

東京都の雇用就業施策の概要

平成23年度

東京都産業労働局雇用就業部

目 次

I 施策体系・予算等

1 雇用就業対策の施策体系	3
2 新規・実行プログラム・少子化打破対策・緊急雇用創出事業一覧	5
3 平成23年度予算	9
4 組織及び定数	21
5 連絡先一覧	23

II 東京都雇用・就業対策審議会

1 東京都雇用・就業対策審議会	29
-----------------	----

III 地域における雇用・就業の促進

1 東京都しごとセンター	33
2 若年者雇用就業対策	36
(1) しごとセンターにおける雇用就業支援	36
(2) 若者支援サポーター企業の組織化	41
(3) 「若者ジョブマッチング事業」の実施	41
(4) 若年者就業推進ネットワーク会議	41
(5) 若年者雇用就業事業運営協議会	41
(6) 就職支援のための身元保証	42
(7) 未就職卒業者緊急就職サポート事業	42
(8) 都内新卒求人動向等実態調査	42
3 中高年雇用就業対策	43
4 就職氷河期世代特別支援	45
5 中高年正規雇用離職者早期再就職支援	46
6 高齢者雇用就業対策	47
(1) しごとセンターにおける雇用就業支援	47
(2) 団塊の世代向け就業支援事業	49
(3) はつらつ高齢者就業機会創出支援事業	50
(4) 高齢者雇用に関する調査業務委託	50
(5) シルバー人材センター事業	51
(6) 高齢者就業推進事業	52
7 多様な働き方に対する支援	55
8 女性再就職支援	56
9 しごとセンター多摩	57
10 障害者雇用就業対策	59
(1) 東京ジョブコーチ支援事業	59
(2) オーダーメイド型障害者雇用サポート事業	60
(3) 中小企業障害者雇用支援助成事業	60
(4) 企業に対する障害者雇用普及啓発事業	61
(5) 企業等への訪問による障害者雇用普及啓発事業	62

(6) チャレンジ雇用の拡大	6 2
(7) 重度障害者の雇用対策	6 2
(8) 心身障害者就業推進事業	6 3
11 山谷地区就労対策	6 4
(1) (公財) 城北労働・福祉センターに対する助成	6 4
(2) 特別就労対策事業	6 4
(3) 地域環境美化3ヵ年事業	6 4
12 低所得者対策	6 5
13 正社員採用・定着支援事業	6 6
14 雇用・就業情報の収集・提供	6 7
(1) 雇用・就業情報の収集・提供	6 7
(2) 地域雇用就業促進対策会議	6 7
15 雇用管理改善計画の認定	6 8
16 緊急雇用対策	7 0
(1) 就職困難者緊急就職支援事業	7 0
(2) ふるさと雇用再生特別基金事業	7 0
(3) 緊急雇用創出事業	7 1

IV 多様なニーズに対応した職業能力の開発・向上

1 公共職業訓練の推進	7 5
(1) 求職者向け訓練	7 5
(2) 在職者向け訓練	8 2
(3) 障害者職業訓練	8 3
(4) 障害者等の職場適応訓練	8 5
(5) 求職者に対する訓練受講の奨励	8 5
(6) 職業訓練の事業改善と職業能力開発センターの技術指導	8 5
(7) 無料職業紹介の実施	8 6
(8) 生徒の資格・免許取得への取り組み	8 6
(9) 職業能力開発センター等求人情報収集業務委託	8 6
(10) 指導要録等電子データベース化事業	8 6
(11) 職業能力開発センター等環境整備事業	8 6
2 民間における職業能力開発の促進	8 7
(1) 事業内職業能力開発の振興	8 7
(2) 生涯職業能力開発事業等委託事業	8 7
3 職業能力開発センター事業の展開	8 8
4 技能振興事業	8 9
(1) 技能検定	8 9
(2) 東京都職業能力開発協会への助成	8 9
(3) 技能の振興	9 0
(4) ものづくり体験塾の実施	9 3
(5) ものづくり教育支援プログラムの推進	9 3
(6) 職人塾の実施	9 4
5 低所得者対策	9 5
6 就職困難者緊急就職支援事業	9 6

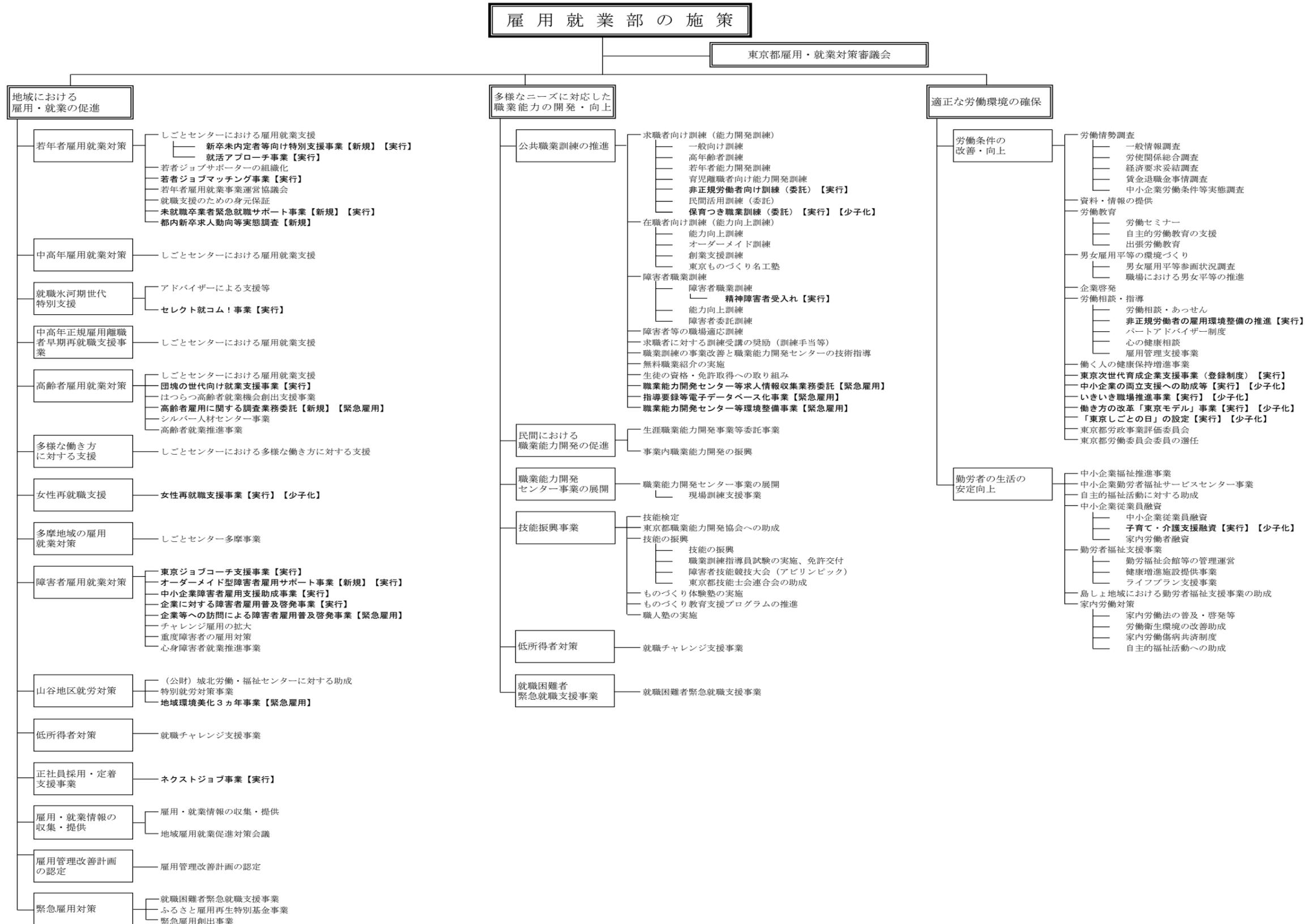
V 適正な労働環境の確保

1 労働条件の改善・向上	99
(1) 労働情勢調査	99
(2) 資料・情報の提供	101
(3) 労働教育	102
(4) 男女雇用平等の環境づくり	103
(5) 企業啓発	103
(6) 労働相談・指導	104
(7) 東京次世代育成企業支援事業	108
(8) 中小企業の両立支援への助成等	108
(9) いきいき職場推進事業	109
(10) 働き方の改革「東京モデル」事業	110
(11) 「東京しごとの日」の設定	110
(12) 東京都労政事業評価委員会	110
(13) 東京都労働委員会委員の選任	110
2 勤労者の生活の安定向上	111
(1) 中小企業福祉推進事業	111
(2) 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	111
(3) 自主的福祉活動に対する助成	111
(4) 中小企業従業員融資	112
(5) 勤労者福祉支援事業の助成	112
(6) 島しょ地域における勤労者福祉支援事業の助成	113
(7) 家内労働対策	113

VI 参考資料（統計データ）

I 施策体系・予算等

1 雇用就業対策の施策体系



2 新規・実行プログラム 2011・少子化打破対策・緊急雇用創出事業 一覧

事業名	当初予算（単位：千円）		新規事業	実行プログラム	少子化打破対策事業	緊急雇用創出事業	事業概要	頁
	23年度	22年度						
新卒未内定者等向け特別支援事業	111,124	—	○	○			企業の内定を得られていない新卒者等（新卒特別応援窓口利用者）を対象に、将来性や財務状況等といった視点からの企業選びを身につけるセミナーや、模擬面接を中心とした面接対策セミナーを実施するとともに、新卒者等と企業の採用担当者が直接交流し、企業理解を深める場として、合同企業説明会を開催する。	40
就活アプローチ事業	12,146	12,146		○			仕事による社会的自立が必要にもかかわらず、就職活動に踏み出せない若者を対象に、専門的なノウハウを有する機関を活用した支援メニューを実施する。あわせて、若年者就業支援に直接携わるNPO等のスタッフに対して、セミナーを実施する。	40
若者ジョブマッチング事業	54,876	22,134		○			未内定の新規大卒者等に対して、合同就職面接会を開催することにより、企業とのマッチング機会を提供し、正規雇用による安定した職業生活を希望する若者を支援する。	41
未就職卒業生緊急就職サポート事業	1,500,000	—	○	○			就職が決まらないまま大学等を卒業した未就職卒業生を対象に、社会人として必要な知識やマナー等の研修から、紹介予定派遣制度を活用した中小企業での派遣就業までの支援を一貫して実施することにより、正規雇用化を促進する。	42
都内新卒求人動向等実態調査	50,000	—	○				都内中小企業（従業員規模300人未満）における新卒求人の動向を調査するとともに、都内在住または在学の大学生に対して就職活動に関する意識を調査し、その結果を分析することにより、都内の新卒者雇用の現状を把握し、今後の若年者雇用就業施策立案につなげていく。	42
正社員採用・定着支援事業（ネクストジョブ事業）・セレクト就コム！	84,869	86,219		○			正社員としての再就職を目指す就職氷河期世代の求職者に対し、グループワークを基軸として、パート・アルバイトキャリアの棚卸、応募書類の作成、面接のトレーニング、職場体験等、受講者のレベルや希望する就職活動期間にも柔軟に対応できるメニューを提供し、早期再就職を支援する。	45 66
団塊の世代向け就業支援	9,205	9,205		○			定年退職期を迎えた団塊の世代（都内に約63万人）の高い就業意識に応じて行くため、団塊の世代向け就業支援「総合」セミナー、中小企業向けエキスパート人材開発プログラムなど、就業支援サービスを提供する。	49
高齢者雇用に関する調査業務委託	29,938	—	○			○	都内の企業に対し、高齢者雇用に関するアンケート及び訪問調査を実施し、高齢者に対する潜在的求人を探り起こすとともに、高齢者を採用する可能性のある企業情報を収集する。また、調査結果を分析し、今後の高齢者雇用就業施策立案の基礎資料とする。	50
女性再就職支援事業	64,734	64,734		○	○		しごとセンターにおいて、再就職を目指している女性、特に中高年女性や育児を終えた女性など、就職が困難な層を主な対象として「女性再就職サポートプログラム」を実施し、入口（就職活動開始）から出口（職業紹介等による就職）まで一貫した総合的な再就職支援を実施する。	56

事業名	当初予算（単位：千円）		新規事業	実行プログラム	少子化打破対策事業	緊急雇用創出事業	事業概要	頁
	23年度	22年度						
東京ジョブコーチ支援事業	189,298	205,719		○			初めて障害者を雇用する中小企業などへジョブコーチによる支援を行うとともに、障害者委託訓練など国委託事業の企業実習現場にも支援するなど、企業ニーズに柔軟かつ迅速に対応する定着支援を行う。	59
オーダーメイド型障害者雇用サポート事業	15,723	—	○	○			障害者就業支援機関や使用者団体等で構成する協議会を設置し、支援員を配置して、障害者雇用新たに取組む中小企業に対し、モデル事業として採用前の環境整備からアフターフォローまでを一貫して支援していく。また、その際に発生した課題を整理し、実践事例としてまとめ情報発信していくことで、広く中小企業の障害者雇用の促進を図る。	60
中小企業障害者雇用支援助成事業	88,861	104,989		○			国の賃金助成（特定求職者雇用開発助成金）に引き続き、都が助成をすることにより、中小企業における障害者の就業支援と定着支援を図る。	60
企業に対する障害者雇用普及啓発事業	2,000	2,000		○			障害者雇用優良企業の登録等、あらゆる機会を通じて企業への普及啓発、理解促進を関係機関とも連携しながらすすめ、企業の障害者雇用に対するインセンティブを高めていく。	61
企業等への訪問による障害者雇用普及啓発事業	20,992	20,992				○	中小企業等に対して、直接訪問により様々な障害者雇用支援メニューを紹介し、特に「中小企業障害者雇用支援助成金」「障害者雇用優良企業登録事業」については重点的に説明を行い、申請件数、登録企業の増加につなげるとともに、障害者雇用の促進を図る。	62
地域環境美化3カ年事業	109,753	110,397				○	景気悪化の影響を強く受け民間日雇求人が激減し、収入減により野宿生活を強いられる山谷地域の日雇労働者を対象に、山谷地域周辺の清掃事業を実施することによって日雇労働者の雇用創出を図るとともに、現地の衛生状態改善を図る。	64
東京都緊急雇用創出事業	18,134,084	11,735,565				○	現下の厳しい雇用失業情勢において、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図る。また、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつける。	71
非正規労働者向け委託訓練	107,763	107,763		○			35歳から44歳以下の年代層の非正規労働者（派遣、フリーター等）として長期間にわたり働き続けている傾向が見られる非正規労働者の生活安定、安定した雇用を目指すため、職業訓練を実施し、正規雇用化へ向けた就労支援を行う。	80
保育つき職業訓練	12,746	12,746		○	○		子育て中の求職者が新たに子を預けて職業訓練を受講することは困難な状況にあるため、都が実施する公共職業訓練において保育サービスを実施し、保育の問題を抱える求職者に対して職業訓練の機会の提供を図る。	81

事業名	当初予算（単位：千円）		新規事業	実行プログラム	少子化打破対策事業	緊急雇用創出事業	事業概要	頁
	23年度	22年度						
東京障害者職業能力開発校における精神障害者の入校	6,875	6,886		○			精神障害者の就職促進を図るために、東京障害者職業能力開発校において、精神障害者の入校枠を設け、精神障害者を受け入れ、職業訓練を実施する。	84
職業能力開発センター等求人情報収集業務委託	80,514	109,817				○	職業能力開発センター・校ならびに東京障害者職業能力開発校の生徒の就職率の向上を図るため、アンケート調査及び企業訪問により、今後従業員を採用する可能性のある企業の情報を収集するとともに、調査の過程で東京都の事業についてのPRを行い、企業等の人材育成の場としての利用拡大を図る。	86
指導要録等電子データベース化事業	28,999	18,458				○	「都立職業能力開発センター運営要綱」第29条において、帰属校に保存することが定められている「生徒指導要録」等を電子データ化することにより、老朽化したデータの保管強化と、各種証明処理事務の効率化等を図る。	86
職業能力開発センター等環境整備事業	4,473	8,823				○	通常の定期清掃では実施できない特別清掃を行い、訓練環境の整備を図る。	86
非正規労働者の雇用環境整備の推進	9,993	9,993		○			非正規労働者の労働契約の適正化を図るとともに、非正規労働者の雇用環境の改善に積極的に取り組む中小企業に対しての支援や好事例の収集、普及啓発を行うことにより、非正規労働者にとって働きやすく魅力ある雇用環境を創出していく。	106
東京次世代育成企業支援事業（登録制度）	8,612	8,626		○			次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録するとともに、その取組を広くPRすることにより、取組の進んでいない中小企業等に対し、仕事と子育てなど家庭生活との両立が可能な雇用環境の整備を働きかける。	108
中小企業の両立支援への助成等	760,025	844,445		○	○		大企業と比べて両立支援体制の整備が遅れている中小企業に対して、男女従業員が安心して仕事と子育てなど家庭生活の両立できる雇用環境の整備を働きかけていくため、「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録した中小企業の両立支援体制の整備について支援する。	108
いきいき職場推進事業	45,828	45,828		○	○		従業員が仕事と生活を両立し、いきいきと働ける職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、「いきいき職場認定企業」として認定して広く公表し、ワークライフバランス等、「働き方の見直し」について社会的気運の醸成を図り、都内中小企業の雇用環境の整備を推進する。	109
働き方の改革「東京モデル」事業	671,901	832,901		○	○		大企業や中小企業が実施する、グループ企業や取引先等の働き方も一体で見直す、先駆的プロジェクトを支援し、取組過程で生じた課題や成果について、都が随時発信して、都内企業に優れた取組を普及させていくことにより、企業におけるワークライフバランスを推進していく。	110

事業名	当初予算(単位:千円)		新規事業	実行プログラム	少子化打破対策事業	緊急雇用創出事業	事業概要	頁
	23年度	22年度						
「東京しごとの日」の設定	50,000	50,000		○	○		都が「東京しごとの日」を設定し、企業と都が仕事と生活の調和の実現に向けた様々な取組を集中的に実施し、その効果等を広く発信することにより、働く人がいきいきと働き続けられる職場環境をつくとともに、仕事と生活の調和に係る社会的機運の醸成を図る。	110
子育て・介護支援融資	108,833	101,831		○	○		都内在住又は在勤の中小企業従業員で妊娠から子育て期間中(就学中の子が20歳に達した年度末まで)の者及び都内在住又は在勤の中小企業従業員で家族の介護のための介護休業を取得している者に対し、中央労働金庫並びに信用組合と連携して協調融資を行うことによりその生活の安定を図る。	112
新規事業計	1,706,785	15,050,035	○				5事業(22年度 15事業)	
実行プログラム計	3,915,412	5,723,446		○			21事業(22年度 21事業)	
少子化打破対策事業計	1,714,067	1,952,485			○		7事業(22年度 7事業)	
緊急雇用創出事業計	18,408,753	12,044,653				○	7事業(22年度 8事業)	

3 平成 23 年度予算

(1) 産業労働局当初予算総括表

(単位:千円、%)

区分	(構成比)	23年度予算	22年度予算	増△減	増減率
一般会計		438,600,000	451,230,000	△ 12,630,000	△ 2.8
中小企業対策	(79.6)	349,098,577	388,051,357	△ 38,952,780	△ 10.0
観光産業の振興	(0.4)	1,859,000	1,892,000	△ 33,000	△ 1.7
農林水産対策	(3)	12,980,242	12,685,896	294,346	2.3
雇用就業対策	(14.4)	63,319,405	36,803,747	26,515,658	72.0
産業政策の立案	(0)	59,776	53,000	6,776	12.8
人件費等	(2.6)	11,283,000	11,744,000	△ 461,000	△ 3.9
特別会計		4,302,000	4,434,000	△ 132,000	△ 3.0
中小企業設備導入等資金会計	(97.7)	4,202,000	4,248,000	△ 46,000	△ 1.1
農業改良資金助成会計	(0)	0	86,000	△ 86,000	△ 100.0
林業・木材産業改善資金助成会計	(1.2)	52,000	52,000	0	0.0
沿岸漁業改善資金助成会計	(1.1)	48,000	48,000	0	0.0
歳出合計		442,902,000	455,664,000	△ 12,762,000	△ 2.8

(2) 雇用就業対策当初予算事項別総括表

(単位:千円、%)

事項	23年度予算	22年度予算	増△減	増減率
労働費	61,973,000	31,880,000	30,093,000	94.4
就業促進費	50,967,000	18,948,000	32,019,000	169.0
しごとセンター事業の推進	2,571,483	2,467,238	104,245	4.2
就業確保対策	1,930,842	413,126	1,517,716	367.4
シルバー人材センター事業の推進	757,047	757,185	△ 138	0.0
山谷地区就労対策	1,126,296	1,225,222	△ 98,926	△ 8.1
就職チャレンジ支援事業	64,814	417,562	△ 352,748	△ 84.5
東京都ふるさと雇用再生特別基金事業	2,490,090	1,932,102	557,988	28.9
東京都緊急雇用創出事業	42,026,428	11,735,565	30,290,863	258.1
労政費	2,452,000	2,769,000	△ 317,000	△ 11.4
労働条件の改善・向上	1,992,489	2,259,716	△ 267,227	△ 11.8
勤労者の生活の安定向上	459,511	509,284	△ 49,773	△ 9.8
職業能力開発費	8,554,000	10,163,000	△ 1,609,000	△ 15.8
公共職業訓練	7,386,025	6,878,266	507,759	7.4
民間における職業能力開発の促進	169,205	168,249	956	0.6
職業能力開発センター事業の展開	35,775	35,356	419	1.2
技能振興事業	196,671	209,808	△ 13,137	△ 6.3
就職チャレンジ支援事業	636,324	2,741,321	△ 2,104,997	△ 76.8
就職困難者緊急就職支援事業	130,000	130,000	0	0.0
施設整備費	1,346,405	4,923,747	△ 3,577,342	△ 72.7
産業労働施設整備費	1,346,405	4,923,747	△ 3,577,342	△ 72.7
(部所管分)	(1,258,944)	(4,700,887)		
(局所管分)	(87,461)	(222,860)		
一般会計合計	63,319,405	36,803,747	26,515,658	72.0

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
雇用就業対策(合計)	63,319,405		36,803,747	26,515,658	72.0
就業促進費	50,967,000		18,948,000	32,019,000	169.0
労政費	2,452,000		2,769,000	▲ 317,000	▲ 11.4
職業能力開発費	8,554,000		10,163,000	▲ 1,609,000	▲ 15.8
施設整備費	1,346,405		4,923,747	▲ 3,577,342	▲ 72.7
I 就業確保の促進	50,967,000		18,948,000	32,019,000	169.0
1 しごとセンター事業の推進	2,571,483		2,467,238	104,245	4.2
しごと財団に対する助成【実行】 一部	511,648	シルバー向け人材開発コース17コース シルバー人材センター連合事業 総合コーディネート事業 東京ジョブコーチ支援事業【実行】 ・人材養成研修事業 (レベルアップ60人、フォローアップ60人) ・職場定着支援事業 (480人支援、ジョブコーチ60人、 統括コーディネーター3人)	567,335	▲ 55,687	▲ 9.8
しごとセンターの管理運営等	2,059,835		1,899,903	159,932	8.4
しごとセンターの管理運営	489,286		500,470	▲ 11,184	▲ 2.2
しごとセンター等の 建物維持管理	235,262		255,877	▲ 20,615	▲ 8.1
若年者の雇用就業支援	341,429		177,246	164,183	92.6
若年者の雇用就業 支援事業	218,159	就職支援アドバイザー 19人 合同面接会 7回 能力開発コース 50人 新インターンシップ 70人 ・長期 20人 ・短期 50人 若者企業交差展 ・若年者向けセミナー 400人 ・企業向けセミナー 300社 ・ジョブパーティ 100社 求職情報の提供(PC15台) 高校生向け対策【新規】 ・直前面接対策セミナー 200人 ・進路指導者向けセミナー 50人 ・しごとセンター就活体験 100人	165,100	53,059	32.1
新卒未内定者等向け【新規】 特別支援事業【実行】	111,124	就活ノウハウセミナー 40人×14回 (飯田橋10回、多摩4回) 面接対策セミナー 30人×19回 (飯田橋14回、多摩5回) 合同企業説明会 100人・20社×12回 (飯田橋8回、多摩4回)	0	111,124	皆増
就活アプローチ事業【実行】	12,146	新ワークスタート支援プログラム 60人 若年者就業支援者向けセミナー 60人	12,146	0	0.0

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
中高年の雇用就業支援	549,505		552,045	▲ 2,540	▲ 0.5
中高年の雇用就業支援事業	275,754	求職活動支援セミナー 5,460人 アドバイザー 20人 能力開発コース 700人 雇用就業情報の提供(PC15台)	274,544	1,210	0.4
就職氷河期世代特別支援	144,210		145,560	▲ 1,350	▲ 0.9
アドバイザーによる支援等	59,341	非正規向け求職活動支援セミナー 600人 アドバイザー 4人 非正規向けパソコン講座 210人	59,341	0	0.0
セレクト就コム!事業【実行】	84,869	飯田橋:30人×18回=540人 多摩:15人×12回=180人	86,219	▲ 1,350	▲ 1.6
中高年正規雇用離職者早期再就職支援事業	129,541	アドバイザー 8人 正規雇用離職者向けセミナー 600人 ミニ就職面接会 600人・60社	131,941	▲ 2,400	▲ 1.8
高齢者の雇用就業支援	70,282		82,647	▲ 12,365	▲ 15.0
高齢者の雇用就業支援事業	61,077	人材開発コース(昼15コース、夜2コース) 再就職活動支援セミナー 2,300人 合同就職面接会	73,442	▲ 12,365	▲ 16.8
団塊の世代向け就業支援【実行】	9,205	エキスパート人材開発プログラム 100人 就業支援総合セミナー 1200人	9,205	0	0.0
多様な働き方に対する支援	44,430	総合相談窓口 専門相談窓口 多様な働き方セミナー 620人 就職支援情報サイトの運営 NPO等での就業体験 60人日	44,430	0	0.0
女性再就職支援事業【実行】	64,734	サポートプログラム 300人 (飯田橋:200人、多摩:100人) 再就職セミナー 240人 託児サービス	64,734	0	0.0
しごとセンターの多摩地域展開	264,907		222,454	42,453	19.1
しごとセンター(多摩)の管理運営	83,527		70,452	13,075	18.6
しごとセンター(多摩)の建物維持管理	3,414		3,083	331	10.7
しごとセンター(多摩)事業	177,966	キャリアカウンセラー 12人 ノウハウセミナー 1,800人 能力開発コース 360人 土曜就活セミナー 600人 フリーター支援 36人 女性再就職支援 150人 団塊世代支援 150人 地域連携事業 ・就業支援事例検討会 年2回 ・企業向けセミナー 年1回 ・企業説明会 年1回 ・合同就職面接会 大規模面接会 年4回 地域就職面接会【新規】 年12回	148,919	29,047	19.5

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
2 就業確保の促進	48,395,517		16,480,762	31,914,755	193.6
就業確保対策	1,930,842		413,126	1,517,716	367.4
雇用・就業情報の収集・提供	7,045	TOKYOはたらくネット 地域雇用就業促進対策会議 4回	7,045	0	0.0
離職者向け支援窓口の広報事業 事業終了	0		35,000	▲ 35,000	▲ 100.0
若年者就業対策	1,610,364		29,422	1,580,942	5,373.3
若年者の就業対策	5,300		7,100	▲ 1,800	▲ 25.4
若年者雇用就業事業 運営協議会等	660	運営協議会 3回 就職支援のための身元保証	660	0	0.0
若者支援サポーター企業 の組織化	4,640	登録 500社	6,440	▲ 1,800	▲ 28.0
若者シヨブ・マッチング事業【実行】	54,876	定員2,750人 (750人×1回、1,000人×2回) 企業550社 (150社×1回、200社×2回)	22,134	32,742	147.9
未就職卒業生【新規】 緊急就職サポート事業【実行】	1,500,000	750人	0	1,500,000	皆増
都内新卒求人動向等 実態調査【新規】	50,000	都内の従業員規模300人未満の 企業 10,000社 都内在住または在学の大学3年 生 5,000人	0	50,000	皆増
若年者就業推進 ネットワーク会議	188	ネットワーク会議 3回	188	0	0.0
高齢者就業対策	29,938		0	29,938	0
高齢者雇用に関する 調査業務委託【新規】	29,938	高齢者雇用に関する調査 17,000件 訪問調査 3,400件	0	29,938	皆増
障害者就業対策	145,945		210,475	▲ 64,530	▲ 30.7
重度障害者の雇用対策	8,377	重度障害者就業対策連絡会 支援センター運営補助 等	8,377	0	0.0
オーダーメイド型障害者雇用 サポート事業【新規】 【実行】	15,723	30社	0	15,723	皆増
特例子会社 設立支援事業 事業終了	0		36,398	▲ 36,398	▲ 100.0
中小企業障害者雇用支援 助成事業【実行】	88,861	助成対象 562件 ・重度障害者 月額3万円 ・軽度障害者 月額1.5万円	104,989	▲ 16,128	▲ 15.4
企業に対する障害者雇用 普及啓発事業【実行】	2,000	普及啓発セミナー 3回 中小企業障害者雇用優良企業登録制度	2,000	0	0.0
企業等への訪問による 障害者雇用普及啓発事業	20,992	企業訪問 5000社	20,992	0	0.0
障害者雇用実態調査事業 (ヒアリング調査) 事業終了	0		29,795	▲ 29,795	▲ 100.0
チャレンジ雇用の拡大	9,992	延べ4人雇用(6ヶ月・2人×2期)	7,924	2,068	26.1
アクティブシニア 就業支援センター助成	118,471	センター設置・運営費補助 15区市	119,867	▲ 1,396	▲ 1.2
雇用管理改善計画の認定	19,079	労確法認定 1,150件 介護法認定 150件 雇用管理改善相談員 5人	11,317	7,762	68.6

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
シルバー人材センター事業の推進	757,047		757,185	▲ 138	▲ 0.0
シルバー人材センターの運営指導等	3,817	担当者運営会議等	3,817	0	0.0
シルバー人材センターに対する助成	753,230		753,368	▲ 138	▲ 0.0
管理運営と事業の補助	703,230	管理運営費・事業費補助対象 58団体	703,368	▲ 138	▲ 0.0
運用資金貸付金	50,000	運用資金貸付金	50,000	0	0.0
山谷地区就労対策	1,126,296		1,225,222	▲ 98,926	▲ 8.1
(公財)城北労働・福祉センター助成	80,269	正規職員 3人 契約社員 7人 嘱託員 4人	79,366	903	1.1
特別就労対策	936,274	51,000人日	947,458	▲ 11,184	▲ 1.2
年末特別措置廃止に伴う就労支援事業 <small>事業終了</small>	0		88,001	▲ 88,001	▲ 100.0
地域環境美化3カ年事業	109,753		110,397	▲ 644	▲ 0.6
就職チャレンジ支援事業	64,814	相談窓口 2所 キャリアカウンセリング 5ポスト	417,562	▲ 352,748	▲ 84.5
東京都ふるさと雇用再生特別基金事業	2,490,090	区市町村補助 39区市町村 地域協議会 3回 採用一時金 462人	1,932,102	557,988	28.9
東京都緊急雇用創出事業	42,026,428		11,735,565	30,290,863	258.1
東京都緊急雇用創出事業	18,134,084	・緊急雇用創出事業 (区市町村補助) ・重点分野雇用創出事業 (庁内実施・区市町村補助) ・地域人材育成事業 (庁内実施・区市町村補助)	11,735,565	6,398,519	54.5
東京都緊急雇用創出事業臨時特例基金【新規】 (住まい対策分)	23,892,344	(福祉保健局事業)	0	23,892,344	皆増

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
II 勤労者の地位向上	2,452,000		2,769,000	▲ 317,000	▲ 11.4
1 労働条件の改善向上	1,992,489		2,259,716	▲ 267,227	▲ 11.8
雇用・就業対策審議会等	5,364		3,823	1,541	40.3
雇用・就業対策審議会	4,686	総会年3回、部会年7回	3,145	1,541	49.0
労政事業評価委員会	678	年3回	678	0	0.0
労働情勢調査	22,798		23,476	▲ 678	▲ 2.9
一般情報調査	5,758	労働情勢調査 労働情勢懇談会等	5,758	0	0.0
労使関係総合調査	6,699	基礎調査 実態調査等	7,234	▲ 535	▲ 7.4
経済要求妥結調査	2,103	対象 1,120労組	2,103	0	0.0
賃金退職金事情調査	4,345	対象 3,500社 結果報告 8,000部	4,345	0	0.0
中小企業労働条件実態調査	3,893	調査報告書 1,200部	4,036	▲ 143	▲ 3.5
資料・情報の提供	21,827		22,211	▲ 384	▲ 1.7
とうきょうの労働の発	4,814	年12回、各8,000部	5,198	▲ 384	▲ 7.4
資料の発行・整備	13,906	各種資料発行 大学生向け小冊子 60,000部 専門誌、ビデオ購入等	13,906	0	0.0
労働情報システム	3,107	経済要求調査集計 労働相談集計等	3,107	0	0.0
労働教育	34,093	個別課題 76回(7,040人) 労働法基礎 6回(680人) e-ラーニング 5コース 東京労働大学講座(390人) 多摩地域総合(240人) 自主的労働教育 32団体等	39,500	▲ 5,407	▲ 13.7
男女雇用平等の環境づくり	8,650		9,636	▲ 986	▲ 10.2
男女雇用平等参画状況調査	3,998	対象 2,500事業所 従業員 5,000人	4,984	▲ 986	▲ 19.8
職場における男女平等の推進	4,652	事業主向けセミナー 2回(400人) 男女雇用平等セミナー 12回(900人) ポジティブアクション実践プログラム 2,000部	4,652	0	0.0
企業啓発	21,741	啓発資料 60,000部 企業・団体等研修 14回等	21,741	0	0.0

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
労働相談・指導	77,298		76,437	861	1.1
労働相談	28,964	民間相談員 6人(月4日) 弁護士相談 3人(月4日) 労働相談支援員 等	28,971	▲ 7	▲ 0.0
非正規労働者の雇用環境整備の推進【実行】	9,993	労働契約の手引き 12,000部 派遣向けパンフレット作成 28,000部 派遣向けパンフレット配布 2回 コンサルタ派遣 30社 レベルアップ支援 10社 意見交換会 2回(区部・多摩) 支援検討会	9,993	0	0.0
パートアドバイザー制度	18,842	パートアドバイザー 7人	18,893	▲ 51	▲ 0.3
外国人労働相談支援事業	7,801	年500人分 外国人労働者ハンドブック 1,500部	7,801	0	0.0
心の健康相談	9,309	月19日 心の健康づくり講座11回(410人)	8,390	919	11.0
雇用管理支援事業	2,389	職場改善訪問650事業所、130団体 リーダー育成研修 2回	2,389	0	0.0
東京次世代育成企業支援事業(登録制度)【実行】	8,612	新規登録企業 500社 両立支援アドバイザー 2名	8,626	▲ 14	▲ 0.2
中小企業の両立支援への助成【実行】	760,025	助成金 ・責任者設置助成金 500社 ・意識啓発助成金 400社 ・ルールづくり助成金 430社 ・育児休業応援助成金 150社 ・短時間勤務制度利用促進助成金 150社 責任者向け研修会、両立支援企業データベース	844,445	▲ 84,420	▲ 10.0
いきいき職場推進事業【実行】	45,828	いきいき職場推進事業認定企業の認定 ・コンサルティングによる応募企業支援 いきいき職場とうきょう大会・交流会 ・実務者対象セミナー	45,828	0	0.0
働き方の改革「東京モデル」事業【実行】	671,901	17プロジェクト1億円以内×6件 (大企業4件、中小企業2件) 補助率:大企業1/2、中小企業2/3	832,901	▲ 161,000	▲ 19.3
「東京しごとの日」の設定【実行】	50,000	「東京しごとの日」イベント 奨励金:200千円×50社	50,000	0	0.0
短時間正社員に関する実態調査 事業終了	0	郵送調査、訪問調査	10,806	▲ 10,806	▲ 100.0
働く人の健康保持増進事業	4,721	Webサイト「働くあなたのメンタルヘルス」運営 e-ラーニング導入	10,692	▲ 5,971	▲ 55.8
労働相談情報センター等の管理運営	259,431		259,394	37	0.0
労働相談情報センター管理事務	110,068	労働相談情報センター6所 東京都労働資料センター1所	112,309	▲ 2,241	▲ 2.0
労働相談情報センター建物維持管理	148,845	6所	146,565	2,280	1.6
労働出張所等建物維持管理	518		520	▲ 2	▲ 0.4
東京都労働委員会委員の選任	200	公益・使用者・労働委員各13人	200	0	0.0

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
2 勤労者の生活の安定・向上	459,511		509,284	▲ 49,773	▲ 9.8
中小企業福祉推進事業	1,404	中退金制度説明会 36回 推進員養成講座 1回(150人) 講座パンフレット 8,400枚	1,404	0	0.0
中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	14,474	3市	14,474	0	0.0
自主的福祉活動に対する助成	2,897	メーデー助成 3団体	2,897	0	0.0
中小企業従業員融資【実行】	218,081	融資目標額 299百万円 ・個人 140百万円 ・団体 4百万円 ・子育て介護 100百万円 ・家内労働 55百万円	250,247	▲ 32,166	▲ 12.9
勤労者福祉支援事業の助成	78,187	中小企業振興公社の行う勤労者支援事業に対する補助及び連絡調整 ・ライフプラン支援セミナー 3テーマ ・地域勤労福祉会館の運営等	95,712	▲ 17,525	▲ 18.3
島しょ地域における勤労者福祉支援事業の助成	100,668	八丈町、大島町、新島村、利島村	100,721	▲ 53	▲ 0.1
家内労働対策	43,800		43,829	▲ 29	▲ 0.1
家内労働法の普及・啓発	16,757	情報誌・リーフレットの作成等 家内労働相談員 4人	16,786	▲ 29	▲ 0.2
労働環境課分室維持管理	3,768		3,768	0	0.0
労働衛生環境の改善助成	9,458	作業環境改善助成 40台 安全衛生講習会 3回 健康診断 500人	9,458	0	0.0
家内労働傷病共済制度の運営費助成	12,371	運営費助成	12,371	0	0.0
家内労働者の自主的福祉活動に対する助成	1,446	16団体	1,446	0	0.0

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
Ⅲ 職業能力の開発・向上	8,554,000		10,163,000	▲ 1,609,000	▲ 15.8
1 公共職業訓練の推進	7,386,025		6,878,266	507,759	7.4
公共職業訓練の推進	2,948,743	年間総定員 36,357人	2,863,556	85,187	3.0
能力開発訓練	790,981		770,516	20,465	2.7
一般訓練	601,150	延べ 90科 年間定員 4,155人	583,716	17,434	3.0
高齢者訓練	189,831	延べ 21科 年間定員 1,740人	186,800	3,031	1.6
若年者能力開発訓練	70,837	延べ 6科 年間定員 275人	68,355	2,482	3.6
育児離職者向け 能力開発訓練	8,254	年間定員 100人	8,254	0	0.0
非正規労働者向け 委託訓練【実行】	107,763	年間定員 420人 ミドル層向け 240人 若年層向け 180人	107,763	0	0.0
能力向上訓練	298,075	延べ 738コース 年間定員 19,120人	303,291	▲ 5,216	▲ 1.7
障害者職業訓練	180,515		158,754	21,761	13.7
障害者職業訓練【一部 【実行】	178,517	障害者校 260人(14コース) 精神障害者受入れ【実行】 一般校 50人(3校)	156,756	21,761	13.9
障害者職業訓練 (能力向上訓練)	1,998	3コース 年間定員 30人	1,998	0	0.0
時間講師	1,040,425	講師数 191.5人	977,424	63,001	6.4
訓練手当	451,893	支給人員 248人 ・一般 108人 ・障害者 117人 ・母子家庭の母等 23人	469,199	▲ 17,306	▲ 3.7
再就職促進等委託訓練	3,463,010	年間定員 10,207人 ・IT関連等 7,422人 ・求人セット型 60人 ・デュアルシステム 1,695人 ・母子家庭の母等 180人 ・障害者委託訓練 850人	3,033,635	429,375	14.2
保育つき職業訓練【実行】	12,746	10人定員×2コース	12,746	0	0.0
職場適応訓練	1,104	一般求職者 1人(6人月)	2,152	▲ 1,048	▲ 48.7
職業能力開発事業の広報等	65,529		61,802	3,727	6.0
職業能力開発事業の広報	39,509	常時広報、技能祭	35,782	3,727	10.4
職業訓練指導員研修	13,513	研修規模 2,018人 ・実務研修 1,690人 ・派遣研修 102人 ・校研修 226人	13,513	0	0.0
職業訓練の事業改善と職業能力 開発センターの技術指導	12,507	基本調査 4本 公共職業訓練運営委員会 3回等	12,507	0	0.0
無料職業紹介の実施	68,795	就職支援推進員 23人	74,361	▲ 5,566	▲ 7.5

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
職業能力開発センター等 求人情報収集業務委託	80,514	アンケート調査 31,000件 訪問調査 6,200件 更新調査 13,500件	109,817	▲ 29,303	▲ 26.7
職業能力開発センター等の 管理運営	712,112		692,916	19,196	2.8
職業能力開発センター等 建物維持管理	596,934		587,121	9,813	1.7
職業能力開発センター 建物維持管理	534,401	12校 1分校	525,331	9,070	1.7
東京障害者職業能力 開発校建物維持管理	62,533	1校	61,790	743	1.2
職業能力開発センター等 管理業務	115,178	13校 1分校 人材育成支援員12人	105,795	9,383	8.9
指導要録等 電子データベース化事業	28,999	指導要録 213,230件 講習会修了台帳 173,900件	18,458	10,541	57.1
職業能力開発センター等 環境整備事業	4,473	職業能力開発センター等 6所	8,823	▲ 4,350	▲ 49.3
2 民間における 職業能力開発の促進	401,651		413,413	▲ 11,762	▲ 2.8
生涯職業能力開発 事業等委託事業	20,552	認定訓練助成金 10団体	19,596	956	4.9
事業内職業能力開発の振興	148,653	延べ訓練生数 7,976人	148,653	0	0.0
職業能力開発センター事業 の展開	35,775		35,356	419	1.2
職業能力開発センター事業 の広報	10,000	事業案内、リーフレット、DVD等	9,600	400	4.2
職業能力開発連絡協議会	4,297	4ブロック×年間4回	4,297	0	0.0
総合相談の実施	12,735	人材アドバイザー 4名	12,763	▲ 28	▲ 0.2
産業人材確保事業	3,083	企業アンケート調査 4所×1回 マッチング会 4所×1回 講演会 4所×1回	3,083	0	0.0
現場訓練支援事業	5,660	50件	5,613	47	0.8
技能振興事業	196,671		209,808	▲ 13,137	▲ 6.3
技能検定	2,834	実施職種公示、合格証書交付等 受検者 23,040人(実技、学科)	2,834	0	0.0
東京都職業能力開発協会 の助成	173,429	補助対象職員 17人 技能検定実施 23,040人 職業訓練指導員講習 等	186,437	▲ 13,008	▲ 7.0
技能の振興	6,844	優秀技能者知事表彰 40人 指導員試験の実施 アピリンピック参加者助成 等	6,973	▲ 129	▲ 1.8
ものづくり体験塾の実施	2,161	年間定員 80人	2,161	0	0.0
ものづくり教育支援 プログラムの推進	3,005	夏休み工作教室400人 こども技能塾80人 工業高校生向け実習講座105人	3,005	0	0.0
職人塾の実施	8,398	親方 40社、弟子 40人	8,398	0	0.0

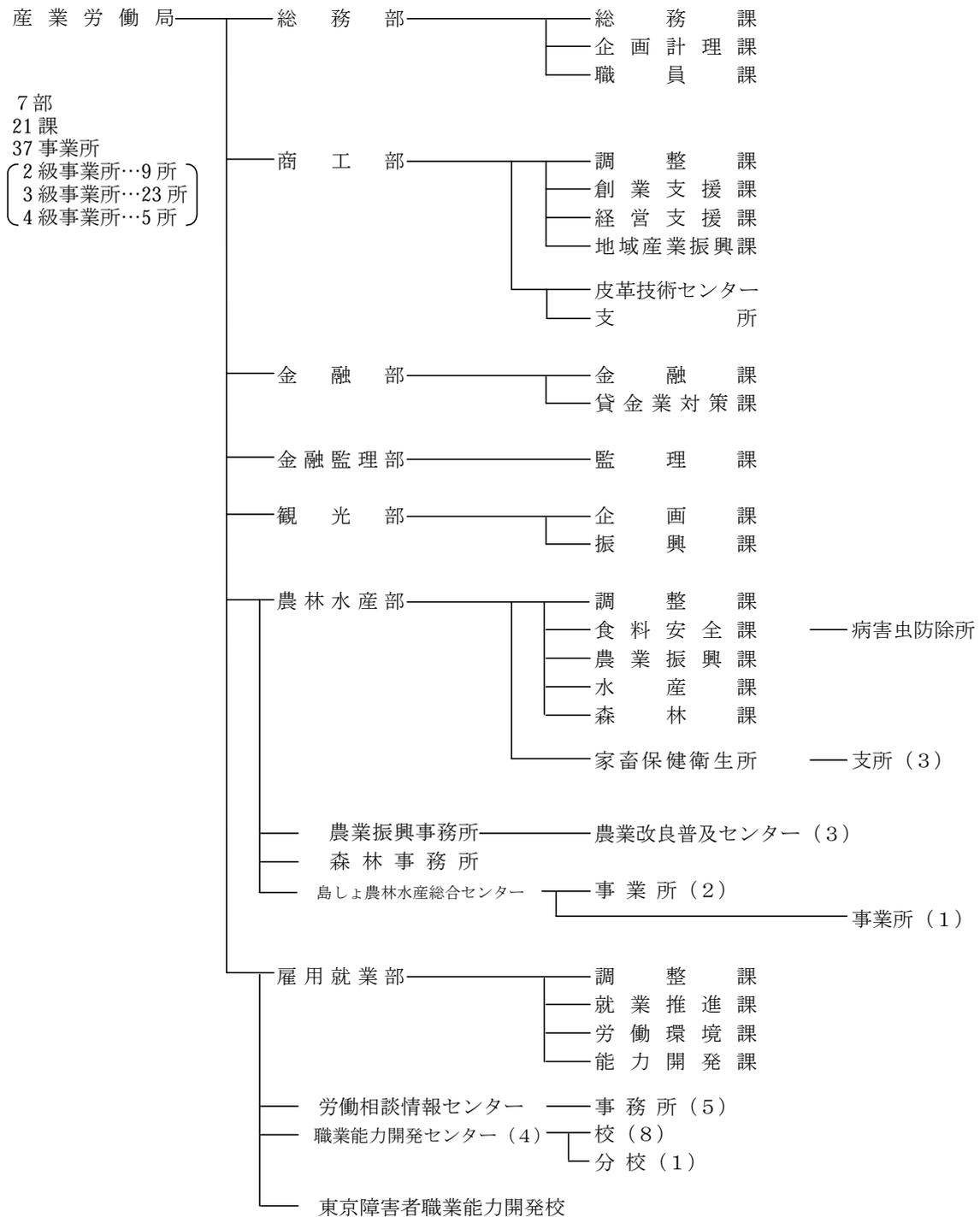
平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
3 就職チャレンジ支援事業	636,324		2,741,321	▲ 2,104,997	▲ 76.8
就職チャレンジ支援事業	636,324	施設内訓練 0人 委託訓練 0人 受講奨励金 正社員採用助成金	2,741,321	▲ 2,104,997	▲ 76.8
4 就職困難者緊急就職業 支 援 事 業	130,000		130,000	0	0.0
就職困難者緊急就職業 支 援 事 業	130,000	支給規模 260人	130,000	0	0.0

平成23年度当初予算(事業別内訳)

	平成23年度		平成22年度	増(▲)減	
	歳出予算額 (単位:千円)	事業内容・規模等	歳出予算額 (単位:千円)	金額 (単位:千円)	率(%)
IV 施設整備	1,346,405		4,923,747	▲ 3,577,342	▲ 72.7
1 労 政 施 設 等 の 整 備	83,240		136,617	▲ 53,377	▲ 39.1
雇 用 就 業 促 進 施 設 等 の 整 備	67,988	しごとセンター避難口誘導灯器具 更新工事等	55,432	12,556	22.7
勤 労 者 福 利 厚 生 施 設 の 整 備	15,252	旧木場公共職業安定所深川労 働出張所解体工事	81,185	▲ 65,933	▲ 81.2
2 公 共 職 業 能 力 開 発 施 設 の 整 備	1,263,165		4,787,130	▲ 3,523,965	▲ 73.6
職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー 等 施 設 整 備	641,362	足立校・改築工事(478,882千円) 城南センター外壁屋上防水工事 等(162,480千円)	538,739	102,623	19.0
職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー 等 施 設 整 備 (多 摩)	240,445	多摩センター解体工事等	3,803,526	▲ 3,563,081	▲ 93.7
職 業 能 力 開 発 セ ン タ ー 等 機 械 整 備	293,897	新規(89,589千円) 更新(204,308千円)	222,005	71,892	32.4
局 総 括 分	87,461		222,860	▲ 135,399	▲ 60.8

4 組織及び定数



(行政委員会)

東京海区漁業調整委員会

内水面漁場管理委員会

雇用就業部 (565)

- 調整課 (27)
 - ① 就業の推進、労使関係の改善、勤労者の福祉及び職業能力開発に係る施策の計画及び事業の調整に関する事。
 - ② 労働相談情報センター、職業能力開発センター及び東京障害者職業能力開発校に関する事。
 - ③ 労働相談情報センター、職業能力開発センター及び東京障害者職業能力開発校の施設の整備に関する事。
 - ④ 部内他の課に属しない事。
- 就業推進課 (22)
 - ① 就業対策事業の実施及び連絡調整に関する事。
 - ② 高齢者の就業対策に関する事。
 - ③ 若年者の就業対策に関する事。
 - ④ 障害者の就業対策に関する事。
 - ⑤ しごとセンターの運営に係る連絡調整に関する事。
 - ⑥ 東京しごと財団及び城北労働・福祉センターに関する事。
(他の局に属するものを除く。)
 - ⑦ その他就業対策に関する事。
- 労働環境課 (18)
 - ① 労使関係の改善に係る事業の実施及び連絡調整に関する事。
 - ② 労働情勢に関する調査並びに資料及び情報の提供に関する事。
 - ③ 労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律の施行に関する事。
 - ④ 労働相談に関する事。
 - ⑤ 労使関係の自主的調整に対する援助に関する事。
 - ⑥ 公益通報者保護制度に係る連絡調整等に関する事。
 - ⑦ 勤労者福祉事業の実施及び連絡調整に関する事。
 - ⑧ 勤労者福祉事業を実施する団体等への支援に関する事。
 - ⑨ 雇用の平等に関する事。
 - ⑩ 雇用環境の整備の促進に関する事。
 - ⑪ 労働知識の普及啓発に関する事。
 - ⑫ 家内労働対策に関する事。
 - ⑬ 区市町村の内職行政に対する調整及び援助に関する事。
- 能力開発課 (33)
 - ① 事業主等が行う職業能力の開発及び向上に対する支援に関する事。
 - ② 職業訓練指導員試験及び免許に関する事。
 - ③ 事業主等が行う職業訓練の認定、指導及び援助に関する事。
 - ④ 職業能力検定に関する事。
 - ⑤ 職業能力開発に係る国際協力に関する事。
 - ⑥ 都の職業能力開発行政の調査に関する事。
 - ⑦ 技能の振興及び技能者の地位の向上に関する事。
 - ⑧ 雇用管理の改善促進に関する事。
 - ⑨ 公共職業訓練の実施に関する事。
 - ⑩ 職業能力開発事業の普及に関する事。
 - ⑪ 地域における職業能力開発の推進に関する事。
 - ⑫ 地域の人材育成及び人材確保の支援に関する事。
 - ⑬ 職業訓練科目の開発及び民間委託に関する事。
 - ⑭ 職業訓練の技術指導及び効果測定に関する事。
 - ⑮ 職業訓練指導員等の研修に関する事。
- 労働相談情報センター (105)
- 職業能力開発センター (324)
- 障害者職業能力開発校 (36)

5 連絡先一覧

雇用就業部

産業労働局 <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/>

(1) 本庁

TOKYO はたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

名 称	所在地	電 話
調整課	新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 31 階	03(5320)4702
就業推進課		03(5320)4662
労働環境課		03(5320)4647
能力開発課		03(5320)4715

(2) 東京都労働相談情報センター

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/index.html>

名 称	所在地	最寄駅名	電 話	所管区域
労働相談情報センター	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター9階	JR 総武線／東西線／有楽町線／南北線／都営大江戸線・飯田橋	03(5211)2200	千代田、中央、新宿、渋谷、中野、杉並、島しょ
大崎事務所 (南部労政会館)	品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	JR 山手線／埼京線／りんかい線・大崎	03(3495)4872	港、品川、目黒、大田、世田谷
池袋事務所	豊島区東池袋 4-23-9	JR 山手線／埼京線／東北・高崎線／東武東上線／西武池袋線／有楽町線／丸ノ内線・池袋	03(5954)6501	文京、豊島、北、荒川、板橋、練馬
亀戸事務所	江東区亀戸 2-19-1 カメラプラザ7階	JR 総武線・亀戸	03(3682)6321	台東、墨田、江東、足立、葛飾、江戸川
国分寺事務所 (国分寺労政会館)	国分寺市南町 3-22-10	JR 中央線／西武国分寺線／西武多摩湖線・国分寺	042(323)8511	立川、武蔵野、三鷹、青梅、昭島、小金井、小平、東村山、国分寺、国立、西東京、福生、東大和、清瀬、東久留米、武蔵村山、羽村、あきる野、西多摩郡
八王子事務所 (八王子労政会館)	八王子市明神町 3-5-1	JR 中央線・八王子 京王線・京王八王子	042(643)0278	八王子、府中、調布、町田、日野、狛江、多摩、稲城

(3) 東京都立職業能力開発センター

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/index.html>

名 称	所在地	最寄駅名	電 話
中央・城北職業能力開発センター (人材育成プラザ) ※旧飯田橋校	文京区後楽 1-9-5	JR 総武線/東西線/南北線/有楽町線/都営大江戸線・飯田橋	03(5800)2611
高年齢者校	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 10～12階	JR 総武線/東西線/有楽町線/南北線/都営大江戸線・飯田橋	03(5211)2340
板橋校 (板橋人材育成プラザ)	板橋区舟渡 2-2-1	JR 埼京線・浮間舟渡	03(3966)4131
赤羽校	北区西が丘 3-7-8	JR 埼京線・十条 都営三田線・板橋本町	03(3909)8333
城南職業能力開発センター (人材育成プラザ) ※旧品川校	品川区東品川 3-31-16	京浜急行線・青物横丁 りんかい線・品川シーサイド	03(3472)3411
大田校	大田区本羽田 3-4-30	京浜急行空港線・大鳥居	03(3744)1013
城東職業能力開発センター ※旧亀戸校	江東区亀戸 9-6-27	JR 総武線・亀戸 東武亀戸線・亀戸水神 都営新宿線・東大島	03(3683)0341
江戸川校 (江戸川人材育成プラザ)	江戸川区中央 2-31-27	JR 総武線・新小岩 都バス・江戸川区役所 都バス・大杉小	03(5607)3681
足立校	足立区綾瀬 5-6-1	千代田線・綾瀬 つくばエクスプレス・青井	03(3605)6146
台東分校	台東区花川戸 1-14-16	東武伊勢崎線/銀座線/都営浅草線 つくばエクスプレス・浅草	03(3843)5911
多摩職業能力開発センター (人材育成プラザ)	昭島市東町 3-6-33	JR 青梅線・西立川	042(500)8700
八王子校 (八王子人材育成プラザ)	八王子市台町 1-11-1	JR 中央線・八王子 京王線・山田	042(622)8201
府中校 (府中人材育成プラザ)	府中市南町 4-37-2	京王線・中河原	042(367)8201
東京障害者職業能力開発校 ※国立・都営	小平市小川西町 2-34-1	西武国分寺線/西武拝島線・小川 JR 武蔵野線/新小平	042(341)1411

(4) 東京都労働資料センター

<http://www.rodoshiryo.metro.tokyo.jp/>

所在地	最寄駅名	電 話
千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター9階	JR 総武線／東西線／有楽町線／南北線 ／都営大江戸線・飯田橋	03(5215)5857

(公財)東京しごと財団

(1) 事務局

<http://www.shigotozaidan.or.jp/>

所在地	最寄駅名	電 話
千代田区飯田橋 3-10-3	JR 総武線／東西線／有楽町線／南北線 ／都営大江戸線・飯田橋	03(5211)2310

(2) 東京都しごとセンター

<http://www.tokyoshigoto.jp/>

名 称	電 話
総合相談窓口	03(5211)1571
若者しごとホットライン	03(3511)4510

(3) 東京都しごとセンター多摩

<http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

所在地	最寄駅名	電 話
国分寺市南町 3-22-10 東京都労働相談情報センター 国分寺事務所2階	JR 中央線／西武国分寺線／西武多 摩湖線・国分寺	042(329)4510

(公財)城北労働・福祉センター

(1) 事務局

<http://homepage3.nifty.com/johoku/>

所在地	最寄駅名	電 話
台東区日本堤 2-2-11	常磐線／日比谷線／つくばエクス プレス・南千住	03(3874)8089

(公財)東京都中小企業振興公社

(1) 事務局

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/>

所在地	最寄駅名	電 話
千代田区神田佐久間町 1-9	JR 総武線／京浜東北線・秋葉原	03(3251)9364

(2) 勤労福祉会館

名 称	所在地	最寄駅名	電 話
三宅 (供用停止)	三宅村神着 106		
京浜島勤労者厚生会館	大田区京浜島 2-9-1	京浜東北線・大森	03(3790)2491

東京都職業能力開発協会

(1) 事務局

<http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp/>

所在地	最寄駅名	電 話
千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 7階	JR 総武線／東西線／有楽町線／ 南北線／都営大江戸線・飯田橋	03(5211)2350

Ⅱ 東京都雇用・就業対策審議会

1 東京都雇用・就業対策審議会

(1) 東京都雇用・就業対策審議会【調整課】(予算額 4,686 千円)

ア 東京都雇用・就業対策審議会

雇用及び就業の促進、職業能力の開発並びに労使関係の安定を図るため、知事の附属機関として、審議を行っています。

平成13年度末に「労働審議会」と「職業能力開発審議会」を廃止し、両審議会の機能を引き継ぐものとして平成14年度から設置しています。

《委員構成等》委員合計 24人以内

学識経験者 12人以内

事業主代表 6人以内 ※事業主代表と労働者代表は同数

労働者代表 6人以内

《開催規模》年間開催予定 総会3回、部会7回

《任期》 2年

イ 過去の諮問事項と審議状況

○ 第1期 諮問事項「東京を再生させる雇用就業施策について」

平成14年10月 諮問

平成15年 3月 中間のまとめ

平成15年 7月 答申

○ 第2期 諮問事項「東京都におけるこれからの職業能力開発行政の基本的な方向及び講ずべき施策について」

平成16年12月 諮問

平成17年 7月 中間のまとめ

平成17年12月 答申

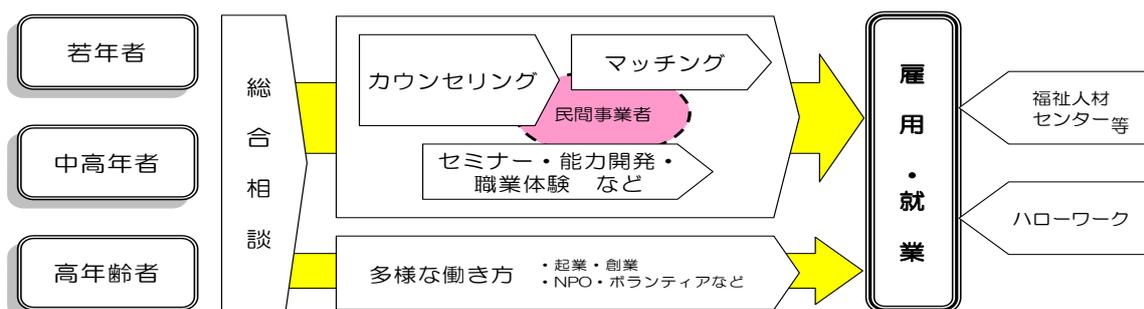


Ⅲ 地域における雇用・就業の促進

1 東京都しごとセンター

厳しい雇用情勢に対応し、失業の大きな要因を占めるミスマッチを解消するために、東京都独自の取り組みとして、ワンストップサービス機関である「東京都しごとセンター」を平成16年7月に開設しました。また、平成19年8月には、多摩地域の拠点として「東京都しごとセンター多摩」を開設しました。

その管理運営及び各事業の実施を指定管理者である(公財)東京しごと財団に委託し、都における雇用・就業施策の総合的推進を行っています。



しごとセンターの特徴

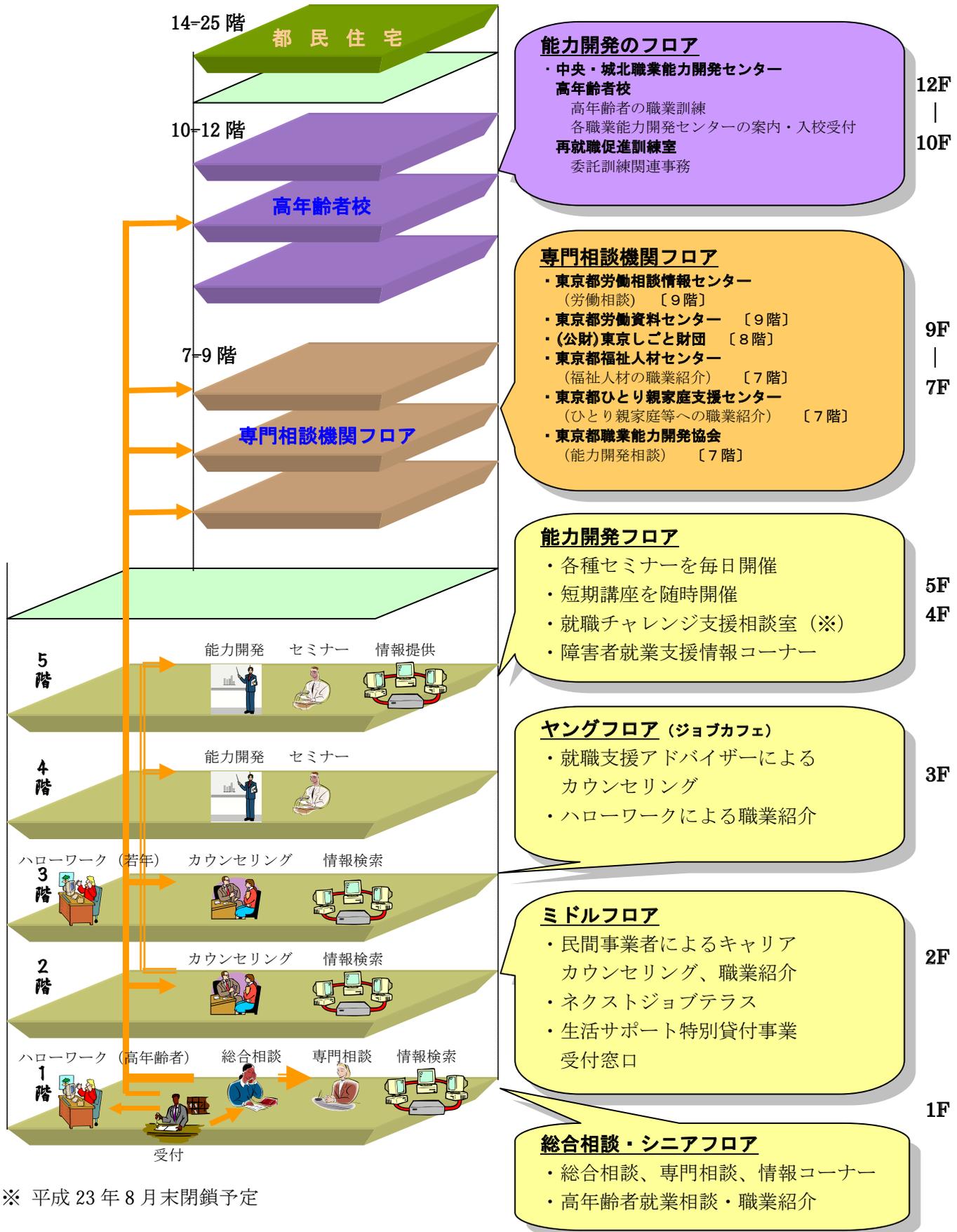
- ① 仕事に関する様々なニーズに対応
 - ・相談からカウンセリング、職業紹介までの一連のサポート
 - ・NPOへの就業やボランティア活動など、専門的な相談も実施
- ② 個々の求職者に対して、きめ細かな支援を実施
 - ・手厚いカウンセリングにより、一人ひとりの適性や状況を踏まえた就職を実現
- ③ 民間事業者の持つ求人情報と豊富なノウハウを活用
 - ・就職支援会社が集中する東京の強みを最大限活用
- ④ 雇用・就業に関連する機関との密接な連携
 - ・既存職業紹介機関の入居（福祉人材センター、ハローワーク、ひとり親家庭支援センター）
 - ・労働相談窓口の紹介や、職業訓練の科目案内・入校受付にも対応

(公財)東京しごと財団

概要 所在地 千代田区飯田橋三丁目10番3号 東京しごとセンター8階
 設立 昭和50年10月25日
 基本財産 4億9,485万円 (都2億5,000万円、区1億1,500万円、市1億1,500万円、町村1,350万円 他)

沿革 昭和47年6月 「(財)東京都心身障害者職能開発センター」を設立
 昭和50年10月 「(財)東京都高齢者事業振興財団」を設立
 平成2年10月 東京都から「高齢者就業相談事業」を受託
 平成8年4月 東京都から「東京都高齢者就業センター」の管理運営を受託
 平成16年4月 「(財)東京都高齢者事業振興財団」と「(財)東京都心身障害者職能開発センター」を統合し、「(財)東京しごと財団」を設立
 平成16年7月 東京都から「東京都しごとセンター」の管理運営を受託
 平成18年4月 東京都から「東京都しごとセンター」の指定管理者として指定
 平成23年4月 公益法人改革に伴い公益財団法人へ移行
 東京都から「東京都しごとセンター」の指定管理者として指定

東京しごとセンターフロア図



※ 平成 23 年 8 月末閉鎖予定

平成22年度東京都しごとセンター・東京都しごとセンター多摩利用実績

(平成22年4月から平成23年3月まで)

区 分	利用者数(人)			就職者数 (人)
	新規	再来	計	
ヤング	9,110	58,966	68,076	4,184
ミドル	13,543	60,012	73,555	8,558
シニア	9,199	29,277	38,476	2,040
小計①	31,852	148,255	180,107	14,782
総合 相談	専門相談・事業所相談		5,057	
	多様な働き方セミナー等		5,727	
小計②			10,784	
合 計			190,891	14,782

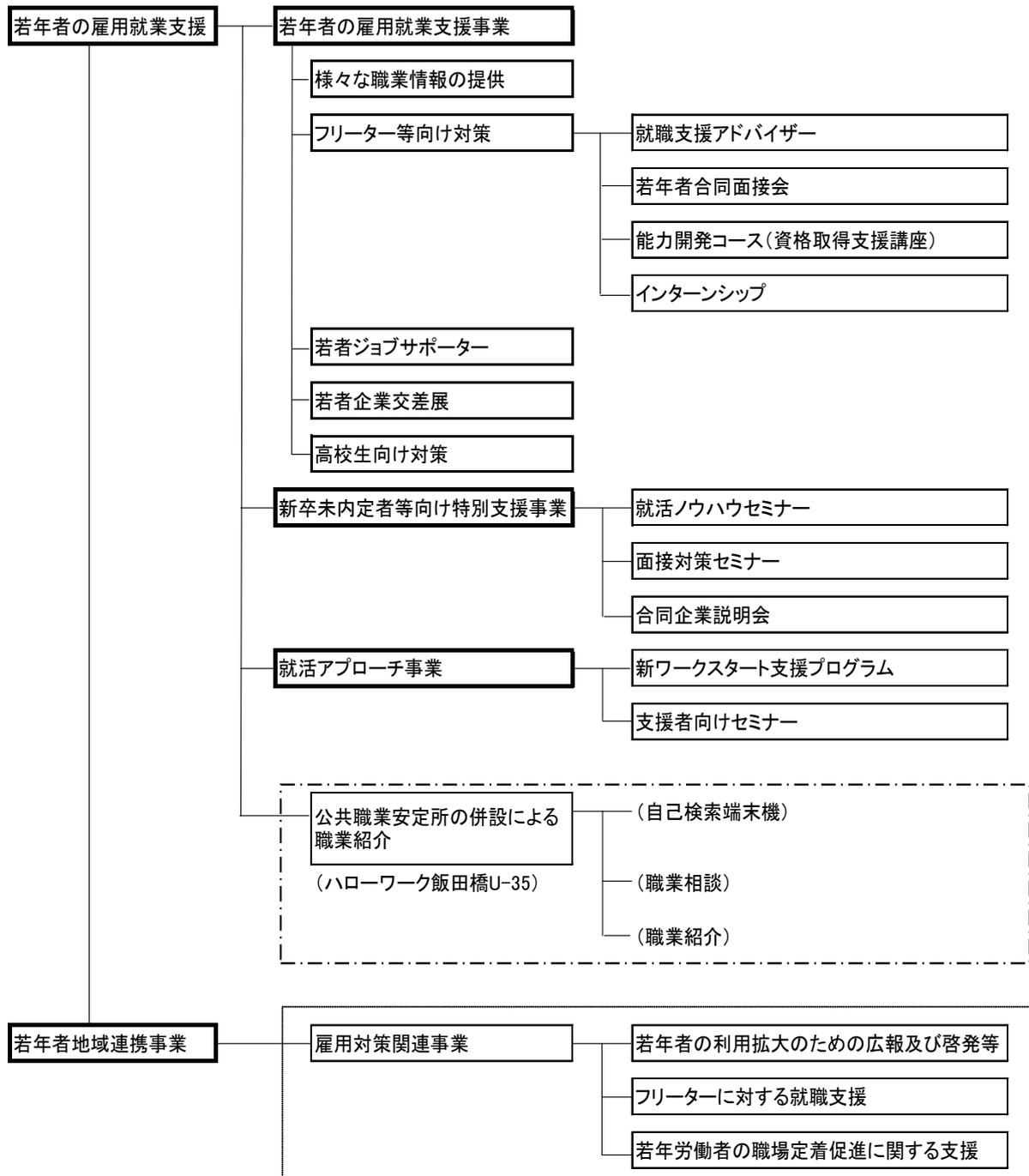
※就職者数には、平成21年度の利用者で平成22年度に就職した者を含む。



2 若年者雇用就業対策

(1) しごとセンターにおける雇用就業支援（しごと財団委託事業）【就業推進課】
 （予算額 341,429 千円）

平成23年度若年者雇用就業支援事業体系



※「」は、ハローワーク飯田橋U-35において実施する事業である。

※□は、国（厚生労働省）から団体が直接受託して実施する事業である。

ア 様々な職業情報の提供

① 情報コーナーの設置

求職者が自由に情報検索を行えるようにヤングコーナーの一角に情報コーナーを設け、各種就職情報に関するサイトを取り込んだポータルサイトで構築された情報検索端末 15 台を設置しています。



② 職業適性診断システムの導入

若年者が、自ら職業適性について判定し、自身の職業選択の助けとするため、年齢層にあわせた職業適性診断システムを各端末に導入しています。

「キャリア・インサイト」 (通常、専門学校・短大・大学生以上、30歳前半程度を対象)

「職業ハンドブックOHBY(オービィ)」 (中高生向け)

イ フリーター等向け対策

① 就職支援アドバイザー【キャリアカウンセリング】

本人の適性や希望等を勘案しつつ、現状の雇用情勢等を踏まえ、常用雇用に向けた活動の幅広いサポートを行うキャリアカウンセラーが、相談に対応します。



【就職支援アドバイザー】

② 若年者合同面接会

15社程度の小規模面接会を開催します。個別ブースを設けて参加企業の面接を実施します。

・年7回



【合同面接会】

- ③ 若年者企業説明会
職業選択及び企業研究等に寄与することを目的として、若年者と企業の接点の場となるミニ企業説明会を開催します。
・年2回
- ④ 能力開発コース（資格取得支援講座）
就職にあたって専門資格を必要とするもので、その取得を希望する者を対象に各種講座を実施して、就職活動を支援します。
- ⑤ インターンシップ
職業選択の過程の一つとして、若年者に対し、職業体験（インターンシップ）の場の提供を行い、円滑な就職活動の一助とします。
・長期インターンシップ
事前研修（特別セミナー、企業見学）後、都内企業において、概ね20日間程度の就労体験を行います。
・短期インターンシップ
都内企業において、概ね5日間程度の就労体験を行います。
- ⑥ 就職力基礎セミナー（就活倶楽部）
就職活動に必要な心構えや知識等を習得するセミナーを定期的に開催します。就職活動ガイダンス、自己分析（自分理解・仕事理解）、応募書類の書き方、面接対策の4テーマを1週間で習得できるように設定し、就職活動を円滑に進めるためのセミナーを実施します。
- ⑦ ステップアップセミナー
コミュニケーション力や自己表現力を高めるとともに、業界研究など働くことのイメージを具体化させるセミナーを開催します。
- ⑧ 応用セミナー（就活スキルアップ実践講座）
就職活動やビジネスの場における効果的な意思疎通、行動の仕方等について、ロールプレイング中心に実践的なセミナーを実施します。
- ⑨ 啓発セミナー
関係機関等と連携又は時機に応じた企画により、若年求職者を対象にセミナーやイベントを開催します。しごとセンターの利用者だけでなく、利用者以外の若者に対しても、「働くこと」についての意識啓発や、就職活動に資するセミナーを実施します。

“就コム！”（就職コミュニティ）

少人数のグループで、就職支援アドバイザーと一緒にやる就職活動。



●ステップ1

～自己分析～

①目標設定

③価値観

②仕事研究

④強み&興味

●ステップ2

～書類・面接 具体的な就活へ～

⑤面接マナー

⑦マッチング

⑨面接振り返り

⑥プレゼンテーション

⑧模擬面接

⑩面接リベンジ

●ステップ3

～働き続ける力を学ぶ～

⑪人間関係力

⑫企業で働く力

ウ 若年労働者向け対策

入社後概ね3年以内の若年労働者を対象として、継続就業の動機付けに資するセミナーを開催します。就業初期に抱える問題について、グループワークを通じて解決の道筋をつけていきます。あわせて若年者相互の交流の場において、悩みを共有することにより、継続就業への意欲形成を行います。

エ 高校生向け対策 **新規**

① 直前面接対策セミナー

企業の選考開始直前（8月下旬から9月上旬）及びハローワークが実施する合同面接会直前（1月下旬）に、高校生向けの面接対策セミナーを実施します。

② 進路指導者向けセミナー

高校の進路指導者向けのセミナーを、就職支援に特化した内容で実施します。

③ しごとセンター就活体験

就職活動が本格化する前の高校生（主に2年生）を対象とした体験ツアーを実施し、早期に「はたらくこと」や「就職活動」に対する理解を深めることにより、その後の円滑な就職活動に繋げていきます。

オ 新卒未内定者等向け特別支援事業 **新規** **実行プログラム**

① 就活ノウハウセミナー

大企業指向等によるミスマッチ解消のため、財務状況や事業内容、将来性や就業環境といった視点からの企業の選び方を中心に、履歴書作成のポイントや応募の際の注意点などの再確認も行う就職活動のラストスパート期にすぐに役立つ内容のセミナーを実施します。

② 面接対策セミナー

ジョブマッチング（面接会等）を通じた就職決定を支援するため、就職面接会の上手な活用方法（企業の回り方）と、模擬面接をセットにしたセミナーを実施します。

③ 合同企業説明会

新卒採用活動中の企業を集めた合同企業説明会を実施し、新卒未内定者にプレマッチングの場を提供します。

カ 就活アプローチ事業 **実行プログラム**

① 新ワークスタート支援プログラム

仕事による社会的自立が必要にもかかわらず、就職活動に踏み出せないでいる若者を対象に、専門的なノウハウを有する機関を活用した支援メニューを実施します。

② 若年者就業支援者向けセミナー

若者の就業支援に直接携わるNPO等のスタッフに対してセミナーを実施するとともに、行政とNPO法人等との相互間の情報交換を行います。

キ 若者企業交差展（ジョブパーティウィーク）

若年者と企業に出会いの場を提供し、それぞれがお互いを良く知った上でマッチングを果たすことを目的として、若年者と企業との交流会（ジョブパーティ）を開催します。ジョブパーティに先立ち、若年者向けに3日間程度のセミナーを実施し、参加企業の分析や、自己アピールの特訓などを通して、「魅力的な」自分を売り込む術を学びます。

また、企業向けにセミナーを実施し、若者を採用しやすい企業になるための手法や、人材育成のポイントなどを通して、若者に対して会社の魅力を紹介できる術を学びます。

ク ハローワークによる職業紹介

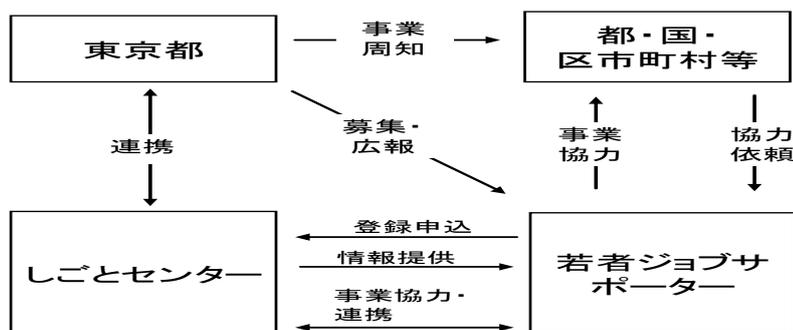
ヤングコーナーには、ハローワークを併設しており、職業相談・紹介を行っています。

ハローワーク飯田橋 ユー サンジエウゴ
U-35
<http://www.tokyo-hellowork.jp/iidabashi/index.html>



(2) 若者支援サポーター企業の組織化【就業推進課】(予算額 4,640千円)

若者ジョブサポーター事業は、企業等と行政の関係者が一体となって若年者雇用の問題に取り組むことを目的としています。インターンシップや職場体験の受入れなど、若者の職業的自立を支援する取組を行う意思のある企業等と、若年者雇用就業施策を進める行政が協力・連携しつつ、若者の就業を推進していきます。



(3) 「若者ジョブマッチング事業」の実施 **実行プログラム**【就業推進課】 (予算額 54,876千円)

内定を得ていない新規学卒者等を対象として、年3回合同就職面接会を開催し、企業とのマッチングを積極的に進めます。

(4) 若年者就業推進ネットワーク会議【就業推進課】(予算額 188千円)

若年者就業対策全般の円滑な運営等について、関係施策の連携強化や施策形成・実施に資するため、関係各局と民間団体等で構成する若年者就業推進ネットワーク会議を設置します。

(5) 若年者雇用就業事業運営協議会【就業推進課】(予算額 610千円)

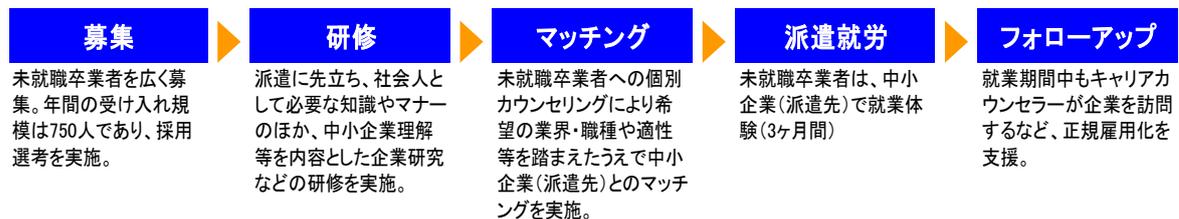
産業界・教育界・行政（都及び国）が連携して若年者の実情に応じた就業対策を実施するための調整機関として運営協議会を設置し、東京しごとセンターにおける若年者雇用就業事業の実施に関する検討・調整を図ります。

(6) 就職支援のための身元保証【就業推進課】(予算額 50千円)

現に就職しようとする遺児等(父母若しくは父母の一方が死亡又はその所在が不明の児童)について、都が身元保証をすることによって遺児等の就職を容易にします。

(7) 未就職卒業者緊急就職サポート事業 **新規** **実行プログラム**【就業推進課】
(予算額 1,500,000千円)

企業の内定を得られないまま卒業した未就職卒業者を対象に、紹介予定派遣制度を活用した「未就職卒業者緊急就職サポート事業」を実施し、未就職卒業者の正社員就職を支援します。



(8) 都内新卒求人動向等実態調査 **新規**【就業推進課】(予算額 50,000千円)

今後の若年者雇用就業施策立案につなげるため、都内中小企業の求人動向と大学生の就職活動に関する意識の実態を調査・分析することにより、都内の新卒者雇用の現状を把握します。

3 中高年雇用就業対策

(1) しごとセンターにおける雇用就業支援（しごと財団委託事業）【就業推進課】

（予算額 275,754 千円）

再就職を目指す中高年求職者に対し、多様な情報を一元的に提供し、民間事業者のアドバイザーが豊富な情報とノウハウを活かして、個別カウンセリングによる職業選択・能力開発等のアドバイスから、求人情報の提供、職業紹介まで、一貫したきめ細かな就職支援を実施しています。

ア アドバイザーによる支援

① キャリアカウンセラーの配置

就職支援アドバイザーとしての役割を持つキャリアカウンセラーを配置することにより、求職者に対する個別カウンセリングを実施し、今までの職歴や職業能力、今後の希望を踏まえた助言・指導を行うとともに、求人情報等の提供から職業紹介までを実施しています。



② 中高年向け面接会

効率良く職業紹介の機会を提供するため、中高年を対象とした合同面接会を実施するとともに、意欲ある中小企業の求人をサポートする人材確保を支援します。

イ 求職活動支援セミナー

厳しい雇用状況や求人市場の現状を理解し、求職者本人がキャリアの棚卸をすることにより、今後の再就職活動の目標設定、就職活動計画の設計及び具体的な求人情報の探し方や面接技法等について学ぶセミナーを毎日開催しています。



① 小規模セミナー

自分の職業特性を分析し理解することで、就職活動の展開を考えていく「自己理解促進」と、それをもとにして書類選考や採用面接での自己PR力を実践的に身につけていく「就職対策支援」セミナーを実施し、就職活動に必要なスキルを身につけることを支援します。

また、長期就職活動者を主な対象に、これまでの活動を振り返り、効果的に活動を行う

ための「応募活動支援」セミナーを実施し、長期化する活動で低下したモチベーションの向上を図ります。

② 大規模セミナー

厳しい現状を十分周知するとともに求職者に求人市場の現状確認をさせ、今後の求職活動の進め方などを指導します。

ウ 能力開発コース

① 再就職基礎講座

求人市場で求められる職業能力を身につけるための短期講座を実施し、早期の再就職を支援するとともに、就職後の職場定着を図ります。

② スキルアップ講座

就職にあたっての必須要件とされているパソコン操作技術に乏しい求職者に対し、ビジネスで役立つパソコン技術を付与し、求職者の持っている職業人としてのスキルを高めることで、円滑な就職活動を支援します。

③ 資格取得等支援講座

資格を活用した就職希望者等を対象に、資格取得を視野に入れた就職支援を行います。

- ・ 経理基礎知識
- ・ パソコン応用 など

エ 雇用就業情報の提供

インターネット上で提供されている様々な求人情報等を分かりやすく集約したポータルサイトを運営し、中高年求職者が簡単に必要な情報を自分で検索でき、かつ求職活動に活用できる情報を提供しています。



4 就職氷河期世代特別支援

(1) 就職氷河期世代特別支援（しごと財団委託事業）【就業推進課】（予算額 144,210 千円）

正社員としての再就職を目指す就職氷河期世代の求職者に対し、多様な情報を一元的に提供し、民間事業者のアドバイザーが豊富な情報とノウハウを活かして、個別カウンセリングによる職業選択・能力開発等のアドバイスから、求人情報の提供、職業紹介まで、就職活動のレベルに合わせて受講できるプログラム等を提供し、きめ細かい就職支援を実施します。

ア アドバイザーによる支援等

① アドバイザーによる支援

正社員経験が少ない就職氷河期世代の求職者に対し、個別カウンセリング等を実施し、正規雇用での早期再就職に向けたきめ細かな支援を行います。

② 非正規向け就職活動支援セミナー

正社員の就職経験が少ない求職者を対象に、就職活動に必要な情報（キャリアの棚卸し、求人市場の現状と今後の活動方法など）を提供します。

③ 非正規向けパソコン講座

就職にあたっての必須要件とされているパソコン操作技術に乏しい求職者に対し、ビジネスで役立つパソコン技術を身につけてもらうことで円滑な就職活動を支援します。

- ・スキルアップ講座
- ・資格取得等支援講座

イ セレクト就コム！事業 **実行プログラム**

グループワークを基軸として、パート・アルバイトキャリアの棚卸し、応募書類の作成、面接のトレーニング、職場体験等、受講者のレベルや希望する就職活動期間にも柔軟に対応できるメニューを提供し、早期再就職を支援します。

5 中高年正規雇用離職者早期再就職支援

(1) 中高年正規雇用離職者早期再就職支援（しごと財団委託事業）【就業推進課】

（予算額 129,541 千円）

雇用情勢の急速な悪化に伴い、現在正規雇用されている者の雇用調整も見込まれ、正規雇用離職者の一層の増加が懸念されることから、正規雇用離職者を早期に再就職させるため、中高年層のうち正規雇用での再就職を希望する者に対するカウンセリングを実施した上で、早期の再就職が求められる世帯主を主な対象に、就職につなげるための支援としてセミナーやミニ面接会を実施します。

ア アドバイザーによる支援

個別カウンセリング等を実施し、正規雇用での早期再就職に向けたきめ細かな支援を行います。

イ 就職につなげるための支援

- ① 正規離職者向けセミナーの実施
ミニ就職面接会に向けて、求人市場の現状認識等についてのセミナーを実施します。
- ② ミニ就職面接会
求職者と企業のマッチングの場を提供します。

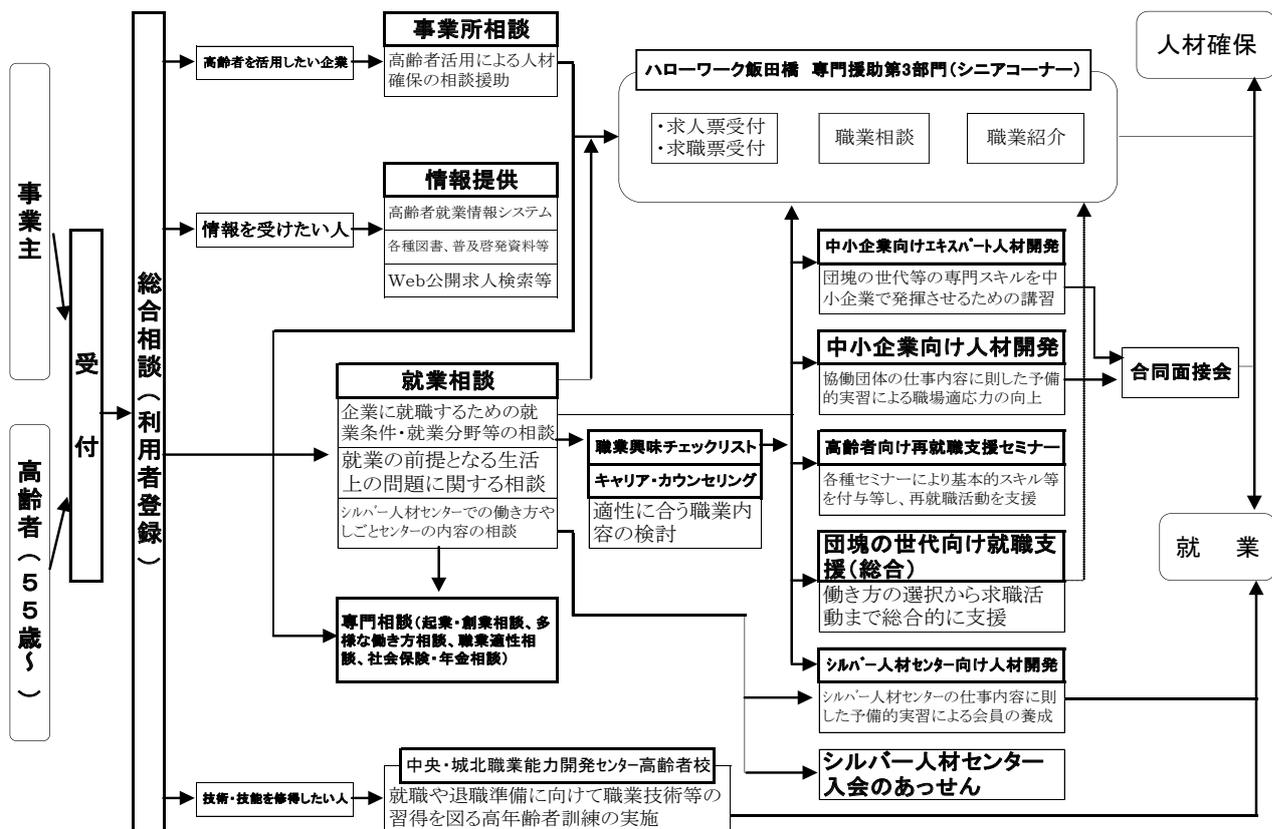
6 高齢者雇用就業対策

(1) しごとセンターにおける雇用就業支援（しごと財団委託事業）【就業推進課】

（予算額 45,586 千円）

高齢者への就業相談、人材開発コースによる能力開発やハローワーク飯田橋専門援助第3部門（シニアコーナー）との連携による職業紹介を実施するなど、高齢者の雇用就業に関する総合的なワンストップサービスを提供しています。

しごとセンター(高齢者就業支援)における来訪者別の流れ(受付から就業まで)



ア 高齢者向け相談の実施

就業を希望する高齢者に対して、経験や職歴等の実情に応じて就業相談に応じ、ハローワーク飯田橋専門援助第3部門（シニアコーナー）による職業紹介を通じた就職支援を行っています。また、必要に応じて、適性評価やキャリアカウンセリングを実施します。

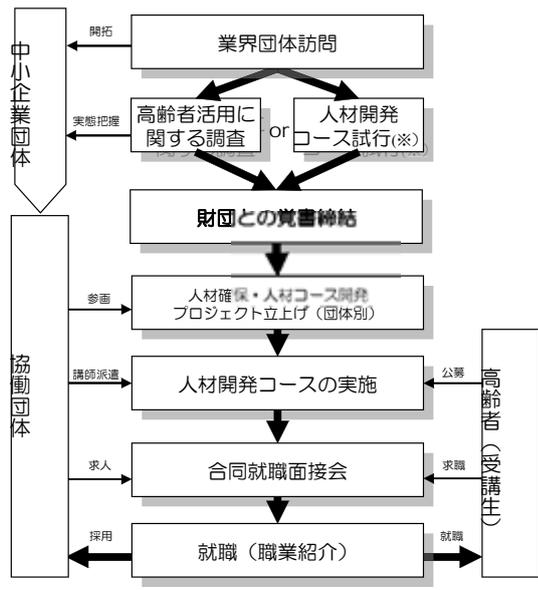




イ 中小企業向け人材開発コース事業

中小企業団体の協力により、業界に就職する上で必要な技能や基礎知識を短期間で習得するための人材開発コースを実施し、修了時に中小企業団体の傘下企業等との合同就職面接会により就職を支援します。

中小企業向け人材開発コース フロー図



※コースの試行はコース開発、実施、面接会を含む。

【主なコース】

- ・ケアスタッフ (ヘルパー 2 級)
- ・病院食調理アシスタント
- ・マンション管理員
- ・ビル清掃スタッフ
- ・施設警備スタッフ
- など全 17 コース



(2) 団塊の世代向け就業支援事業（しごと財団委託事業） **実行プログラム** 【就業推進課】

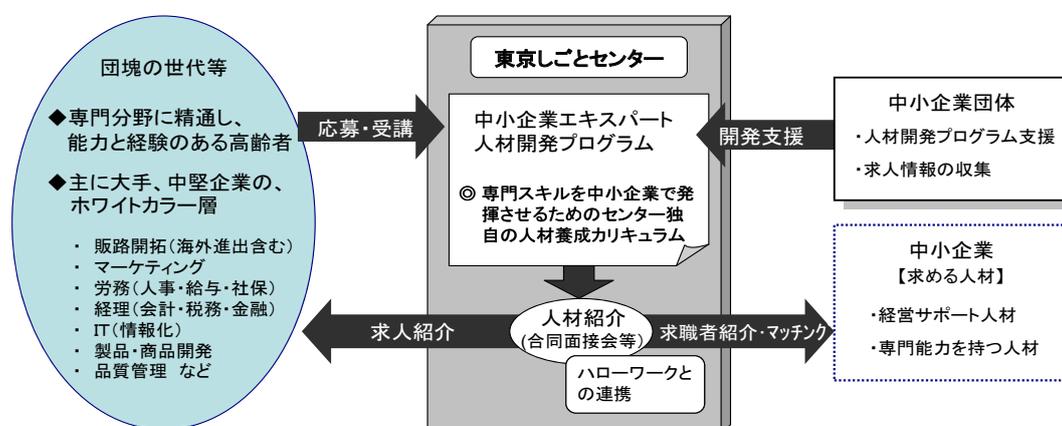
（予算額 9,205 千円）

定年退職期を迎えた団塊の世代（都内に約 63 万人）の高い就業意識に応じて行くため、団塊の世代向け就業支援総合セミナー、中小企業向けエキスパート人材開発プログラムなどの就業支援サービスを提供します。

ア 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム

団塊の世代退職者の専門スキルを効果的に中小企業で発揮させるための講習を実施し、修了時に中小企業団体の傘下企業等と連携した合同就職面接会を実施するなど就職を支援します。

「中小企業向けエキスパート人材開発プログラム基本スキーム」



イ 団塊の世代向け就業支援「総合」セミナー

団塊の世代を対象に、再就職活動のプロセスを網羅した内容に、高齢者特有の再就職状況を加味した総合的なセミナーを行い、退職後の様々な生き方や働き方を選択する際に必要な情報や知識を付与し、団塊世代の多様なニーズに対応していきます。

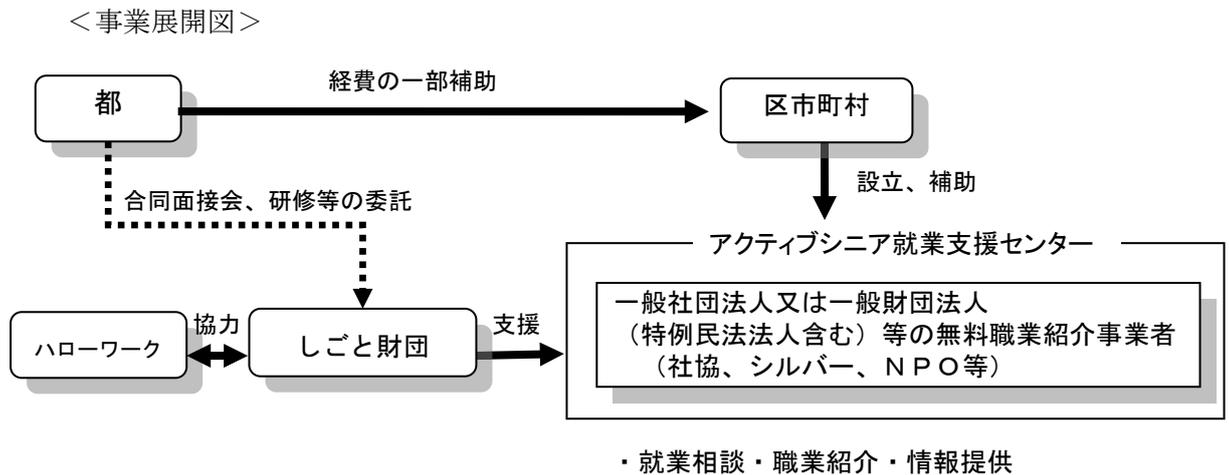
・講習内容

- 退職後の生きがいと働き方の選択
- 定年退職後に対応するマネープラン、健康プラン、ライフキャリアプラン
- 高齢者の労働市場と未経験職種への転職
- 再就職活動のノウハウ

(3) はつらつ高齢者就業機会創出支援事業【就業推進課】(予算額 133,962 千円)

ア アクティブシニア就業支援センターに対する助成

区市町村が、地域の高齢者(概ね55歳以上)に対する就業相談や就業情報の提供、あつせんを行なうとともに、NPOや創業等の多様な働き方に関する情報提供を行なうための拠点(アクティブシニア就業支援センター)を、一般社団法人又は一般財団法人(特例民法法人含む)等を活用して整備した場合に経費の一部を助成します。



イ はつらつ高齢者就業機会創出の支援
(しごと財団委託事業)

アクティブシニア就業支援センターに対して、財団のノウハウ等を活用して、求人情報の提供や職員の育成、合同就職面接会の共催等により支援しています。

① 情報システムの運用

しごとセンターと各アクティブシニア就業支援センター間のネットワークにより求人・求職の管理を行う情報配信システムを運用しています。

② アクティブシニア就業支援センター職員の育成

相談業務等に従事するアクティブシニア就業支援センター職員を対象に、職業相談及び求人受理等の基礎知識や技法を付与する実務研修を実施しています。

③ 地域別合同就職面接会の共催

しごとセンターとアクティブシニア就業支援センターとの共催による合同面接会を実施します。



(4) 高齢者雇用に関する調査業務委託 **新規** **緊急雇用**【就業推進課】

(予算額 29,938 千円)

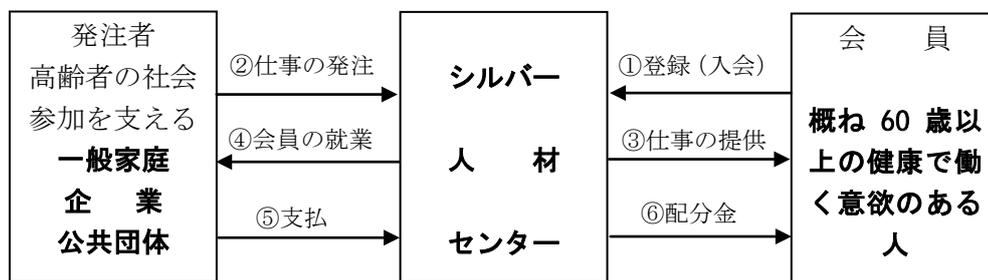
従業員31人～299人の企業を対象に高齢者雇用に関する調査を行い、さらに企業を訪問することで高齢者雇用のニーズを掘り起こし、今後、高齢者を採用する可能性のある企業の情報を収集します。

(5) シルバー人材センター事業【就業推進課】(予算額 757,047 千円)

シルバー人材センターとは、働く意欲をもつ健康な高齢者が、その経験・能力・希望を生かし、相互協力のもとに働く機会を確保することにより、高齢者の生活感の充実、健康の保持、ひいては地域社会の発展に寄与し、その経済的、社会的地位の向上を図ることを目的とする会員主体の一般社団法人(特例民法法人含む)です。

就業のシステム

地域の家庭、企業、公共団体などから依頼された仕事は、シルバー人材センターが請け負い、会員の経験・能力・希望を考慮して提供します。会員は仕事に自らの意思で就業し、発注者(依頼主)及びシルバー人材センターとの間に雇用関係はありません。シルバー人材センターは、会員の従事した仕事に応じて会員に配分金を支払います。



ア シルバー人材センターの運営指導等

都内全域においてシルバー人材センター事業の展開を図るために、シルバー人材センターの設立指導を行うとともに、区市町村及びシルバー人材センター連合等に対する指導監督を通じてシルバー人材センター事業の適正な業務運営の確保を図ります。

イ 管理運営と事業の補助

雇用による就業は希望しないが、働く意欲のある健康な高齢者の就業機会を確保・提供することを目的に区市町村毎に設置されているシルバー人材センターの育成・援助を図るため、必要な経費を助成します。

また、平成 22 年度から、会員の増加や事業環境の急速な悪化に対応できるよう、自主事業、一般労働者派遣事業、広域就業事業及び民間契約拡大に向けた就業開拓による就業機会拡大に取り組むための提案型事業費補助を導入しています。

① 管理運営費補助

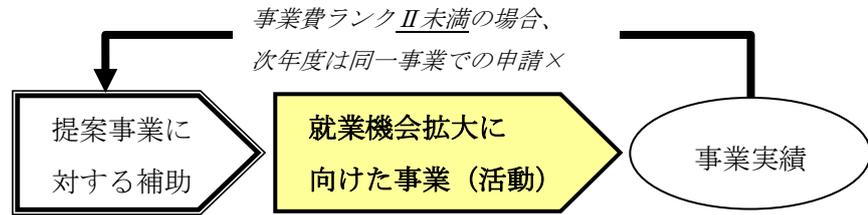
- ・補助対象：国庫補助対象のシルバー人材センターの運営に要する経費を補助する区市町村
- ・補助基準： $(\text{補助対象経費} - \text{国庫補助額}) \times 1 / 2$

② 就業機会拡大支援事業費補助

会員の増加や事業環境の急速な悪化に対応できるよう、シルバー人材センターが提案する就業機会の拡大に向けた創意工夫に溢れる意欲的な取組みを支援します。

- ・補助対象：区市町村
- ・補助基準：都が承認した提案事業に要する経費について区市町村の補助する額 $\times 1 / 2$
- ・補助対象事業：自主事業の創設・拡充、一般労働者派遣事業・広域就業事業の導入・

- 拡充、民間契約拡大に向けた就業開拓の新規実施・拡充実施
- ・補助限度額：前年度実績の対前年度伸び率に応じた7段階のランク(1,000千円～1,650千円)を設定。



ウ 運用資金貸付金

シルバー人材センターの事業運営に必要な資金を、金融機関（中央労働金庫）を通じて融資することにより、その事業の円滑な推進を図ります。

※ 貸付のながれ



(6) 高齢者就業推進事業（しごと財団補助事業）【就業推進課】（予算額 24,407千円）

今後の超高齢化社会を迎えるに当たって、働く意欲と能力のある高齢者の就業を進めていくために、シルバー人材センター事業を推進しています。しごと財団は、都内でのシルバー事業を展開するにあたり、①区市町村と締結した出捐協定に基づき事業を実施するとともに、②高年齢者雇用安定法の指定を受けた東京都シルバー人材センター連合として事業を実施しており、都はこれに要する経費を補助しています。



ア シルバー向け人材開発コースの実施

就業意欲のある高齢者が希望する分野で働くことができるよう、必要な基本知識、技術・技能を付与する就業支援講習を実施します。

(主なコース)

植木の剪定、ハウスクリーニング 等

イ シルバー人材センター連合事業

① シルバー人材センター活動分野拡大事業（事業開始：平成9年度）

シルバー人材センターの就業機会の確保・事業規模の拡大を支援していくため、あらゆる職種で広域にわたるシルバー人材センター間の受注調整や就業機会の開発等を実施します。

② 職域拡大技能講習事業（事業開始：平成8年度）

団塊の世代の流入など、会員の就業機会確保に関して一層の取組みを進めていかなければならないことから、事務系職種等の職域拡大や独自事業の支援を図るほか、今後ますますニーズが高まるとされる福祉・家事援助コーディネーターの養成等を目的として実施します。

- ・独自事業支援（自転車リサイクルスタッフ）
 - ・福祉・家事援助サービスコーディネーター
 - ・ホワイトカラー就業支援（パソコン専門スタッフ）
- ③ 安全・適正就業パトロール指導員の配置（事業開始：平成13年度）
会員の安全就業と適正就業を推進するため、都内58シルバー人材センターの就業現場等への巡回指導、各拠点からの安全・適正就業に係る相談対応、各地区で企画される研修への指導員の派遣を行います。
- ④ 連合の運営（事業開始：平成8年度）
連合事業に関する指導・調整を行う会議を開催します。
また、各シルバー人材センターの国庫補助金の申請・交付・事業報告等の取りまとめを行い、各シルバー人材センターと密接に連携しながら、適正な事業執行の指導を行います。

7 多様な働き方に対する支援

(1) しごとセンターにおける多様な働き方に対する支援（しごと財団委託事業）【就業推進課】 (予算額 44,430千円)

働く人々のライフスタイルや職業観も変化を見せており、パート、アルバイト、派遣労働など、いわゆる正社員以外の働き方や、さらに、企業に雇用される働き方だけでなく、起業・創業、NPOでの就業など、多様な働き方が選択肢として挙げられるようになってきています。しごとセンターでは、多様な就業形態から適切なものを選択できるように、相談窓口及び資料・情報コーナーの設置や、普及セミナーの開催、Web上での情報サイト運営など、総合的な支援を行っています。

ア 総合相談窓口等

① 総合相談窓口

利用者がニーズに応じたサービスを適切に受けられるように、導入となる総合相談で、相談者の意向を確認して、適切なサービス窓口・機関への案内や説明を行います。



【総合相談】



【情報コーナー】

② 事業所相談

人材活用等に関する事業主からの相談、情報提供のサービスを行いません。

イ 専門相談窓口等

- ① 起業・創業相談
- ② 多様な働き方相談（NPO・ボランティア等）
- ③ 職業適性相談
- ④ 社会保険・年金相談

ウ 多様な働き方情報の収集・提供

① 多様な働き方セミナー

様々な働き方、ワークスタイルについての情報提供を行うとともに、働くことに関わる様々な知識、ノウハウなどを身に付けることができるセミナーを行います。

② NPOなどでの就業体験

NPOなどでの就業を希望する方などを対象に、インターンシップ事業を行い、短期間の就業体験機会を提供します。

8 女性再就職支援

(1) 女性再就職支援事業（しごと財団委託事業）**実行プログラム** **少子化打破** 【就業推進課】（予算額 64,734 千円）

しごとセンターにおいて、再就職等を目指している女性、特に中高年女性や育児を終えた女性など、就職が困難な層を主な対象として「女性再就職サポートプログラム」を実施し、入口（就職活動開始）から出口（職業紹介等による就職）まで一貫した総合的な再就職支援を実施します。

ア 女性再就職サポートプログラム

キャリアカウンセリング中心の支援だけでは就職が困難な層を主な対象として、就職活動のノウハウの提供や、スキルアップを目指す職種別の講義形式のセミナーと、自信を深めるための職場実習を組み合わせた総合的な支援プログラムを実施します。

また、プログラム終了後は、キャリアカウンセラーによるカウンセリングを通じて就職に至るまでの継続的な支援を行います。

イ 女性の再就職支援セミナー

女性再就職サポートプログラムに組み込んでいる「導入セミナー」、「コミュニケーションレベルアップセミナー」などを、再就職に関する情報提供手段の一つとして、一般の女性求職者向けに実施します。

ウ 女性向けキャリアカウンセリング窓口の設置

女性向けキャリアカウンセリング窓口を設置し、勤務時間などの雇用条件や出産後の再就職等の問題に対して、専任のアドバイザーが相談に応じます。

エ 女性向け情報コーナーの設置

女性向け情報コーナーを設け、ライフステージに応じた働き方の情報や、女性の各種支援窓口の情報などを提供します。

オ 利用者向け託児サービスの実施

子ども連れでも女性再就職サポートプログラムなどのサービスをじっくりと利用できるよう、しごとセンター内で託児サービスを実施します。



9 しごとセンター多摩

(1) 東京しごとセンター多摩の管理運営等（しごと財団委託事業）【就業推進課】

（予算額 86,941 千円）

東京都しごとセンター多摩（※施設の愛称は「東京しごとセンター多摩」）

- 設置場所：東京都国分寺市南町 3-2-2-10
（東京都労働相談情報センター国分寺事務所 2 階及び地下 1 階）
- サービス提供時間：月～金 9時から 20時まで
土曜 9時から 17時まで
- 運営方法：指定管理者である(公財)東京しごと財団に、管理運営業務を委託

(2) しごとセンター多摩事業（しごと財団委託事業）【就業推進課】（予算額 177,966 千円）

ア 総合相談サービス

- ① 総合案内
利用者の導入部分で総合的な相談を行い、適切なサービスを案内します。
- ② 情報コーナーの運営
パソコンでの応募書類作成や情報検索のほか、書類閲覧ができる情報コーナーを運営します。
- ③ 事業所相談
事業主向けのサービスとして、求人や人材活用に関する相談に応ずるとともに、多摩地域事業所の求人開拓を行います。

イ 全年齢層に対する基幹サービスの提供

- ① キャリアカウンセリング
利用者の適性や就職に向けた希望条件を勘案しつつ、求人市場の動向を踏まえ、就職活動に関する幅広いサービスを提供します。
- ② 求人情報の提供による就業支援
具体的な業界情報を含め、条件面等に合致した求人情報を求職者に提示し、対象となる求人企業と連絡調整し、マッチングを行います。
- ③ 就職ノウハウセミナーの実施
厳しい雇用情勢を十分周知するとともに求職者に求人市場の現状確認をさせ、今後の就職活動の進め方などの指導を行います。
- ④ 能力開発コースの実施
就職にあたっての必須要件とされているパソコン操作技術に乏しい求職者に対し、ビジネスで役立つパソコン技術を身につけてもらうことで、円滑な就職活動を支援します。
- ⑤ 土曜就活セミナーの実施
平日に時間の取れない者を主な対象として、毎回仕事に関するテーマを設定して、必要な知識を提供します。

ウ ターゲットを絞ったサービス提供

① フリーター等に対する支援

少人数制のグループワークを活用し、自己理解、社会や仕事に対する幅広い視野を確立するとともに、就職活動に必要な知識を学びます。

② 女性の再就職に対する支援

出産や介護のために退職した女性が、円滑に再就職できるよう、必要な知識・情報を提供します。セミナー受講者には、託児等サービスも実施します。

③ 団塊の世代に対する支援

団塊の世代を対象として、再就職活動のプロセスを網羅した内容に、高齢者特有の再就職状況を加味した総合的なセミナーを行い、退職後の様々な生き方や働き方を選択する際に必要な情報や知識を提供し、団塊世代の多様なニーズに応えます。

エ 地域と連携した就業支援

多摩地域に拠点を置く企業、市町村との連携を図り、地域のニーズに合った雇用就業支援を推進していきます。

① 市町村との連携事業

- ・就業支援事例検討会

② 企業との連携事業

- ・企業向けセミナー
- ・企業説明会
- ・合同就職面接会

10 障害者雇用就業対策

都は、長期プランである「10年後の東京」の中で、平成19年からの10年間で障害者雇用を3万人以上増加させることを目指すという目標を設定しました。

この目標の実現に向けて、東京ジョブコーチによる職場定着支援や中小企業への助成、障害者を新たに雇用しようとする中小企業に対する支援、企業に対する様々な普及啓発事業などの事業を実施することにより、障害者雇用に取り組む企業を支援し、より一層の障害者雇用の拡大に努めていきます。

(1) 東京ジョブコーチ支援事業（しごと財団補助事業）**実行プログラム**【就業推進課】

（予算額 189,298千円）

障害者の職場定着支援として、都独自のジョブコーチを養成します。企業ニーズに応え、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うことにより、離職率の低下等を通じて障害者雇用の増加を図ります。

ア 東京ジョブコーチ人材養成研修事業

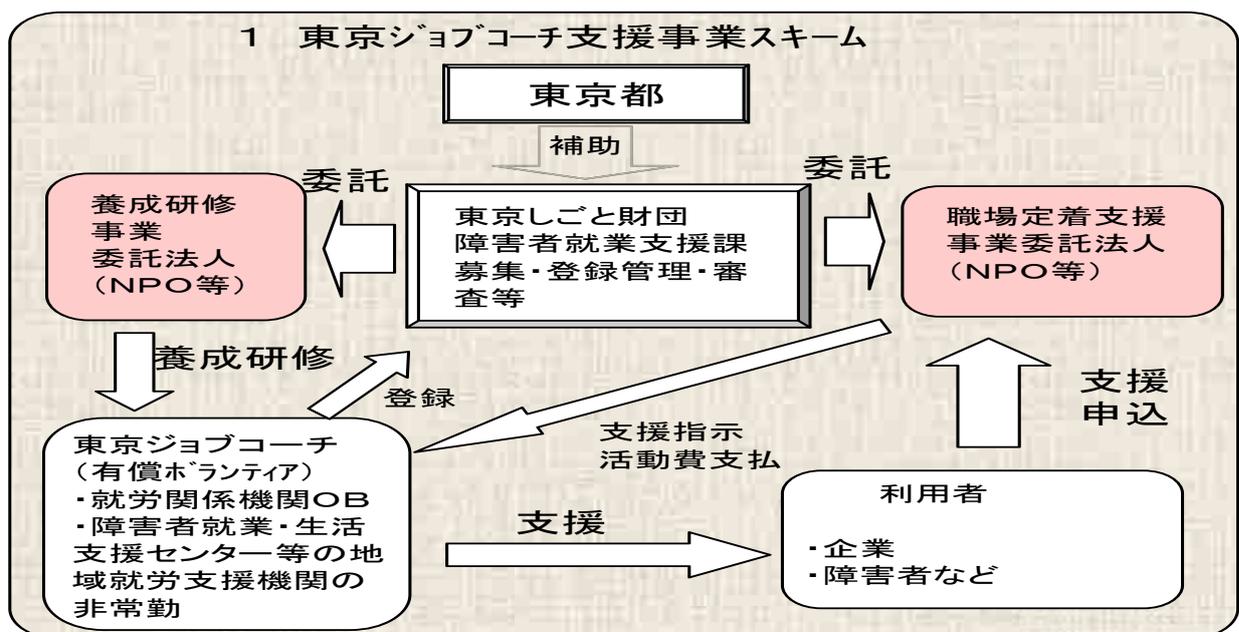
東京ジョブコーチの質の向上のため、研修を行います。

【レベルアップ研修60人、フォローアップ研修60人 各6回】

イ 東京ジョブコーチ職場定着支援事業

東京ジョブコーチが障害者を雇用する企業等を訪問し、職場定着支援を行います。

- ・事業規模 支援対象者数 480人 ジョブコーチ数 60人
- ・統括コーディネーターの配置 3人



(2) オーダーメイド型障害者雇用サポート事業 **新規** **実行プログラム** 【就業推進課】

(予算額 15,723 千円)

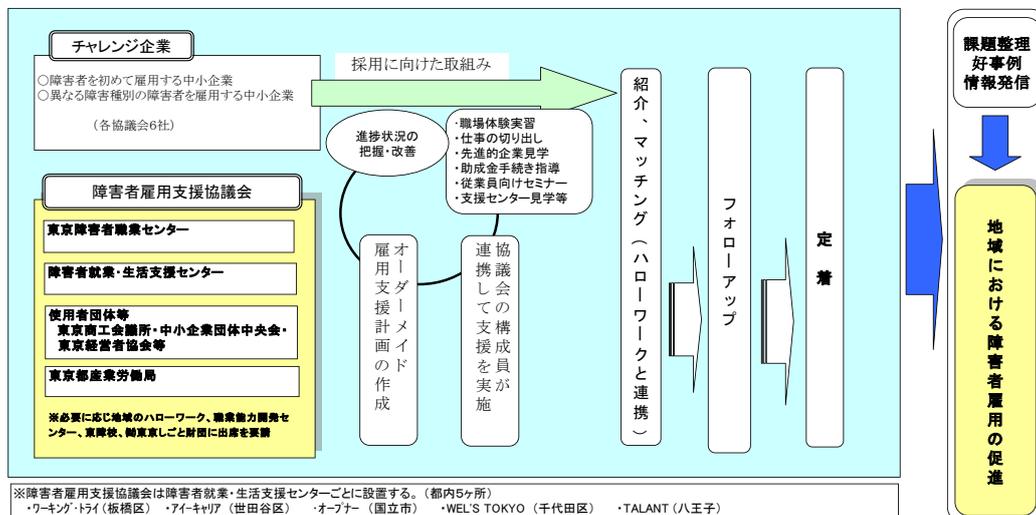
ア 事業概要

地域において障害者雇用に取り組む就労支援機関や使用者団体で構成する協議会を設置し（都内5ヶ所に設置）、支援員を配置して、新たに障害者を雇用しようとする中小企業等（チャレンジ企業）に対し、モデル事業として雇用前の環境整備から採用・定着までを一貫して支援すると共に、支援の過程で発生した課題を整理し、実践事例としてまとめ普及することにより、広く中小企業の障害者雇用の促進を図ります。

イ 事業内容

- ① チャレンジ企業に対する支援
30社（6社×5地域）
- ② 中小企業障害者雇用支援協議会の設置
構成員：東京障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、使用者団体等
- ③ 中小企業障害者雇用支援員の配置
直接企業に出向き、支援を行う上での企業ニーズの把握、障害者が行う業務の切り出し、障害者の作業評価、企業の環境評価等をサポートすると共に、支援を通じた課題整理や事例集の作成等を行う中小企業障害者雇用支援員として、専務的非常勤職員を5名配置します。

ウ 事業スキーム図



(3) 中小企業障害者雇用支援助成事業 **実行プログラム** 【就業推進課】 (予算額 88,861 千円)

障害者の雇用開始後、国の賃金助成（特定求職者雇用開発助成金）に引き続いて都が助成を行うことにより、障害者雇用率が低迷している中小企業における障害者の雇用を促進するとともに、その職場定着を図ります。

ア 概要

障害者を雇用し、国の賃金助成制度（特定求職者雇用開発助成金）の受給を満了した中小企業に対して、引き続き都が独自に賃金助成を行います。

イ 要件

- ・ 障害者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給を受け、平成 20 年 3 月 31 日から平成 25 年 3 月 30 日までに支給対象期間が満了となった後も、引き続き雇用を継続する事業主であること。
- ・ 中小企業であること（中小企業基本法に基づく）（ただし、特例子会社を除く）
- ・ 障害者の就労場所が都内であること等

※ 特定求職者雇用開発助成金とは

障害者など特定の求職者を雇用する事業主に対する国の賃金助成で、それぞれ大企業、中小企業別、障害の程度、雇用形態別（正規、短時間労働）に雇用から 1 年～1 年半までで一人当たり 30～120 万円（総額）を定額支給するものです。

なお、平成 20 年 1 月 21 日以降に雇入れた「中小企業」の障害者については、支給内容の拡充があり、障害の程度、雇用形態別に雇用から 1 年半～2 年までで、一人当たり 60～160 万円（総額）の支給となります。

また、平成 21 年 2 月 6 日以降に雇入れた「中小企業」の障害者について、支給額が増額となり、障害の程度、雇用形態別に雇用から 1 年半～2 年までで、一人当たり 90～240 万円（総額）の支給となります。

ウ 支給内容（6 カ月毎にまとめて支給）

- ・ 重度障害者等 一人当たり月額 3 万円（定額）
- ・ 上記以外 一人当たり月額 1 万 5 千円（定額）

エ 支給期間

支給開始から最長 2 年間

オ 助成期間終了後 2 年間の雇用継続実態調査（平成 22 年度から実施）

助成対象であった障害者を助成期間終了後も継続して雇用している企業に対して、2 年間にわたり 6 か月に 1 度雇用状況を調査し、集計・分析を行います。

（4）企業に対する障害者雇用普及啓発事業 **実行プログラム**【就業推進課】

（予算額 2,000 千円）

都では法定雇用率未達成企業が 7 割に達するなど、未だに企業の障害者雇用への理解が十分とはいえません。また、より就労が困難な精神障害者、発達障害者などの雇用促進を図るためには、より効果的な啓発を実施する必要があります。このため、以下の事業を実施し、あらゆる機会を通じた障害者雇用の理解促進に努めます。

ア 企業向け普及啓発セミナー

東京労働局及び都庁内関係 3 局が連携した企業向け普及啓発セミナーを開催します。

- ・ 実施規模
年 3 回 参加企業 各 300 社程度

イ 障害者雇用優良企業登録事業

障害者を率先して雇用しその能力活用に積極的な企業の登録を募り、その取組をホームページ等での紹介等により、都が広く周知を図ります。登録企業に対し、シンボルマークの使用を認めるとともに、東京都中小企業制度融資の産業力強化融資制度の対象とします。

(5) 企業等への訪問による障害者雇用普及啓発事業 **緊急雇用**【就業推進課】
(予算額 20,992千円)

従業員56人以上1000人未満の企業を個別に訪問し、様々な障害者雇用支援メニューを紹介し、障害者雇用の普及啓発に努めます。

(6) チャレンジ雇用の拡大【就業推進課】(予算額 9,992千円)

知的障害者、精神障害者の雇用機会の拡大を目指し、地方自治体として都庁における※チャレンジ雇用を推進するため、平成20年度から福祉保健局と連携し、知的障害者等を都庁内において4ヶ月間短期雇用をする「雇用にチャレンジ事業」を実施しました。

平成21年度からは産業労働局として独自に実施することとし、期間等の延長やジョブコーチ支援の充実などにより、一般企業などへの就職に向けたキャリア形成の充実を図っています。

※ チャレンジ雇用とは

国の各府省や各自治体において、障害者を1年以内の期間を単位として短期雇用し、1年から3年の業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図るもので、国が推進しています。

(7) 重度障害者の雇用対策【就業推進課】(予算額 8,377千円)

雇用情勢がとりわけ厳しい重度障害者の雇用の安定及び推進を図るため、関係機関との連絡会を開催するとともに、重度障害者の雇用について普及・啓発を行います。

また、障害者の職業自立を図るために、区市町村レベルで福祉部門と雇用部門が連携を図りながら、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでのきめ細かな職業リハビリテーションを一貫して行う「障害者雇用支援センター」の運営を補助します。

ア 重度障害者就業対策連絡会

東京労働局をはじめ、関係機関との意見交換や企業見学会などの開催を通して、障害者の雇用の促進や福祉的就労から一般就労への推進を図ります。

イ 重度障害者就業促進啓発

障害者の雇用事例の他、雇用支援制度や地域の関係機関を横断的に紹介するわかりやすい啓発用ハンドブックを作成し、都事業所、ハローワーク、区市町村などを通じて事業主等に配布するほか、関係機関との会議や事業主向けセミナー、就職面接会等においても配布します。

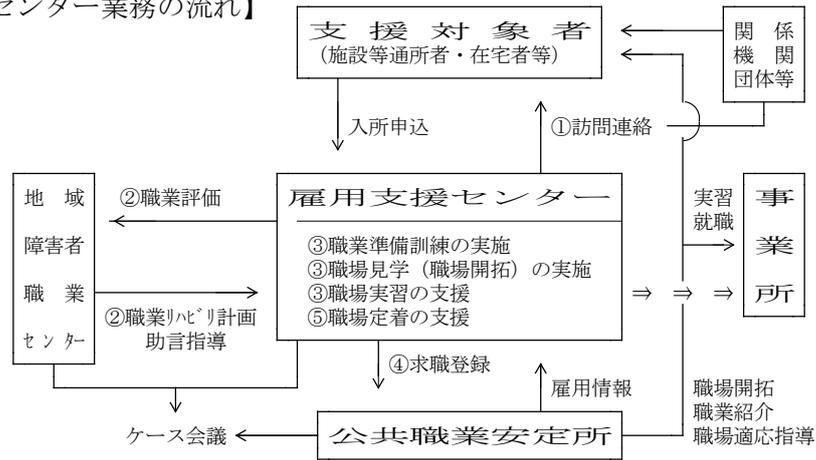
ウ 重度障害者多数雇用事業所の育成指導

一般企業に広く波及するよう、普及・啓発を図ります。

エ 障害者雇用支援センター運営補助

障害者の職業生活における自立を図るため雇用部門と福祉部門との連携を図りつつ、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談、援助を行い、就職が特に困難な障害者の雇用の促進を図ります。

【障害者雇用支援センター業務の流れ】



(8) 心身障害者就業推進事業（しごと財団補助事業）【就業推進課】（予算額 29,189 千円）

(公財)東京しごと財団が企業等に対し、障害者モデル事業の普及啓発や障害者雇用への理解度を深めさせ、また、就職後の職場定着の支援等の施策を行い、一般就労への促進を図るため、総合コーディネーター事業、東京ジョブコーチ支援事業を実施し、これに要する経費を補助します。

ア 障害者委託訓練〔後掲〕

イ 総合コーディネーター事業の実施

企業に対する障害者雇用の普及啓発や障害者の一般就労への促進を図るための取組など、企業と障害者とを結びつけるコーディネーター事業を実施します。

- ① 障害者に対する雇用・就業支援に向けたコーディネーター
 - ・ 障害者を対象とした「就業に関する総合相談会」（年4回）
 - ・ 求職者・就職者間の企業見学会・交流会（年2回）
 - ・ 障害者を対象とした企業合同説明会（年2回）
 - ・ 障害者就活セミナー（年4回）
 - ・ 施設内訓練修了生追跡調査・相談・指導
- ② 企業に対する障害者雇用へのコーディネーター
 - ・ 中小企業を対象とした「普及啓発セミナー」（年6回）
 - ・ 特例子会社向けセミナー（年1回）
 - ・ 職場体験実習の開拓・紹介事業
 - ・ 障害者雇用企業等情報ネットワーク構築事業（年3回）
- ③ 関係機関との連携
 - ・ 福祉施設職員、障害者の保護者等を対象とした「意識啓発セミナー」（年2回）
 - ・ 就労支援機関等との意見交換会（年2回）
 - ・ 情報発信関連事業（年1回）

11 山谷地区就労対策

(1) (公財)城北労働・福祉センターに対する助成【就業推進課】(予算額 80,269 千円)

公益財団法人城北労働・福祉センターが、東京都の行う山谷総合対策に協力して実施する山谷地区居住日雇労働者の就労対策事業に要する経費を補助することにより、山谷地区就労施策の推進を図ります。

(公財)城北労働・福祉センター

概要	所在地	台東区日本堤二丁目2番11号
	設立	平成23年4月1日
	基本財産	100万円
沿革	昭和35年9月	玉姫生活相談所(台東区清川二丁目)
	昭和37年7月	東京都山谷福祉センター(荒川区南千住三丁目)
	昭和40年11月	東京都城北福祉センター(生活相談) (財)山谷労働センター(労働相談、援助保護)
	平成15年4月	(財)城北労働・福祉センター (東京都城北福祉センターと山谷労働センターが統合)
	平成23年4月	(公財)城北労働・福祉センター (公益法人改革に伴う公益財団法人への移行)

(2) 特別就労対策事業【就業推進課】(予算額 936,274 千円)

特別就労対策事業は、日雇求人が減少する梅雨期(第1次)、夏期(第2次)及び越年・越冬期(第3次)に山谷地区等の日雇労働者の就労機会を確保するために実施しているもので、関係事業局が除草・清掃等の公共事業を発注し、受託業者が日雇労働者を作業員として吸収(雇用)することにより当該労働者の雇用創出を図ります。

【事業局及び作業内容(吸収数合計 51,000人(22年度実績))】

事業局(吸収人数)	作業内容
建設局道路管理部(13,800人)	防護柵清掃及び並木柵等歩道部清掃
建設局公園緑地部(21,100人)	公園・霊園の除草、清掃等
港湾局(13,200人)	東京港埋立地の除草、清掃等
環境局(2,900人)	中央防波堤埋立処分場の飛散ゴミの回収、除草、清掃等

(3) 地域環境美化3ヵ年事業 **緊急雇用**【就業推進課】(予算額 109,753 千円)

山谷の日雇労働市場では、景気悪化の影響を受け民間日雇求人が激減しています。

そこで、緊急雇用創出事業として山谷地域周辺の清掃作業を実施することによって日雇労働者の雇用創出を図るとともに、現地の衛生状態改善を図ります。

12 低所得者対策

(1) 就職チャレンジ支援事業【就業推進課】【能力開発課】(予算額 701,138 千円)

低所得者層の職業的自立・生活安定に向けた緊急総合対策として実施する「生活安定化総合対策事業」において、正社員への就職にチャレンジする意欲と可能性を持つ者に対して、職業訓練を受講する機会を提供するとともに、より安定した就業を支援し、低所得者層が職業的・経済的に自立することを目的としています。

ア 就業支援（しごと財団委託事業）

就職チャレンジ支援相談室を設置し、支援対象者に対するキャリアカウンセリング、職業訓練期間中の個別・グループカウンセリング、並びに訓練を修了した未就職者に対する個別カウンセリング及び合同就職面接会等を実施します。

- ・ 就職チャレンジ支援相談室（飯田橋・国分寺）

なお、相談室での就業支援は、平成23年8月をもって終了します。

イ 能力開発

職業能力開発センターで実施する施設内訓練、民間教育機関を活用した委託訓練による職業訓練を無料で実施するとともに、職業訓練受講中の生活資金として、受講奨励金を支給します。また、職業訓練を受講した方を採用し、正社員として6か月以上継続雇用した企業に対し、正社員採用助成金を支給します。

- ・ 受講奨励金（月 15 万円程度）
- ・ 正社員採用助成金（1 人あたり 60 万円）

なお、施設内訓練は平成23年2月生（7月末修了）をもって終了します。委託訓練は平成23年3月生（5月末修了）をもって終了します。正社員採用助成金は、平成23年8月31日までに正社員として修了生を採用した企業等に支給します。

13 正社員採用・定着支援事業

- (1) ネクストジョブ事業 **実行プログラム**【就業推進課】(基金造成額 1,100,000 千円)
くしごと財団基金事業 20~23 年度>

労働者の3人に1人が非正規労働者となるなど非正規労働者は増加傾向にありますが、その処遇については、正規労働者との格差が指摘されています。

このような状況の中、労働力人口の減少や社会保障の観点から、正規雇用を希望するものの非正規雇用で働かざるを得なかった「就職氷河期世代」を中心に、正規雇用化への支援を行う必要があります。

そこで、30歳代の非正規労働者及び正規雇用した企業等に対し、重点的に支援を実施することにより、企業における正規雇用への機運を醸成し、登用の促進を図ると共に、職場定着の向上を図っていきます。

ア 正社員採用助成金

30歳代の非正規労働者等を正社員として6カ月以上雇用した企業に対し助成金を交付します。

・助成金：一人あたり 600,000円

イ ジョブコーディネーター（専門相談員）による支援

企業の採用・人材育成担当OB等様々な専門家を配置し、利用者や正社員採用企業に対し、側面からの支援を行うことにより、正規雇用後の職場定着向上を図ります。

① 利用者向け支援

利用者の課題や悩みに対してアドバイスをを行います。就職後は、職場の不安や同僚に聞けない悩みなどの相談・助言を行います。

② 採用企業向け支援

正社員として採用した企業に対して、職場訪問を実施し、職場定着・人材育成等に関する相談に応じるとともに、各種情報提供を行います。

14 雇用・就業情報の収集・提供

労使、都民等に対し都の有する求人・求職情報等や関係団体等の雇用・就業情報を提供することで、雇用・就業の促進を図ります。

また、都の実情に合った効果的な雇用就業対策を実施するため、国、区市町村、民間団体等との情報交換・意見交換を行います。

(1) 雇用・就業情報の収集・提供【調整課】(予算額 6,216千円)

雇用就業部ホームページ「TOKYOはたらくネット」を活用し、産業振興施策等との連携により、都などが有する求人・求職情報等や関係団体等の雇用・就業情報を幅広く、かつ迅速に提供することで、雇用・就業の促進を図ります。併せて、東京都の雇用・就業施策、労働法に関する様々な情報を総合的に提供し、これらの知識や情報を都民が迅速かつ容易に取得・活用できるよう、行政サービスの向上を図ります。

また、若年層や単身者など、携帯電話によるネット利用が広く普及している層に対して、「TOKYOはたらくネット携帯版」による情報提供を行い、都の雇用・就業施策への誘導を図ります。

	「TOKYOはたらくネット」メニュー構成	
	雇用・就業の促進	低所得者層支援 はきもの関連の仕事情報 求人関連情報リンク集 区市町村情報 若年者・高齢者・障害者雇用就業 日雇労働者 遺児等身元保証等
	労働相談・労働情報	労働相談情報センターの紹介 各種制度 Q&A パンフレット(刊行物電子版掲載) 調査研究報告 セミナー等受付 労働資料の貸出等
	職業能力開発	職業訓練科目の案内 能力向上訓練受付 企業の人材育成支援 修了生の人材情報 技能振興・イベント 技能に関する資格試験等
	両立支援・雇用平等	非正規労働者雇用環境整備支援 仕事と家庭の両立支援 セミナー等受付 パンフレット(刊行物電子版掲載)等
	福利厚生・心の健康	中小企業勤労者福祉サービスセンター 融資制度等
	施設・窓口案内	雇用就業関連施設への問い合わせ先及び交通案内
		労働相談情報センターのページ
		各職業能力開発センターのページ

(2) 地域雇用就業促進対策会議【就業推進課】(予算額 829千円)

雇用・就業に関する情報を収集し、都の実情に合った効果的な雇用就業対策を展開していくため、国、区市町村、民間団体等との情報交換・意見交換を行い、連携・協力体制の確立と、雇用・就業の促進に向けた取組の強化を図ります。

15 雇用管理改善計画の認定

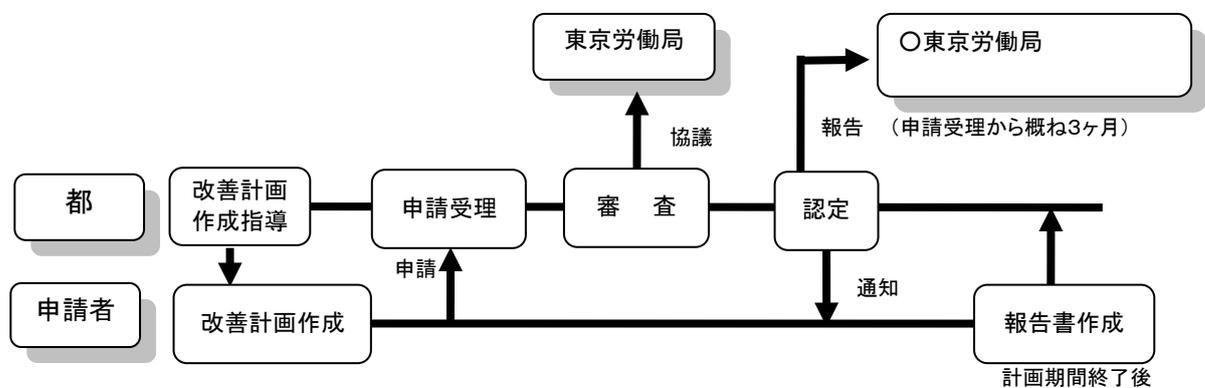
(1) 雇用管理改善計画の認定【能力開発課】(予算額 19,079 千円)

ア 労務法雇用管理改善計画の認定(労務法：中小企業労働力確保法)

中小企業が労働時間等の設定の改善、男女雇用機会均等確保及び職業生活と家庭生活との両立支援、職場環境の改善、福利厚生の充実、募集方法の改善、教育訓練の充実等の雇用管理全般の改善を図ることによって、職場としての魅力を高めようとする企業の取り組みを促進し、良好な雇用の機会を創出することを目的としています。

都は、労務法に基づく雇用管理に関する改善計画の認定に関する事務を行います。

【事務処理の流れ】



「雇用・能力開発機構」から受けることができる助成金等

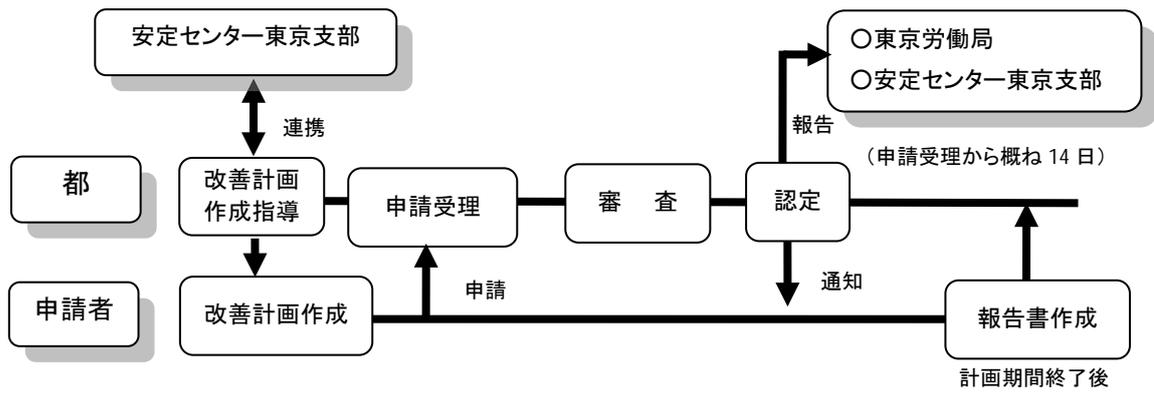
助成金等の名称	改善計画の内容	助成の内容
① 中小企業基盤人材確保助成金 (新分野進出等)	創業・異業種進出のために人材を雇い入れる。	基盤人材 1人140万円、5人まで ※対象分野を人材需要が見込まれる成長分野等に限定
② 中小企業雇用創出等能力開発助成金	創業・異業種進出等のために人材を育成する。	費用・賃金の1/2 (1人1コース10万円を限度)
	熟練技能等の継承や青少年に実践的職業能力習得の訓練をする。	費用・賃金の1/2 (上限1企業500万円)
③ 中小企業人材確保推進事業助成金	事業協同組合等が構成中小企業者の労働力の確保のための雇用管理の改善に関する事業を行う。	1事業年度当たり 600万円～1,000万円を継続する3年間助成 ※対象分野を人材需要が見込まれる成長分野等に限定

イ 介護労働者法雇用管理改善計画の認定

事業主が介護労働者について、その雇用管理の改善、能力の開発及び向上等に関する措置を講ずることにより、介護関係業務に係る労働力の確保に資するとともに、介護労働者の福祉の増進を図ることを目的としています。

都は、介護労働者法に基づく雇用管理に関する改善計画の認定に関する事務を行います。

【事務処理の流れ】



☆「安定センター東京支部」とは、(財) 介護労働安定センターの地方事務局

16 緊急雇用対策

(1) 就職困難者緊急就職支援事業【就業推進課】(基金造成額 200,000千円) ＜しごと財団基金事業 20～23 年度＞

しごとセンターの就業支援を受けるも、雇用情勢の急速な悪化により長期間に渡り安定した雇用で採用されなかった求職者を採用した事業主に対して奨励金を支給することにより、就職の支援を行います。

(2) ふるさと雇用再生特別基金事業【就業推進課】(基金造成額 5,760,000千円) ＜基金事業 20～23 年度＞ (予算額 3,175,106千円(各局分含む)、平成 23 年度雇用創出規模 約 700 人)

東京都ふるさと雇用再生特別基金を原資として、下記の事業を実施します。

(実施期間：平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで) (3 か年)

ア 委託事業

地域における継続的な雇用機会の創出を図るために、民間企業、NPO 法人、その他の法人又は法人以外の団体等に対する委託により事業を行います。

イ 区市町村補助事業

区市町村が、上記アにより事業を実施する場合において、基金を財源として区市町村に補助金(補助率 10/10)を交付します。

※ 委託事業及び区市町村補助事業の実施要件

- ・ 事業費に占める新規雇用する失業者の人件費割合は 5 割以上であること。
- ・ 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則 1 年以上とし、更新ができるものであること。

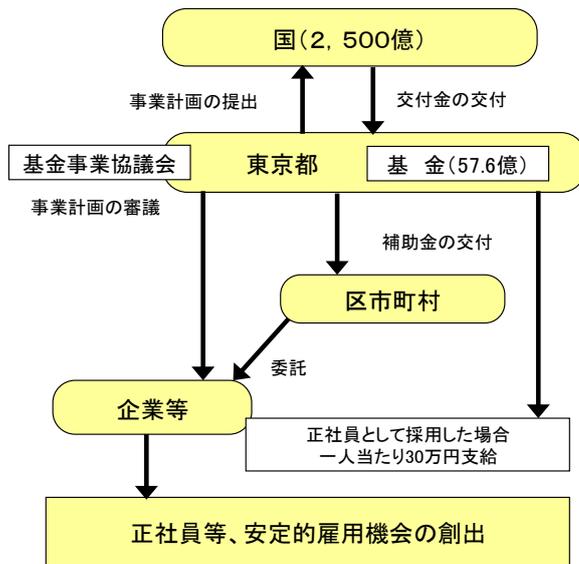
ウ 一時金の支給事業

委託事業の実施のために新規に雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に対して一時金(一人あたり 30 万円)を支給します。

エ 地域基金事業協議会の運営事業

東京都、東京労働局、労使団体及びその他の地域関係者、有識者等により構成する地域基金事業協議会の運営を行います。

【スキーム図】



※ 地域基金事業運営協議会は、以下の事項につき、調査審議する。

- ① 実施事業の選定・事業計画の策定
- ② 事業終了後の事業評価
- ③ 事業の中止又は廃止に決定 等

(3) 緊急雇用創出事業 **緊急雇用**【就業推進課】(基金造成額 36,800,000 千円)

<基金事業 20~24 年度>

(予算額 19,561,549 千円 (各局分含む)、平成 23 年度雇用創出規模 約 18,000 人)

東京都緊急雇用創出事業臨時特例基金を原資として、下記の事業を実施します。

(実施期間:平成24年3月31日まで) (おおむね3か年:平成20年度から一部実施、一部平成25年3月31日まで実施可)

ア 事業概要

① 緊急雇用事業

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用・就業機会を創出します。

② 重点分野雇用創出事業

成長分野として期待されている介護、医療、環境・エネルギー等の分野において、重点的に新たな雇用機会を創出します。

③ 地域人材育成事業

失業者を新たに雇用した上で、OJT や Off-JT 等、就職に必要な知識や技術を身につけるための研修を実施し、地域ニーズに応じた人材を育成します。

イ 実施方法

① 委託事業

民間企業、シルバー人材センター、NPO法人、その他法人又は法人以外の団体等に対する委託により事業を実施

② 直接実施事業

③ 事務補助等の臨時職員の雇用

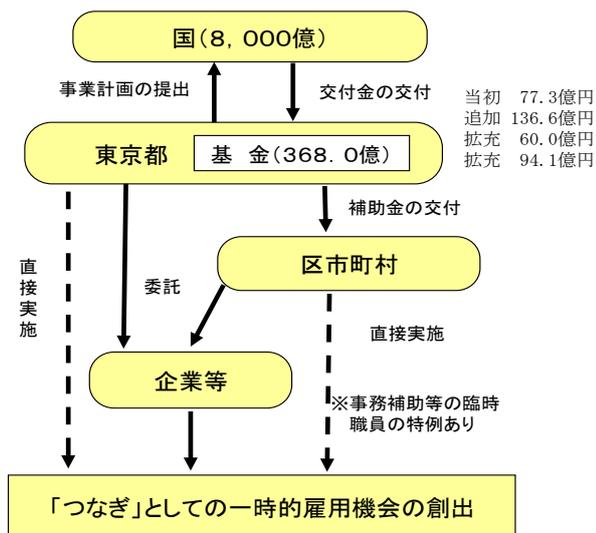
④ 区市町村補助事業

区市町村が上記①から③により事業を実施する場合、基金を財源として区市町村に補助金を交付(補助率10/10)。

ウ 事業の実施要件等

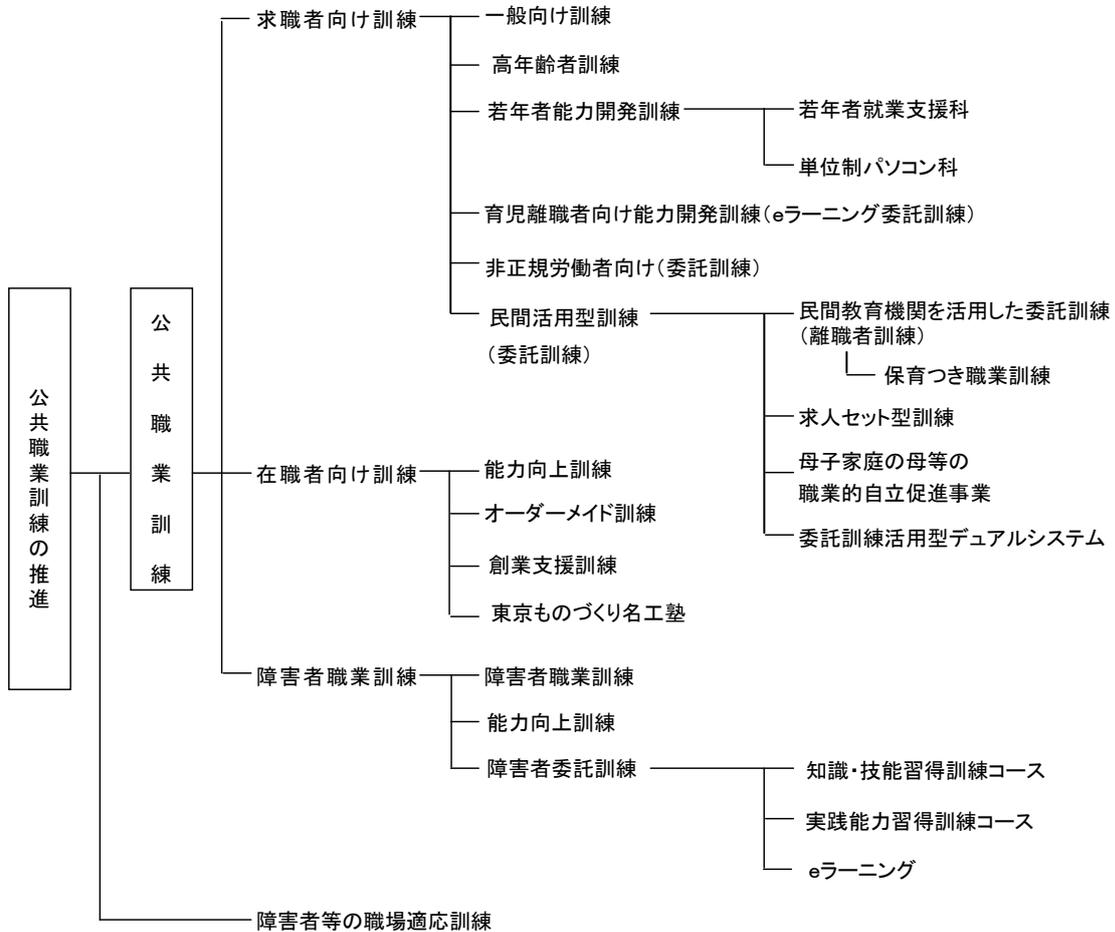
- ・ 事業費に占める新規雇用する失業者の人件費割合は5割以上であること。
- ・ 新規雇用する失業者の雇用・就業期間は緊急雇用事業は6か月以内（1回に限り更新可）、重点分野雇用創出事業及び地域人材育成事業は1年以内。
- ・ 地方公共団体の事務補助員等としての臨時職員の雇用は、平成24年3月31日までの間に限り活用可。

【スキーム図】



IV 多様なニーズに対応した 職業能力の開発・向上

1 公共職業訓練の推進



(1) 求職者向け訓練（能力開発訓練）【能力開発課】（予算額 4,267,710 千円）

ア 一般向け訓練

一般向け訓練は、求職者に対し、新たな職業能力に必要な技能及びこれに関する知識を実践的に習得させることにより技術・技能労働者としての就職機会を拡大するものです。

(延 90 科目 4,155 人)



【城東職業能力開発センター江戸川校・自動車整備工学科】



【多摩職業能力開発センター府中校・電気設備技術科】

職業分野別科目一覧

表の見方

対象の「一般向け」とは、求職者及び転職を希望する方のためのコースです。

「概ね30以下」とは、概ね30歳以下を対象としたコースです。

「25未満」とは、25歳未満を対象としたコースです。

「35以上」とは、35歳以上を対象としたコースです。

「高年齢者向」とは、概ね50歳以上を対象としたコースです。

「概ね30歳以下」の「概ね」とは、後5歳までの幅を見込んでおり、35歳以下の方を対象としています。

「概ね50歳以上」の「概ね」とは、前5歳までの幅を見込んでおり、45歳以上の方を対象としています。

高年齢者向けの夜間の科目はすべて一日おきで実施しています。

入校時期の「年4回」とは、4・7・10・1月を指します。

この表には「東京障害者職業能力開発校」の科目は入っていません。

機械関係

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
機械加工	昼	2年	概ね30以下	板橋(25)、江戸川(30)	4月
メカニカルデザイン	昼	2年	概ね30以下	大田(30)	4月
メカトロニクス	昼	2年	概ね30以下	江戸川、八王子 各(30)	4月
自動車整備工学	昼	2年	概ね30以下	江戸川、八王子 各(30)	4月
自動車車体整備	昼	2年	概ね30以下	板橋(30)	4月
精密加工	昼	1年	概ね30以下	多摩(15)	4・10月
金型加工	昼	1年	一般向け	大田(25)	4月
三次元CAD・CAMモデル	昼	1年	一般向け	大田(30)	4月
機械組立技術	昼	1年	一般向け	多摩(30)	4月
若年者就業支援(溶接コース)	昼	1年	25未満	多摩(30)	4月
溶接	昼	6か月	一般向け	城東(15)	年4回
板金溶接	昼	6か月	一般向け	大田(30)	4・10月
CAD製図	昼	6か月	一般向け	江戸川、府中 各(15) 大田、足立 各(30)	江戸川、府中 年4回 大田、足立 4・10月
三次元CAD	昼	6か月	一般向け	板橋、多摩 各(30)	4・10月

建築関係

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
木工技術	昼	1年	概ね30以下	城南、足立 各(30)	4月
インテリアサービス	昼	1年	概ね30以下	城南(30)	4月
建築設備	昼	1年	一般向け	多摩(30)	4月
建築設備設計	昼	1年	一般向け	城東(30)	4月
広告美術	昼	1年	一般向け	大田(30)	4月
サイン・ディスプレイ	昼	1年	一般向け	板橋(30)	4月
測量設計	昼	1年	一般向け	赤羽(20)	4月
環境空調サービス	昼	1年	一般向け	赤羽(30)	4月
建築塗装	昼	6か月	一般向け	城南(30)	4・10月
住宅内外装仕上	昼	6か月	一般向け	足立(10)	4・6・8・10月
住宅リフォーム	昼	6か月	一般向け	多摩(30)	4・10月
グリーンエクステリア	昼	6か月	一般向け	江戸川(15)	年4回
配管	昼	6か月	一般向け	城南(15)	年4回
建築CAD	昼	6か月	一般向け	赤羽(30)	4・10月
インテリアリフォーム	昼	6か月	高年齢者向	高年齢者(30)	4・10月
ビル管理	昼	6か月	高年齢者向	城東、多摩 各(30) 高年齢者(30)	4・10月 7・1月
設備保全	昼	6か月	高年齢者向	城南(30)	4・10月
ハウスサービス	夜	6か月	高年齢者向	高年齢者(60)	4・10月
ビル設備管理	夜	3か月	高年齢者向	高年齢者(60)	年4回

電気関係

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
電気工事	昼	1年	概ね30以下	赤羽、城南、足立、多摩 各(30)	4月
コンピュータ制御システム	昼	1年	概ね30以下	板橋(30)	4月
電気設備技術	昼	1年	概ね30以下	府中(30)	4月
組込みシステム技術	昼	1年	概ね30以下	府中(30)	4月
計測制御システム	昼	1年	概ね30以下	多摩(30)	4月
電気設備システム	昼	1年	一般向け	八王子(30)	4月
電気設備管理	昼	6か月	一般向け	城東(15)	年4回
	昼	6か月	高齢者向け	八王子(20)	年4回
電気・通信工事	昼	6か月	一般向け	府中(30)	4・10月
セキュリティサービス	昼	6か月	一般向け	府中(30)	4・10月
ネットワーク施工	昼	6か月	一般向け	府中(30)	4・10月
電気設備保全	昼	6か月	高齢者向け	赤羽(30)	4・10月

化学印刷関係

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
環境分析	昼	1年	概ね30以下	江戸川(30)	4月
パソコングラフィック	昼	1年	概ね30以下	中央・城北(30)	4月
自動車塗装	昼	1年	概ね30以下	多摩(30)	4月
若年者就業支援(塗装コース)	昼	1年	25未満	足立(30)	4月
プラスチック加工	昼	6か月	一般向け	板橋(25)	4・10月
DTP	昼	6か月	一般向け	中央・城北(30)	4・10月
グラフィック印刷	昼	6か月	一般向け	中央・城北(30)	4・10月
印刷企画営業	昼	6か月	一般向け	中央・城北(30)	4・10月

事務関係

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
OAシステム開発	昼	1年	概ね30以下	中央・城北、城南 各(30)	4月
ネットワークプログラミング	昼	1年	概ね30以下	板橋(30)	4月
Web設計	昼	1年	一般向け	赤羽(30)	4月
貿易実務	昼	6か月	一般向け	中央・城北(30)	4・10月
医療事務	昼	6か月	一般向け	中央・城北(30)、八王子(40)	4・10月
財務管理	昼	6か月	一般向け	板橋(30)	4・10月
OAソフト管理	昼	6か月	一般向け	大田、多摩 各(30)	4・10月
物流管理実務	昼	6か月	一般向け	赤羽、城南 各(30)	4・10月
ネットワーク構築	昼	6か月	一般向け	中央・城北(30)	4・10月
パソコン実践	昼	3か月	35以上	城東、多摩 各(20)	年4回
	昼	3か月	高齢者向け	高齢者(20)(7月、10月は40名)	年4回
ビジネスサービス	昼	2か月	一般向け	八王子(20)	年4回
単位制パソコン	夜	3か月	概ね30以下	大田(20)	4・6・9・12月
				城東(20)	4・8月
				多摩(20)	6・8・9・12月
ビジネス経理	昼	6か月	高齢者向け	高齢者(30)	4・10月
経営管理実務	昼	6か月	高齢者向け	高齢者、府中 各(30)	4・10月
ビジネスリフレッシュ	昼	2か月	高齢者向け	高齢者、多摩 各(30)	年4回
経理実務	昼	2か月	高齢者向け	高齢者(30)	7・10月

被服関係

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
和装技術	昼	1年	一般向け	高年齢者(30)	4月
アパレルパタンナー	昼	1年	一般向け	城東(30)	4月
ファッションリテール	昼	6か月	一般向け	城南(20)	4・10月

その他

科目名	昼夜	期間	対象	実施校(1回の募集定員)	入校時期
製くつ	昼	1年	一般向け	台東(20)	4月
若年者就業支援(福祉サービスコース)	昼	1年	25未満	城南(15)	4月
調理	昼	6か月	一般向け	多摩(30)	4・10月
福祉調理	昼	6か月	一般向け	大田(30)	4・10月
介護サービス	昼	6か月	一般向け	板橋、江戸川、中央・城北、 八王子、府中 各(15)	年4回
				城南(15)	4・10月
ビルクリーニング管理	昼	6か月	一般向け	城南(30)	4・10月
	昼	6か月	高年齢者向	府中(30)	4・10月
DIYアドバイザー	昼	6か月	一般向け	城南(15)	年4回
庭園施工管理	昼	6か月	高年齢者向	多摩(30)	4・10月
ホテル・レストランサービス	昼	6か月	高年齢者向	高年齢者(30)	4・10月
施設警備	昼	3か月	高年齢者向	大田(20)	年4回
マンション維持管理	昼	3か月	高年齢者向	城南(20)	年4回

イ 高年齢者訓練

高年齢者訓練は、主として職業の転換を必要とする、おおむね50歳以上の求職者を対象として、新たな職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させるために実施するものです。

(延 21 科目 1,740 人)



【インテリアリフォーム科】

ウ 若年者能力開発訓練

一口に「若年者」といっても、フリーターから無業者まで個々によって置かれている状況は異なります。そこで、職業能力開発センターにおいて、若年者それぞれの特性に応じた職業訓練を実施するものです。(延 6 科目 275 人)

① 若年者就業支援科

就業が困難な若年者を対象とした訓練で、技能や技術の習得に加え、働くことへの関心ややる気を高めるとともに、コミュニケーション能力など社会適応力を身につけることに重点を置いています。



【福祉サービスコース】

[訓練対象者] 25歳未満の無業者・フリーター等

[訓練期間] 1年

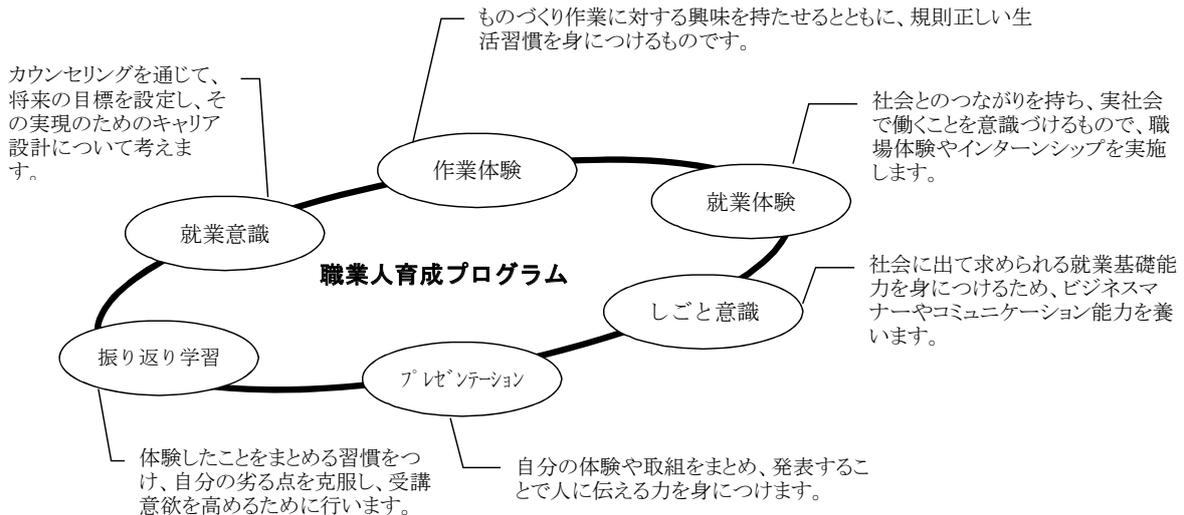
[年間定員] 75人

[コース]

福祉サービスコース（城南職業能力開発センター）

塗装コース（城東職業能力開発センター足立校）

溶接コース（多摩職業能力開発センター）



② 単位制パソコン科

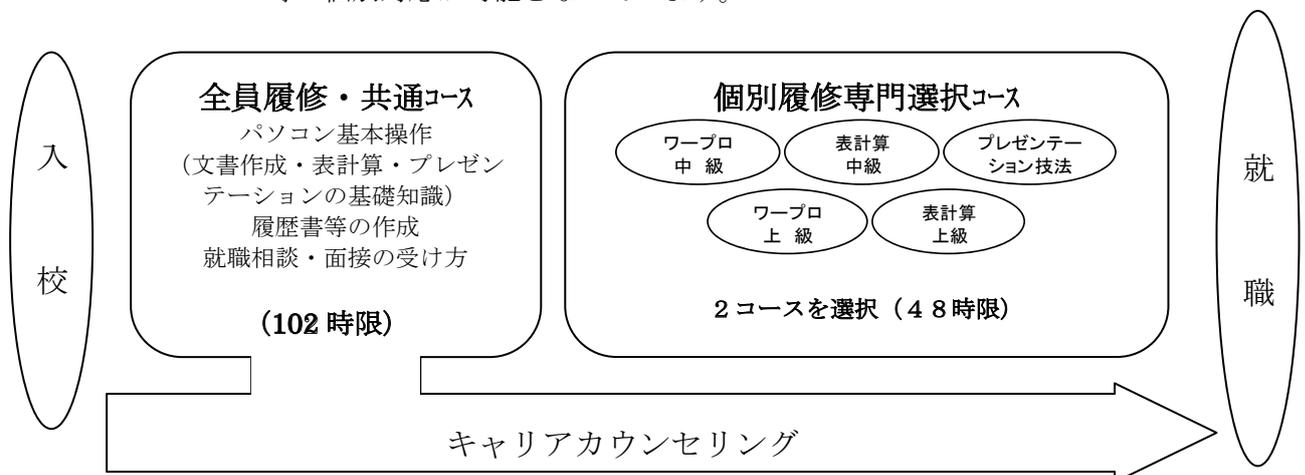
正規雇用を志向するフリーターに、働きながら能力開発をする機会を提供するため、夜間に基礎的OA能力を習得する訓練を実施します。

[訓練対象者] 概ね30歳以下の正規職員の経験がない若年者

[訓練期間] 3ヶ月

[年間定員] 200人

[単位制導入] 教科目（ユニットの集まり）を細かい課題に分割し、一つの課題に合格すると「合格印」が1個貰え、3～5個集まると1ユニット（単位）が習得となるような「教習所」方式です。これにより、業務の都合で休んだ場合等の個別対応が可能となっています。



エ 育児離職者向け能力開発訓練（eラーニング委託訓練）

育児離職者を対象に、インターネットを使って自宅で訓練を受講できるeラーニング委託訓練を実施します。

[訓練対象者] 結婚や出産、育児のために離職しており、東京都内に在住し、未就学児童を養育している方

[訓練期間] 3ヶ月・約100時間

[年間定員] 100人

[訓練科目] ①経理事務科
②ITパスポート試験対策科
③オフィスツールマスター科
④オフィスワーク基礎科 等

オ 非正規労働者向け委託訓練 **実行プログラム**

不安定な就労状態にある44歳以下の方を対象に、年齢によりコース設定をした訓練を行います。

[訓練対象者] ①若年層向け訓練 概ね34歳以下の者を対象。

②ミドル層向け訓練 35歳から44歳以下の者を対象。

[訓練期間] 3ヶ月（昼間及び夜間）

[年間定員] 420人

①若年層向け訓練（180人）、②ミドル層向け訓練（240人）

[訓練科目] 民間の教育機関からの提案により決定

カ 民間活用訓練

① 民間教育機関を活用した委託訓練（計5,480人）

A IT・医療・福祉・事務（3ヶ月、計5,450人）

今後、成長が見込まれる産業分野から科目を設定し、再就職の支援を行います。

B 高齢者向け（3ヶ月、30人）

高齢者の求人が見込まれる職種について訓練を行います。

② 求人セット型訓練

地域ものづくり人材確保を支援するため、企業の求人内容に合わせた職業能力の開発を行います。（60人）

③ 大学・大学院委託訓練

求職者の職業資産を活かした管理職、高度な専門職としての再就職を支援するための訓練を行います。（400人）

④ NPO法人等委託訓練

NPO法人の職員等としての再就職、起業その他の就業に資する実践的職業能力開発を実習により推進する訓練を行います。（50人）

⑤ 6ヶ月訓練

雇用が見込まれる分野から科目を設定し、再就職支援を行います。（510人）

⑥ 2年訓練

離職者を今後の雇用が活用できる分野へ誘導し、介護福祉士又は保育士の資格を取得するための訓練を行います。（962人）

⑦ 1年訓練

義肢装具を作成する専門的技術者を育成する訓練を行います。（20人）

⑧ 母子家庭の母等の職業的自立促進事業

民間教育訓練機関を活用した委託訓練を実施し、母子家庭の母・自立支援プログラムを経た児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の就職を支援します。(180人)

⑨ 委託訓練活用型デュアルシステム

民間教育訓練機関を活用した企業研修を含む委託訓練を実施します。(1,695人)

キ 保育つき職業訓練 **実行プログラム** **少子化打破**

都が実施する公共職業訓練において保育サービスを実施し、保育の問題を抱える求職者に対して職業訓練の機会の提供を図ります。(訓練規模 60人、うち保育定員 20人)

(2) 在職者向け訓練（能力向上訓練）【能力開発課】（予算額 298,075 千円）

ア 能力向上訓練

能力向上訓練は、在職者に対し、職業に必要な能力の向上に要する技能及びこれに関する知識を習得させるために実施する訓練です。（23年度計画規模 19,120人）

都では、主として中小企業で働き、企業内での職業能力開発の機会に恵まれない在職者を対象とし、より高度な技能や新技術を習得できるようコースの設定を行っています。

イ オーダーメイド訓練

自ら訓練を実施することが困難な中小企業等の多様な人材育成ニーズに対応するため、企業側の求めに応じた機動的、弾力的な内容の訓練を実施します。（134回 2,984人（ただし、「ア 能力向上訓練」の内数））

ウ 創業支援訓練

在職中に将来の起業を志す者や企業運営に欠かせない実務が不足している初期の創業者等を対象に創業後の安定的な経営を支援するための実務的な訓練を実施します。（6回 190人（ただし、「ア 能力向上訓練」の内数））

エ 東京ものづくり名工塾

東京の製造業のものづくり基盤技術や技能を強化し、東京の製造業の維持・発展を図るため、金属工作機械加工等の高度熟練技能者の有する技能を青年技能者に継承するものづくり名工塾を職業能力開発センターで実施します。（延べ178人（ただし、「ア 能力向上訓練」の内数））

- ・ 機械加工分野 4所・校（多摩職業能力開発センター、中央・城北職業能力開発センター板橋校、城南職業能力開発センター大田校、城東職業能力開発センター江戸川校）各校定員10人
- ・ 溶接分野 1所（城東職業能力開発センター）定員5人



【大田校・汎用旋盤実習】



【板橋校・汎用フライス盤実習】

スーパー名工塾（東京ものづくり名工塾フォローアップコース）の実施

「東京ものづくり名工塾」のフォローアップコースとして、若匠を対象とした上級科目を18年度より実施しています。これは、熟練技能の継承と青年技能者の技能維持・強化にさらに取り組むために行うものです。

(3) 障害者職業訓練【就業推進課・能力開発課】(予算額 366,396千円)

ア 障害者職業訓練

障害者がそれぞれの適性に合った知識や技能を習得することで、職業的社会的自立を図れるよう、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センターが、障害の程度による役割分担により障害者訓練を実施しています。

【スキルワーク科】



■東京障害者職業能力開発校

職 種 系	科 名	期間	定員	入校時期	
身体障害者	情報系	情報システム	2年	30人	4月
	ビジネス系	ビジネス経理	1年	15人	4月
		ビジネス文書	1年	15人	4月
		ビジネス養成	1年	10人	4月
	医療・福祉事務系	医療総合事務	1年	15人	4月
		介護保険事務	1年	15人	4月
	グラフィックメディア系	カラーDTP	1年	15人	4月
		編集デザイン	1年	15人	4月
	機械・図面系	機械製図	1年	10人	4月
		CADオペレータ	1年	10人	4月
	短期ビジネス系	オフィスワーク	6月	30人	4、10月
ものづくり系	スキルワーク	1年	35人	4月	
知的障害者	実務作業系	実務作業	1年	40人	4月
重度視覚障害者		OA実務	1年	5人	4月

■中央・城北職業能力開発センター板橋校

職 種 系	科 名	期間	定員	入校時期	
知的障害者	実務作業系	実務作業	1年	20人	4月

■城南職業能力開発センター

職 種 系	科 名	期間	定員	入校時期	
知的障害者	実務作業系	実務作業	1年	20人	4月

■城東職業能力開発センター足立校

職 種 系	科 名	期間	定員	入校時期	
知的障害者	実務作業系	実務作業	1年	10人	4月

イ 職業能力開発校における職業訓練の充実 **実行プログラム**

原則として、東京障害者職業能力開発校オフィスワーク科（6 ヶ月）において、精神障害者の入校枠を設け、効果的な職業訓練の方策や指導方法等を確立します。（年間定員 10 人）

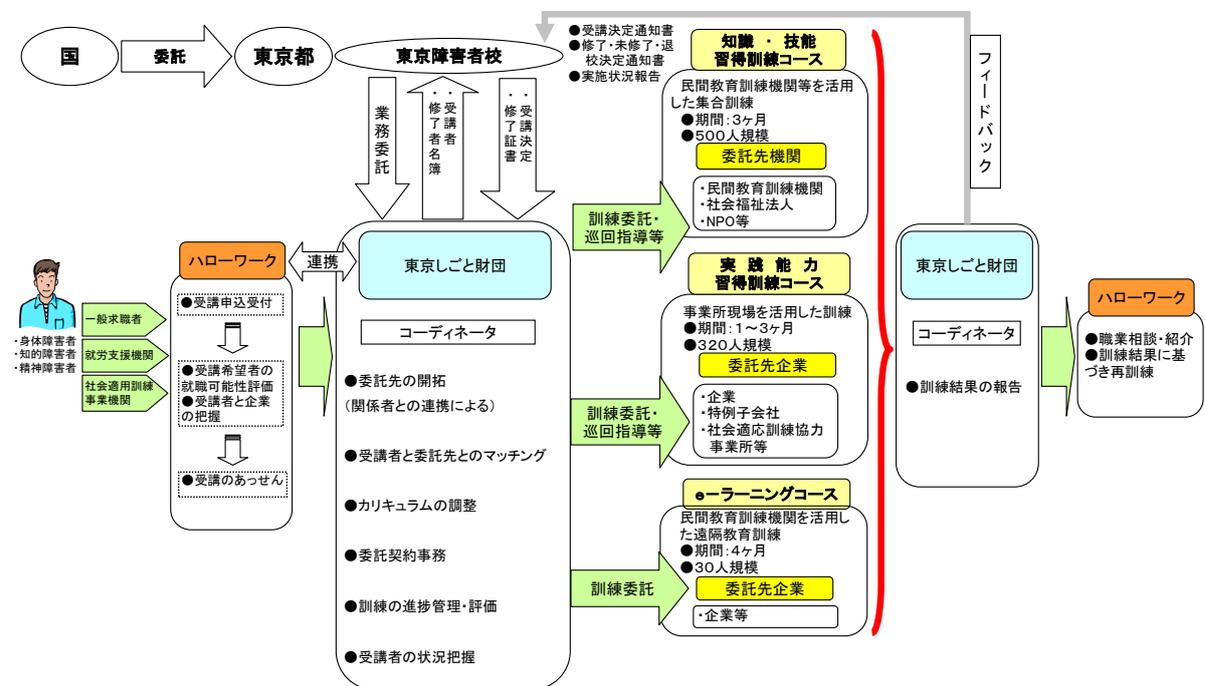
ウ 能力向上訓練

障害のある在職労働者の職業能力の開発・向上を促進するため、東京障害者職業能力開発校において、障害者を対象とした能力向上訓練を実施します。（30 人）

エ 障害者委託訓練

雇用・就業を希望する障害者の増大に対応し、障害者の身近な地域で多様な委託先を活用した職業訓練を、機動的に実施することにより、障害者の職業訓練機会を拡充し、障害者の雇用促進を図ります。（850 人）

障害者の態様に応じた多様な委託訓練スキーム



- ① 知識・技能習得訓練コース（3 ヶ月、500 人）
民間教育機関等を活用し、知識・技能習得を目的とする職業能力の開発・向上を図る 3 ヶ月以内の訓練
- ② 実践能力習得訓練コース（1～3 ヶ月、320 人）
企業等の現場を活用し、職場実習による実践的な職業能力の開発・向上を図る 3 ヶ月以内の訓練
- ③ eラーニングコース（4 ヶ月、30 人）
就職の意志・能力が認められる重度障害者等で、自宅に必要な通信機器を有するなど、eラーニングでの受講が可能な状態にある者に対し、民間教育機関等に委託して IT 技能の付与を行う 4 ヶ月以内の訓練

(4) 障害者等の職場適応訓練【就業推進課】(予算額 1,104 千円)

障害者及び中高年齢者等就職が困難な求職者で、公共職業安定所長から指示され、都知事が適当と認めた者について、作業環境に適応することを容易にさせるため、民間事業主に委託して訓練を実施します。

(5) 求職者に対する訓練受講の奨励(訓練手当等)【能力開発課】(予算額 451,893 千円)

再就職のための職業能力開発訓練の受講機会確保と、受講期間中の生活の安定を図ることを目的として、以下の制度を設けることにより、訓練の受講を奨励します。

ア 訓練手当制度

就職の困難な中高年齢者(45歳以上の者)、障害者、母子家庭の母等、中国帰国者などが公共職業安定所長の指示により訓練を受講する場合に支給します。(国庫負担金 1/2)

イ 雇用保険法による求職者給付

雇用保険の失業給付受給資格者が公共職業安定所長の指示により訓練を受講する場合に、修了するまでの間支給します。(国費)

ウ 技能者育成資金融資制度

訓練手当又は雇用保険の求職者給付の支給を受けていない者で、経済的理由により受講の困難な者等に対し、技能者育成資金の融資を行います。(国費)

エ 生徒の災害補償制度

生徒が、職業能力開発センター等の管理下における訓練上又は通校途上による事由で災害を受けた場合に、都立職業能力開発センター災害見舞金支給要綱により災害見舞金を支給します。

(6) 職業訓練の事業改善と職業能力開発センターの技術指導【能力開発課】

(予算額 12,507 千円)

ア 職業能力開発に関する調査・研究

働く人のキャリア形成と産業を支える人材の育成を効果的に進めていくため、人材ニーズに対応した訓練科目の開発や訓練内容の改善を図る必要があります。このため、労働市場や関係企業等に対する各種調査を実施するとともに、的確な事業評価を行い、新規科目の開発や訓練技法の改善等を進めていきます。

イ 技能照査の実施

技能照査は、職業訓練修了時に一定の基準のもとに訓練生がその水準に達しているか否かを判定する制度です。

技能照査合格者には、技能士補(国家資格)又は東京都技能士補の称号が与えられます。技能士補の場合には、相当する技能検定職種(2・3級)の学科が免除されます。

(7) 無料職業紹介の実施【能力開発課】(予算額 68,795 千円)

職業能力開発センターにおける訓練指導と就職支援に一貫性を確保し、求人・求職双方のニーズを的確にとらえ生徒の特性を生かした就職を促進するために、職業能力開発センターに就職支援推進員を配置し、能力開発係、職業訓練指導員等との連携により職業紹介事業を実施します。(11校)

また、生徒に対する求人情報及び事業主に対する求職情報をインターネットを活用して提供します。

(8) 生徒の資格・免許取得への取り組み【能力開発課】

職業訓練は、その性格から各種の資格・免許に深い関わりを持ちます。資格等の取得を目標に置くことにより生徒の技能習得意欲の向上につながり、また、資格取得により就職も有利になります。

このため職業能力開発センター等では、資格等の取得に向けた訓練を実施するとともに、訓練科目の改善にあたっては、生徒のさらなる能力向上と資格等の取得も視野に入れたカリキュラム編成に取り組んでいます。

(9) 職業能力開発センター等求人情報収集業務委託 **緊急雇用**【能力開発課】

(予算額 80,514 千円)

職業能力開発センター・校ならびに東京都障害者職業能力開発校の生徒の就職率の向上を図るため、アンケート調査及び企業訪問により、今後従業員を採用する可能性のある企業の情報を収集する。また、調査の過程で東京都の事業についてのPRを行い、企業等の人材育成の場としての利用拡大を図る。

(10) 指導要録等電子データベース化事業 **緊急雇用**【能力開発課】(予算額 28,999 千円)

都民等からの問い合わせや各種証明書発行等に迅速に対応するために、都立職業能力開発センター・校で保管している紙ベースの「指導要録」及び「講習会修了台帳(ガス溶接等)」をデータベース化します。

(11) 職業能力開発センター等環境整備事業 **緊急雇用**【能力開発課】(予算額 4,473 千円)

職業能力開発センター等の通常の定期清掃では実施しない箇所について、特別清掃を行い、訓練環境の整備を図ります。

2 民間における職業能力開発の促進

(1) 事業内職業能力開発の振興【能力開発課】(予算額 148,653 千円)

能開法第 24 条に基づく職業訓練の認定を行い、職業訓練の質的向上の確保等を図ります。

ア 認定職業訓練の推進、職業訓練法人化の促進

リーフレットの配付等により、新規認定の促進を図ります。また、認定した職業訓練については、能開法に基づく訓練として実効あるものとするため、具体的な指導要領を定め、巡回指導、説明会等を実施します。さらに、法人格を有しない団体のうち、条件の整った団体に対しては、職業訓練法人化を図っていきます。

イ 認定職業訓練運営費の補助

認定職業訓練の実施を促進し、その内容の向上を図るため、運営に要する経費及び施設、設備の整備について補助金（事業内職業訓練事業補助金）を交付します。

なお、当該補助金の対象とならない広域的に認定職業訓練を実施している広域認定訓練実施団体に対しては、別途広域団体認定訓練助成金を支給しています。

	目的	対象	条件等	支給率・支給限度額
事業内職業訓練事業補助金	認定訓練の促進と労働者の職業能力開発・資質の向上	認定訓練を行う中小企業事業主又は中小企業事業主の団体	①中小企業事業主・団体 ②訓練生数や派遣事業主の構成割合等につき要件あり。	認定訓練の運営に要する経費の1/2 ただし、基準額（1訓練生単価×訓練生数）が限度。

ウ 事業内職業訓練に対する施設、設備の提供

事業主が職業訓練を実施するための訓練施設の確保が困難な場合は都立職業能力開発センターにおいて訓練施設を提供します。

(2) 生涯職業能力開発事業等委託事業【能力開発課】(予算額 20,552 千円)

広域団体認定訓練助成金

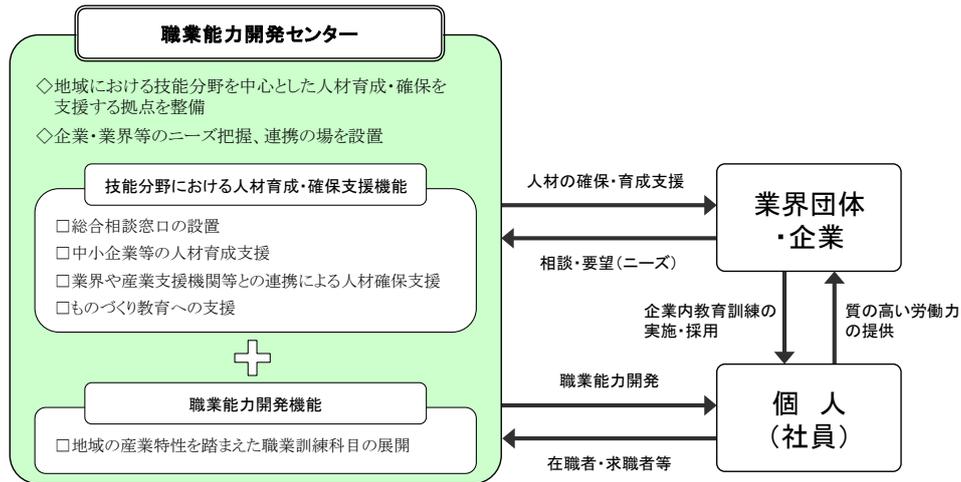
都知事の認定を受けた認定訓練実施団体のうち、事業内職業訓練事業補助金の補助対象とならない広域認定訓練実施団体に対して、運営に要する経費を補助します。

	目的	対象	条件等	支給率・支給限度額
広域団体認定訓練助成金	広域的な認定職業訓練の振興	広域的な認定職業訓練を実施する中小企業団体	①中小企業団体 ②3都道府県以上からの訓練生 ③同一都道府県からの訓練生は1/2未満 ④訓練生数や派遣事業主の構成割合等につき要件あり。	認定訓練の運営に要する経費の1/2 ただし、基準額（1訓練生単価×訓練生数）が限度。

3 職業能力開発センター事業の展開

(1) 職業能力開発センター事業の展開【能力開発課】（予算額 35,775 千円）

東京の活力を支える中小企業の人材力を高め、競争力のある企業を育成するため、産業界と連携しながら企業ニーズに基づいた人材確保と人材育成を積極的に支援します。都内を4地域に分け、各地域に職業能力開発センターを設置し、地域の業界団体・企業と連携しながら中小企業の人材確保と人材育成を支援します。



ア 職業能力開発連絡協議会

地域における人材育成・確保に関する関係者の具体的な事業連携を進める場として、地域団体、事業主団体、学識経験者、教育機関、行政機関等で構成する職業能力開発連絡協議会を設置します。情報の蓄積と共有化を図るとともに、地域での連携策の実施等について協議します。

イ 総合相談の実施

総合相談窓口を設置し、中小企業の人材育成や職業能力開発に関する相談や各種事業の紹介を行います。人材育成に必要な技能指導者の紹介や企業内訓練に関する指導助言なども行います。

また、人材アドバイザーを配置し、各企業を訪問して人材情報の提供や企業内訓練等に関する支援・アドバイスをを行います。

ウ 産業人材確保事業

東京の産業を支える基盤的技能を持つ人材確保のため、地域の企業・業界団体等との協働・連携による取組を進めていきます。地域マッチング会の実施やものづくり業界についての講演会、求人事業主への職場実習訓練の委託などにより、企業が求める人材の確保を図ります。

エ 現場訓練支援事業

中小企業現場における技能の継承や職業能力の向上を図るため、職業能力開発センターに登録された指導人材が企業に出向き、ニーズに即した訓練指導を行います。

オ 人材育成プラザの設置

職業能力開発に関する総合サービスを行うことを目的として、知識・技能の維持向上のための講習会の実施や施設の貸し出し等を行う人材育成プラザを設置しています（中央・城北職業能力開発センター等 計7箇所）。

4 技能振興事業

(1) 技能検定【能力開発課】(予算額 2,834 千円)

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度で、職業能力開発促進法に基づき実施されています。これにより、技能に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図るとともに、我が国の産業の発展に寄与することを目的としています。

技能検定は、職種ごとに特級、1級、2級及び3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないものがあり、それぞれ実技試験と学科試験が行われます。

このほか、外国人研修生等を対象とした随時3級、基礎1級及び基礎2級を実施しています。



【造園職種】



【機械加工職種】

人材育成プラザ（前掲）では、中小企業や事業主団体が行う教育訓練や社員研修等に対して、教室、実習場等の施設設備の貸出しを行っています。

特に、多摩職業能力開発センター府中校には『技能検定試験場』が併設され、技能検定実技試験の実施会場としての役割を果たしています。



『技能検定試験場』（府中校）【配管職種】

(2) 東京都職業能力開発協会への助成【能力開発課】(予算額 173,429 千円)

東京都職業能力開発協会は、職業能力開発促進法に基づいて職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的に設置された民間における指導的団体です。同協会は、都との密接な連携のもとに、各種講習会、研修、職業能力開発促進大会等の職業訓練振興事業、技能五輪、技能グランプリの支援等の技能振興事業、技能検定試験等の技能評価事業を行っています。このような取組は、民間における職業能力開発及び技能検定の普及・振興を図るものであり、都は同協会に対して援助・指導を行っています。

(3) 技能の振興【能力開発課】(予算額 6,844 千円)

ア 技能の振興

① 「卓越した技能者表彰」(現代の名工) 候補者の推薦

技能尊重の気運を醸成し、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ること等を目的として実施されており、都では極めて優れた技能を有する者の中から選定して、候補者を厚生労働大臣に推薦しています。

② 東京都優秀技能者(東京マイスター) 知事賞の贈呈

都内の事業所等に勤務する優秀な技能者に対して知事賞を贈呈することにより、中小企業等における技能者の確保及び育成を図るとともに、都における技能尊重気運を振興させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ります。(贈呈者数 40 人以内)

③ 東京都中小企業ものづくり人材育成大賞知事賞の贈呈

優秀な技能者の育成と技能の継承への取組に成果を上げた優良企業に知事賞を贈呈することにより、中小企業等における技能者の人材育成と処遇・地位の向上を図るとともに、東京の産業活性化と競争力のある東京のものづくり産業を築くことを目的としています。

④ 技能競技大会への支援

a 技能五輪大会

青年技能者の技能レベルを競うことにより、職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、広く国民一般に対して技能の重要性、必要性をアピールして、技能尊重気運の醸成に資することを目的としています。

国際大会については、わが国は 1962 年の第 11 回大会から参加しています。2007 年には、技能五輪国際大会と国際アビリンピックが、史上初めて「ユニバーサル技能五輪国際大会」として日本(静岡県)で同時開催されました。

全国大会については、東京都代表選手団激励会の開催など東京都職業能力開発協会と協力して、事業の円滑な推進のための支援を行っています。

b 技能グランプリ

技能の一層の向上と社会的地位の向上を図り、技能尊重気運の醸成に資することを目的として、隔年で開催されています。

技能五輪大会が、青年技能者を対象としているのに対し、技能グランプリは年齢にかかわらず、各都道府県から選抜された特に優れた技能を有する(特級、1 級及び単一等級)技能士が、日頃から研鑽を積んだ技能を競う大会であり、都は後援団体として支援しています。



【表彰式】
都庁大会議場

イ 職業訓練指導員免許の交付及び試験の実施

① 免許の交付

職業能力開発促進法の規定に基づく公共職業訓練施設及び認定職業訓練施設で訓練指導に当たる方を「職業訓練指導員」といい、「職業訓練指導員免許」を必要とします。

免許の交付を受けられることができる方は、

(ア) 職業能力開発総合大学校の指導員訓練課程修了者

(イ) 職業訓練指導員試験合格者

(ウ) 職業訓練指導員の業務に関して、上記(ア)及び(イ)と同等以上の能力を有する

と認められる者のいずれかです。

② 試験の実施

厚生労働省令で定めている免許職種の中から、都の「職業訓練指導員」の不足状況等を勘案して職種を選定し、「職業訓練指導員試験」を実施しています。

ウ 障害者技能競技大会（アビリンピック）参加者への助成

障害者の職業能力開発を促進し、技能労働者として社会に参加する自信と誇りを障害者自身が持つとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されています。

都は、全国大会に出場する東京都派遣選手に対して支援を行うとともに、地方大会として東京アビリンピックを開催しています。



【東京代表選手団】

全国アビリンピック

【歯科技工競技】



【ワード・プロセッサ競技】



東京アビリンピック

【オフィスアシスタント競技】



【喫茶サービス競技】



エ 東京都技能士会連合会の助成

東京都技能士会連合会は、技能士の地位の向上と技能尊重気運の醸成を目的として、昭和52年12月に設立された、都内の各職種の技能士会等で構成する団体です。

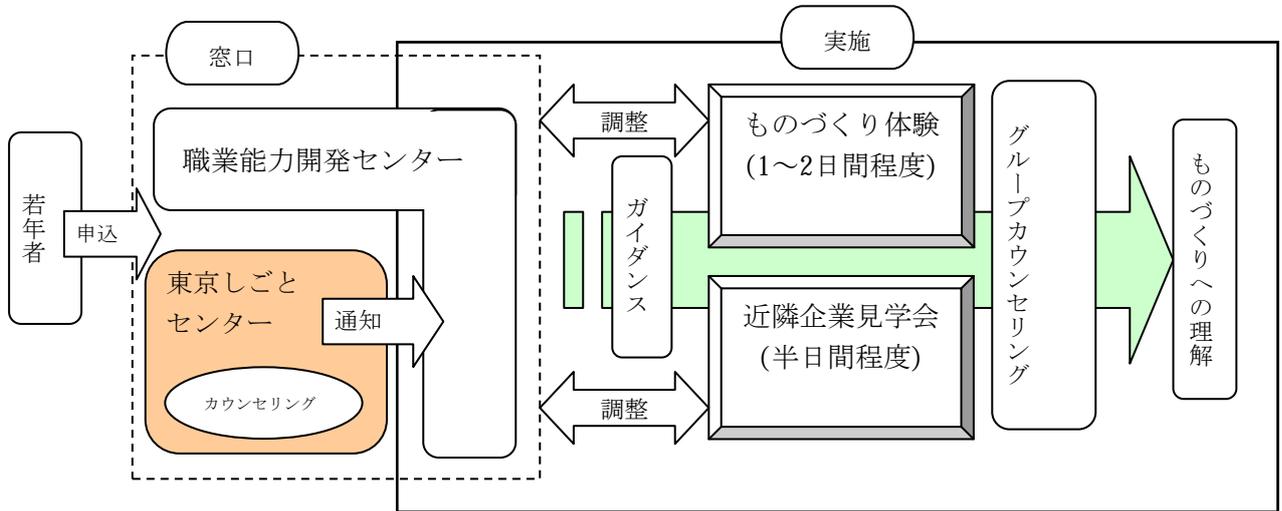
東京都技能士会連合会は、会員技能士に対して技能向上のための研修会等の事業を実施しており、当連合会の事業目的と都の施策である技能の振興及び技能士の地位の向上とは、密接な関係があり、当連合会の活動は、都の施策を補完する意味を持っています。

そのため、都は、技能の振興及び技能士の地位向上を図るために、当連合会に対し、平成3年度から助成を行っています。

(4) ものづくり体験塾の実施【能力開発課】(予算額 2,161 千円)

「ものづくり体験塾」は、ものづくり体験や企業見学などを実施し、具体的にものづくりに対するイメージをもたせることで、製造業へ若年者を誘導する契機とします。

年間定員：80人



(5) ものづくり教育支援プログラムの推進【能力開発課】(予算額 3,005 千円)

次代を担う若者にもものづくりの楽しさ、素晴らしさ、あるいは達成感を体験できる機会を提供し、ものづくり基盤技術に係る学習の振興を図るため、職業能力開発センターの人材、施設を活用したものづくり教育を推進します。

- ① 夏休み工作教室 (半日程度) 児童・生徒対象
- ② こども技能塾 (5日間程度) 児童・生徒対象
- ③ 高校生向け実習講座 (3日間程度)



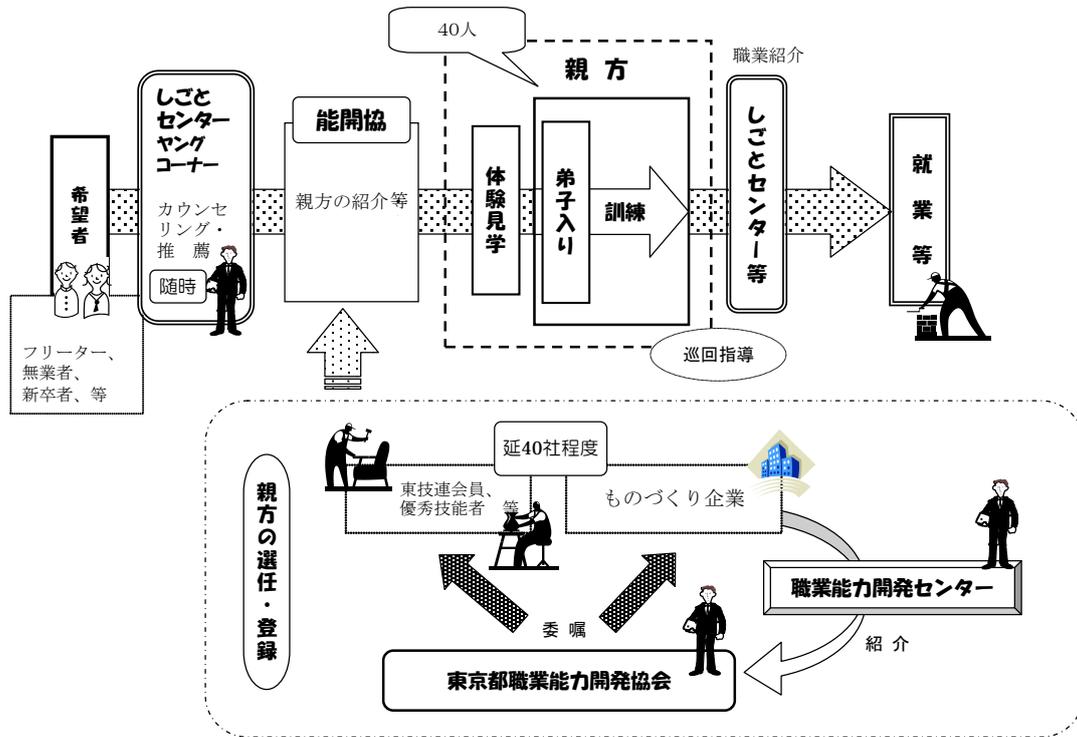
【夏休み工作教室】



【高校生向け実習講座】

(6) 職人塾の実施【能力開発課】(予算額 8,398 千円)

若者を職人のもとへ弟子入りさせ、「親方と弟子」という形で「職場体験実習」を行います。若者が優れた職人技を目にし、職人の指導のもと「ものづくり」を実際に体験することで、ものづくり職種への理解を深める契機とするとともに、技能の継承、後継者の育成に結びつけることを目的としています。



【本染手拭】



【貴金属装身具】

5 低所得者対策（再掲）

（1）就職チャレンジ支援事業【就業推進課】【能力開発課】（予算額 701,138 千円）

低所得者層の職業的自立・生活安定に向けた緊急総合対策として実施する「生活安定化総合対策事業」において、正社員への就職にチャレンジする意欲と可能性を持つ者に対して、職業訓練を受講する機会を提供するとともに、より安定した就業を支援し、低所得者層が職業的・経済的に自立することを目的としています。

ア 就業支援（しごと財団委託事業）

就職チャレンジ支援相談室を設置し、支援対象者に対するキャリアカウンセリング、職業訓練期間中の個別・グループカウンセリング、並びに訓練を修了した未就職者に対する個別カウンセリング及び合同就職面接会等を実施します。

- ・ 就職チャレンジ支援相談室（飯田橋・国分寺）

なお、相談室での就業支援は、平成23年8月をもって終了します。

イ 能力開発

職業能力開発センターで実施する施設内訓練、民間教育機関を活用した委託訓練による職業訓練を無料で実施するとともに、職業訓練受講中の生活資金として、受講奨励金を支給します。また、職業訓練を受講した方を採用し、正社員として6か月以上継続雇用した企業に対し、正社員採用助成金を支給します。

- ・ 受講奨励金（月 15 万円程度）
- ・ 正社員採用助成金（1 人あたり 60 万円）

なお、施設内訓練は平成23年2月生（7月末修了）をもって終了します。委託訓練は平成23年3月生（5月末修了）をもって終了します。正社員採用助成金は、平成23年8月31日までに正社員として修了生を採用した企業等に支給します。

6 就職困難者緊急就職支援事業

(1) 就職困難者緊急就職支援事業【能力開発課】(予算額 130,000 千円)

東京都立職業能力開発センター等で職業訓練を修了した障害者等のうち都が指定する者を、6ヶ月以上の期間の定めのある雇用契約(当該契約を更新する場合があることが明示されているものに限る。)又は、期間の定めのない雇用契約で採用した事業主等に対して奨励金を支給することにより、障害者等の就職を支援します。

V 適正な労働環境の確保

1 労働条件の改善・向上

(1) 労働情勢調査【労働環境課】(予算額 22,798 千円)

ア 一般情報調査

① 一般労働情勢調査

都内の労使関係の動向及び労働情勢・紛争議などを、局及び労働相談情報センター（センター及び各事務所）が常時調査把握し、労働行政施策立案及び労使に提供する労働情勢の基礎資料とします。

② 争議調査

都内における労働争議の状況を随時調査し、原因別、労働団体別等に統計処理するとともに、情勢資料を作成し、労働行政遂行上の参考とするとともに、労使に提供しています。

③ 労働情勢懇談会

労働問題全般について主要な労使団体、各労働行政機関等と意見・情報交換を行い、中小企業の労使関係の安定促進を図ることを目的としています。

イ 労使関係総合調査

① 労働組合基礎調査

都内すべての労働組合を対象に組織状況等を調べます。

② 労働組合実態調査

抽出による労働組合を対象に調査を実施します。

ウ 経済要求・妥結調査

春季賃上げ、夏季・年末一時金の要求・回答・妥結状況を把握し、労使に提供するとともに、労働行政の基礎資料とします。

経済要求調査結果概要（平成 22 年度）

	春季賃上げ (22.7.1)	夏季一時金 (22.7.22)	年末一時金 (22.12.16)
要求額 (加重平均)	6, 280 円 (2. 02%)	760, 548 円 (2. 37か月)	757, 656 円 (2. 39か月)
妥結額 (加重平均)	5, 411 円 (1. 74%)	705, 722 円 (2. 19か月)	704, 809 円 (2. 22か月)
春季賃上げ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平均妥結額は、5,411円で、同一労組の前年に比べ、額で100円下回った。賃上げ率は1.74%で、昨年より0.01ポイントダウンとなった。 ○ 賃上げ後の平均賃金は、37.8歳で 311,522円となる。 		
夏季一時金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平均妥結額は、705,722円で、同一労組の前年に比べ、額で8,263円、率で1.18%のアップとなった。 ○ 妥結月数は2.19ヶ月と、前年より0.10ヶ月アップした。 		
年末一時金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平均妥結額は、704,809円で、同一労組の前年に比べ、額で5,977円、率で0.84%のダウンとなった。 ○ 妥結の月数は、2.22ヶ月で、前年より0.02ヶ月アップした。 		

※ 加重平均：1組合員当りの平均値＝累計金額／累計組合員数

エ 賃金退職金事情調査

都内の中小企業の賃金、労働時間・休日休暇の実態を調査し、中小企業の賃金改定等の参考資料として提供しています。

平成 22 年度 調査結果（概要）

調査項目	調査結果
初任給	高校卒が 171,967 円、高専・短大卒が 184,686 円、専門学校卒が 185,859 円、大学卒が 203,163 円となっている。
平均賃金	中途採用者を含めた一般労働者の、平成 22 年 7 月の平均所定時間内賃金は 345,716 円、所定時間外賃金は 25,720 円であった。平成 21 年の全常用労働者の年間給与支払額は平均 5,187,025 円で、平成 20 年より 242,185 円減少した。
年齢別賃	所定時間内賃金は、男性は 20 歳後半から 40 歳代にかけて上昇し、50～54 歳でピーク（457,800 円）に達する。一方、女性の賃金は、男性に比べて緩やかに上昇し、50～54 歳がピーク（322,655 円）となっている。平成 21 年の年間給与支払額の上昇傾向をみると、男女共に 50～54 歳でピークに達しており、女性の額（4,865,581 円）は男性（6,853,966 円）の 71.0%となっている。
モデル賃金	モデル賃金（卒業後すぐに入社し、普通の能力と成績で勤務した者の賃金）の上昇をみると、専門学校卒では 60 歳、その他の学歴では 55 歳でピークを迎える。22 歳時のモデル賃金を 100 として、60 歳の上昇率をみると、高校卒 215、高専・短大卒 218、専門学校卒 218、大学卒 230 となっている。
賞与・手当	賞与の平均支給金額（年額）は 837,550 円となっている。 役付手当を支給している企業の割合は 70.2%、住宅手当を支給している企業の割合は 43.6%、家族手当を支給している企業の割合は 57.7% であった。
定年制	全員一律定年制を採用している企業は 83.1%であり、前回調査（平成 20 年）に比べ 11.1 ポイント増加した。定年年齢をみると、60 歳としている企業が 83.0（4.2 ポイント減）、63 歳は 1.4%（0.2 ポイント減）、65 歳が 10.5%（2.2 ポイント増）となっている。
退職金制度	退職金制度のある企業は 81.3%であった。支給形態は「退職一時金のみ」61.0%、「退職一時金と退職年金の併用」35.2%、「退職年金のみ」3.8%であった。
モデル退職金	モデル退職金（卒業後すぐに入社し、普通の能力と成績で勤務した者の退職金）をみると、定年時の支給金額は、高校卒が 11,535 千円、高専・短大卒が 11,892 千円、大学卒が 12,713 千円となっている。 また、支給額をモデル所定時間内賃金で除した支給月数をみると、定年時の支給月数は、高校卒が 27.6 月、高専・短大卒が 27.2 月、大学卒が 26.8 月であった。

オ 中小企業労働条件等実態調査

都内中小企業における労働条件等を総合的に把握し、労働行政施策の立案・推進の基礎資料とするとともに、都内の労使に情報提供し、労働条件の改善向上と労使関係の安定に寄与することを目的としています。

23年度テーマ「契約社員に関する実態調査」(予定)

(2) 資料・情報の提供【調整課・労働環境課】(予算額 21,827千円)

ア 「とうきょうの労働」の発行

局の施策や事業の紹介及び社会的に重要な労働事情に関する情報を提供します。



イ 普及・啓発資料の発行

	発行部数
使用者のための労働法	4,000部
働く人のための労働保険・社会保険	8,000部
労働組合のしおり	4,000部
大学生向け小冊子「就活必携 労働法」	60,000部
ポケット労働法	3,500部
外国人労働者ハンドブック(中国語)*	1,500部
相談案内リーフレット(英語・中国語、多言語)*	3,000部
雇用平等ガイドブック	15,000部
働く女性と労働法	8,000部
パート等非正規労働啓発パンフレット	23,000部

*については、「外国人労働相談支援事業」の中で予算化されている。

ウ 視聴覚教育の充実

労働問題等のビデオソフト・DVDを労働相談情報センター・各事務所に備え、貸出を行います。

エ 労働情報システム

賃上げ等の要求・妥結状況を労働相談情報センターで集計し、プレス発表するとともに、TOKYOはたらくネットへの掲載や速報の発行を通じて情報を提供しています。

また、増加傾向にある労働相談の実態を把握し、総合的・多角的に分析するため、労働相談の集計に活用しています。

(3) 労働教育【労働環境課】（予算額 34,093千円）

ア 労働セミナー

セミナー名		実施主体	全所（6所）		
			回数	時間数	定員
個別課題セミナー	使用者向けセミナー	労働相談情報センター・各事務所 ※1	24	96	2,400
	労働者向けセミナー		24	96	2,400
	多様な働き方セミナー		24	96	1,440
	時事的課題セミナー	2者共催 ※2	4	32	800
	小計		76	320	7,040
知労働法等周	労働法基礎セミナー	飯田橋	6	60	680
	e-ラーニング（H21より実施）		—	—	—
	小計		6	60	680
総合講座	多摩地域総合セミナー	飯田橋、国分寺、八王子	1	72	240
	東京労働大学	2者共催 ※3	1	100	390
	小計		2	172	630
合計			84	552	8,350

※1 各事務所実施回数の1/2は労働相談情報センターが実施

※2 都と首都大学東京の共催。 ※3 都と独立行政法人労働政策研究・研修機構の共催。

区分	セミナー名	実施内容	主な実施対象者
個別課題セミナー	使用者向けセミナー	中小企業においては、労働組合がない企業が圧倒的多数であり、労働条件の決定が使用者にゆだねられているケースが多い。そのため、雇用主や人事労務担当者向けに実務的な知識の普及を図るセミナーを開催する。	中小企業の使用者、人事労務担当者
	労働者向けセミナー	裁量労働制や成果主義など雇用管理形態が複雑化する中で、労働組合の組織率も低下しており、労働者にとっては労働法等の知識を自ら習得することが重要になってきている。労働者に対し現在起こっている労働問題等のセミナーを開催することでトラブルの未然防止を図る。	中小企業の労働者
	多様な働き方セミナー	パートや派遣・契約社員等の非正規型労働が増えており、また、請負契約に基づく擬似的な就労も目立ち始めている。これらの働き方は身分が不安定なこともあり労働問題が多く発生していることから、多様化・複雑化する就労形態に関するセミナーを労使を対象に開催することでトラブルの未然防止を図る。	非正規型労働者・請負契約で従事している労働者等、使用者、人事労務担当者
	時事的課題セミナー	労働を取り巻く環境が大きく変化しており、そのことに対応する時事的な課題や先駆的な課題等について、労働相談情報センターが全都を対象として開催する。	中小企業の労働者、使用者、都民
知労働法等周	労働法に係る基礎知識を全般的に隔たりなく普及啓発するため、労使を対象に実施する。	労働法や労働問題に対し労使双方とも関心が低いのが現状であり、初歩的な知識がないことによりトラブルとなっているケースも多く見られるため、労働法等の入門編をわかりやすく解説し、基礎知識の全般的普及を図る。	中小企業の労働者、使用者、都民
総合講座	多摩地域総合セミナー	労働法や労働問題等を基礎から専門まで総合的・体系的に学べるセミナー。労・使・一般都民・労使団体それぞれの分野で労働問題のエキスパートを育成する。	主に多摩地域の中小企業の労働者、使用者、都民
	東京労働大学講座	労働法や労働問題等を基礎から専門まで総合的・体系的に解説するセミナー。	労働者、使用者、都民

イ 自主的労働教育の支援

都内の労働組合団体及び使用者団体の行う自主的な労働教育活動に対して支援を行います。

ウ 出張労働教育

職業能力開発センターや労使団体等が実施する研修の場に労働相談情報センター職員を講師として派遣し、労働法や労働問題に関する知識の普及を図ります。

(4) 男女雇用平等の環境づくり【労働環境課】(予算額 8,650 千円)

ア 男女雇用平等参画状況調査

女性労働を取り巻く現状を調査し、雇用環境の整備にあたっての問題を探ります。

この調査は、東京都男女平等参画基本条例に基づく調査として実施し、調査結果に基づき男女雇用平等について啓発をしています。

23 年度調査テーマ

「改正育児・介護休業法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」(予定)

イ 職場における男女平等の推進

男女雇用平等推進月間(6月)を中心に、「職場における男女の平等」、「女性労働者の能力発揮」及び「仕事と家庭の両立支援」などの各種セミナーを実施し、労働者、使用者及び都民に対し広く普及啓発を行います。

また、企業が職場の男女間格差についての認識を深め、自主的かつ積極的に是正に向けた取組を行えるよう、「ポジティブ・アクション実践プログラム」を活用し、普及啓発を行うとともに、既に取り組んでいる企業等のネットワーク化を図り、取組内容の向上を推進します。

事業名	実施規模	実施方法・内容等
男女雇用平等セミナー	12回(各所2回) 4時間×12回 計900人	男女労働者を対象に雇用機会均等法や労働法・労働問題に関する基礎的知識の普及を図ります。
「ポジティブ・アクション実践プログラム」の改訂	2,000部 A5版	企業のためのポジティブ・アクション取組マニュアル
ネットワーク会議	年1回 50人	ポジティブ・アクションに取り組む企業間の意見交換・情報収集等
男女雇用平等推進月間事業 ①行政機関男女雇用平等推進担当者連絡会議 ②事業主向け等 均等法セミナー	①年1回 60人 ②年2回 計400人	①男女雇用平等推進施策の各機関における取組等の情報収集・意見交換等 ②企業における女性の能力活用、職域拡大等均等法の課題

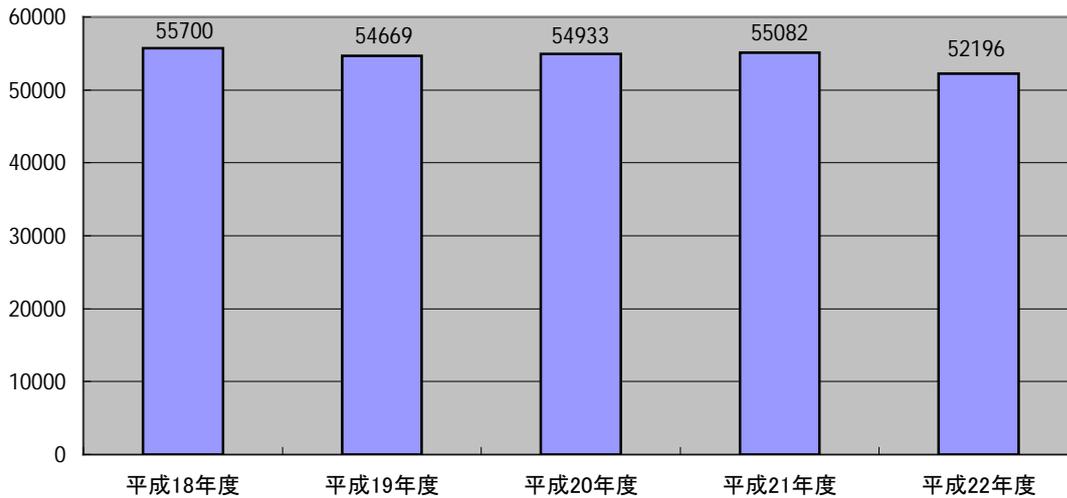
(5) 企業啓発【労働環境課】(予算額 21,741 千円)

企業・関係団体等に対し、同和・女性・障害者・高齢者問題をはじめとする人権に係る普及啓発、研修等を行い差別問題の解消を図ります。

(6) 労働相談・指導【労働環境課】(予算額 77,298千円)

労働相談情報センターでは、主として中小企業の労働問題全般に関する相談を実施しています。産業・就業構造の変化や、女性の職場進出などを反映して、小規模事業所の多い、サービス業や卸・小売業など第3次産業の労使からの相談が多くなっています。また、最近では、相談内容が個別化・複雑化しており、深刻なものも増えています。

労働相談件数の推移



ア 労働相談・あっせん

相談形態		内容	備考
電話労働相談		「東京都ろうどう110番」を設置し、電話により労働相談を実施	○労働相談強調月間(5月、10月) ・関係行政機関とともに街頭労働相談を実施
来所労働相談	平日相談	面接等により労働相談を実施	○パート・派遣・契約社員等の労働月間(11月) ・労働教育相談会 ・労働セミナーの実施
	土曜日相談	面接等により労働相談を実施(センター)	
出張相談	街頭労働相談	駅前、広場等で労働相談強調月間中に実施	○パート・派遣・契約社員等の労働月間(11月) ・労働教育相談会 ・労働セミナーの実施
	随時出張相談	区市等の要請に応じ、随時、訪問して実施	
パート・派遣・契約社員等の労働相談会		パート・派遣・契約社員等の労働講座と連携して労働相談を実施	
外国人労働相談		通訳の配置、通訳派遣制度により各所の外国人労働相談に対応	
手話労働相談		手話通訳派遣制度により各所の手話相談等に対応	
心の健康相談		専門相談員を配置し、心の健康相談を実施	
弁護士労働相談		弁護士を配置し、高度な法律解釈や判例等の相談に対応	

【街頭労働相談】



① 労働相談・あっせん件数の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
労働相談 計	55,700 件 (14.2)	54,669 件 (△1.9)	54,933 件 (0.5)	55,082 件 (0.3)	52,196 件 (△5.2)
あっせん 計	918 件 (5.3)	839 件 (△8.6)	677 件 (△19.3)	729 件 (7.7)	639 件 (△12.3)
解決率	76.0%	73.5%	68.5%	67.1%	72.0%

(注) () 内は対前年度比

② 労働相談の内容の推移 (上位 5 項目)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総項目数	92,597 項目 (100.0)	94,955 項目 (100.0)	92,644 項目 (100.0)	95,271 項目 (100.0)	93,872 項目 (100.0)
1 位	解雇 10,216 項目 (11.0)	賃金不払い 9,208 項目 (9.7)	解雇 10,625 項目 (11.5)	解雇 10,870 項目 (11.4)	退職 9,208 項目 (9.8)
2 位	賃金不払い 10,157 項目 (11.0)	解雇 9,124 項目 (9.6)	退職 8,460 項目 (9.1)	退職 10,485 項目 (11.0)	解雇 8,303 項目 (8.8)
3 位	労働契約 8,232 項目 (8.9)	労働契約 8,178 項目 (8.6)	賃金不払い 7,733 項目 (8.3)	職場の嫌がらせ 7,113 項目 (7.5)	賃金不払い 7,280 項目 (7.8)
4 位	人間関係 6,042 項目 (6.5)	人間関係 7,197 項目 (7.6)	労働契約 6,377 項目 (6.9)	賃金不払い 7,065 項目 (7.4)	労働契約 7,063 項目 (7.5)
5 位	退職 5,630 項目 (6.1)	退職 6,063 項目 (6.4)	職場の嫌がらせ 5,960 項目 (6.4)	労働契約 6,229 項目 (6.6)	職場の嫌がらせ 7,049 項目 (7.5)

(注) 1 相談項目が複数にわたる場合があるため、相談件数と相談項目数は一致しない。

2 () 内は構成比

③ 労使別労働相談件数の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
労働相談 計	55,700 件 (100.0)	54,669 件 (100.0)	54,933 件 (100.0)	55,082 件 (100.0)	52,196 件 (100.0)
労働者	40,710 件 (73.1)	39,342 件 (72.0)	40,471 件 (73.7)	41,506 件 (75.4)	39,635 件 (75.9)
使用者	11,824 件 (21.2)	12,048 件 (22.0)	10,618 件 (19.3)	9,986 件 (18.1)	9,455 件 (18.1)
その他	3,166 件 (5.7)	3,279 件 (6.0)	3,844 件 (7.0)	3,588 件 (6.5)	3,106 件 (6.0)

(注) () 内は構成比

A 労働相談

(a) 労働相談の形態

労働相談情報センターにおいて、労働相談事業を行います。

(b) パート・派遣・契約社員等の労働相談会の実施

11月の「パート・派遣・契約社員等の労働月間」に労働セミナーと労働相談を合わせて実施するパート・派遣・契約社員等の相談会や電話相談を集中的に受け付ける電話総合相談会を実施します。

B あっせん

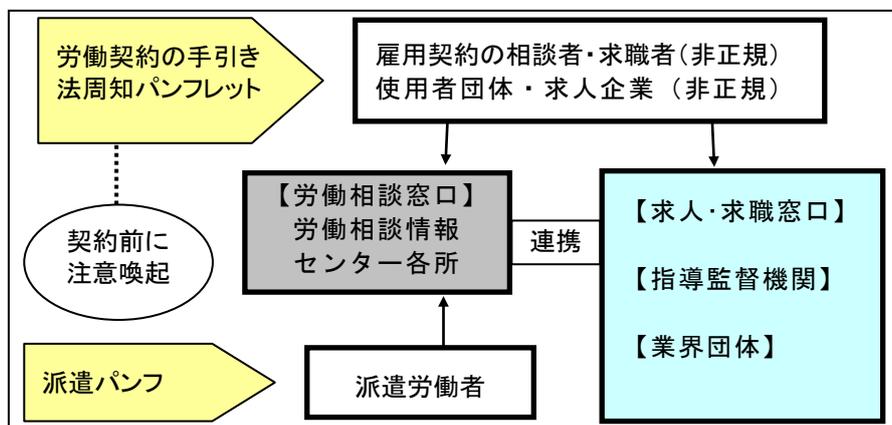
労働相談の中で受けた労使間のトラブルのうち、労使だけでは、自主的な解決が難しい問題について、当事者の要請に応じて、都が第三者としての立場で労使間のトラブルの自主的な解決に向けて援助を行っています。

イ 非正規労働者の雇用環境整備の推進 **実行プログラム**

① 労働契約適正化推進事業

非正規労働におけるコンプライアンスを推進するため、働き方の多様化に伴い個別化が進む非正規労働者の労働契約の適正化を図り、雇用管理の明確化・安定化を推進していきます。

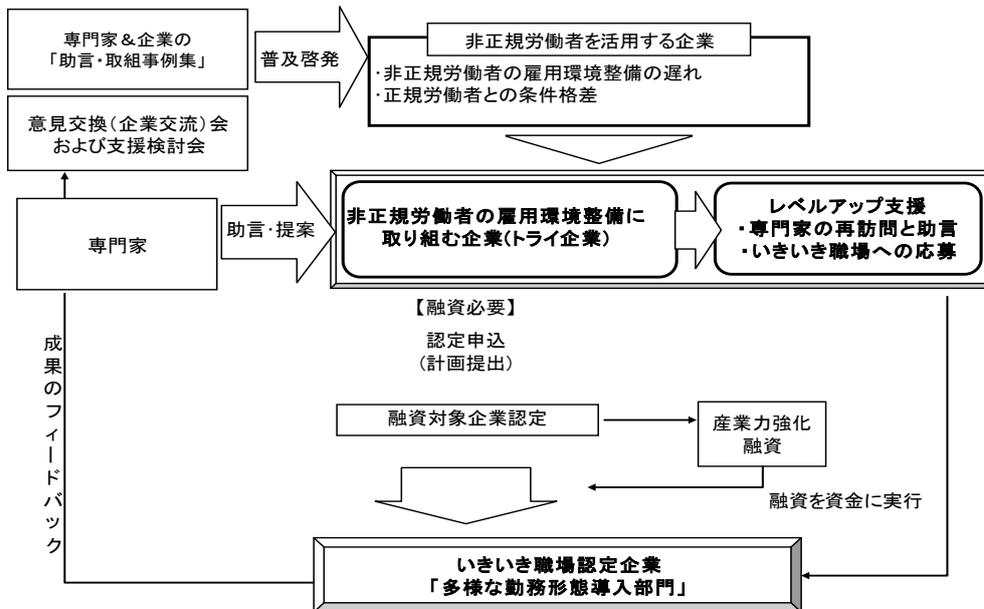
また、派遣労働者向けのパンフレットを作成し、フリーペーパーラックを活用するなど効果的に配布することにより、派遣労働者に対して、労働法令に関する基礎的知識を付与し、トラブルの防止を図ります。



② 非正規労働者雇用環境整備促進企業の支援

非正規労働者の雇用環境整備に取り組む企業（トライ企業）に対し、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家が具体的な助言・提案を行います。また、トライ企業のうち、さらなるレベルアップに取り組む企業（レベルアップ企業）に対し、専門家が再訪問し、新たな取り組みへの支援強化を行います。

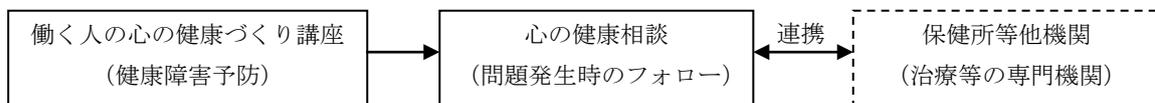
さらに、取組企業向け都制度融資及び金融機関の優遇融資制度で経費面を支援するほか、改善効果の普及を図るため、取組事例集の作成等を行います。



ウ パートアドバイザー制度

産業・就業構造の変化等によりパートタイム労働者は、年々増加をしている反面、賃金や年次有給休暇などの労働条件、社会保険の適用等雇用管理に適切でない取扱いが見受けられます。こうした状況を改善するためパートアドバイザーを設置して、企業を巡回しパートタイム労働法やパート労働指針等の普及活動を通して適正な雇用管理のあり方を説明・助言しています。

エ 心の健康相談



① 働く人の心の健康づくり講座

効率的・効果的に労働者の健康づくりを推進していくため、対象を労働者と使用者とに分け、それぞれの立場に即した実践的な講習を実施します。また、企業内でのメンタルヘルス対策を推進する中核となるリーダーを養成する講座を実施します。

② 全所での「心の健康相談」事業の実施と専門機関との連携

心の健康相談について、治療が優先される事例や労働問題を包含しない事例などの場合、適切な専門機関に引き継ぐことが必要となります。相談者の迅速・適切な問題解決支援を可能にするため、地域で展開している保健所等専門機関と連携するとともに、心の健康相談を労働相談情報センターの全事務所にて実施します。

オ 働く人の健康保持増進事業【労働環境課】（予算額 4,721 千円）

経済雇用情勢が悪化し雇用不安が広がる中、企業間競争の激化、成果主義的賃金・処遇制度、雇用形態の二極化等により、働く人は厳しい環境に置かれています。メンタルヘルスに関する相談や、精神疾患による労災申請・認定件数、自殺者数等も高い水準で推移しています。このような中、労働者、使用者双方に対し、働く人の健康保持増進に関する普及啓発や情報提供を行い、働く人が心身ともに健康で働ける社会の実現を目指します。

① Web 「働くあなたのメンタルヘルス」の運営

働く人の健康の保持増進に関する普及啓発、情報提供を目的とした Web サイトを運営します。

② e-ラーニングの運営

Web サイト上で、メンタルヘルスケアに関する基礎的な知識や情報を提供することを目的として、「e-ラーニング」を提供します。

A 使用者向け：ラインケアの方法

B 労働者向け：ラインケアの方法

③ 印刷物（リーフレット等）の作成

メンタルヘルスの基礎知識等を掲載した印刷物を作成し、配付します。

カ 雇用管理支援事業

① 職場改善訪問事業

中小規模の事業所に、労働相談情報センターの職員が訪問し、雇用管理等の改善に関する相談・助言を行い、労働条件の改善向上を図り、企業の活性化を支援します。

（サービス内容の例）

- ・就業規則に関すること
- ・労働時間、休日、休暇に関すること
- ・育児・介護休業制度に関すること
- ・その他事業主の希望する雇用管理改善に関すること

② 雇用管理改善リーダーの育成

雇用管理に必要な労働法や労働問題の知識・情報を、短期間に習得できる実務研修会を実施します。また、修了者には修了証を授与しています。

(7) 東京次世代育成企業支援事業（登録制度）**実行プログラム**【労働環境課】

（予算額 8,612千円）

次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定して、次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録するとともに、その取組を広くPRすることにより、取組の進んでいない中小企業等に対し、仕事と子育てなど家庭生活との両立が可能な雇用環境の整備を働きかけます。

登録企業のうち、中小企業等は金融機関の優遇融資制度を利用することができます（融資を受けるには、別途金融機関による審査があります）。

また、中小企業を対象に、両立支援全般に対する取組の具現化を支援するため、両立支援アドバイザーを労働相談情報センターに配置し、相談・助言等を行います。

(8) 中小企業の両立支援への助成等 **実行プログラム** **少子化打破**【労働環境課】

（予算額 760,025 千円）

中小企業等に対して、男女労働者が安心して仕事と子育てなど家庭生活を両立することができる雇用環境の整備を働きかけていくため、「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録した中小企業の両立支援体制の整備について平成24年度までに集中的・効果的な支援を行います。

ア 両立支援体制の整備にかかる費用の助成

「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録をした300人以下の労働者を雇用する企業等に対して、両立支援体制の整備にかかる費用の一部を助成します。

No.	助成項目	助成内容
①	両立支援の責任者の設置	40万円（定額）（1企業1回限り）
②	社内周知等による意識啓発	1／2助成 限度額10万円（1企業1回限り）
③	社内のルールづくり	1／2助成 限度額50万円（1企業1回限り）
④-1	育児休業取得に係る代替要員雇用経費	1／2助成 限度額150万円（1企業3人まで）
④-2	育児短時間勤務制度の利用促進	30万円（定額）（1企業3人まで）

イ 両立支援推進責任者向け研修会の実施

職場の両立支援を促進するための、企業を中心となる人材を育成するため、必要な基礎知識を習得できる研修を実施します。

ウ 両立支援企業データベース

仕事と家庭生活等の両立に積極的な企業の情報を集めたデータベース（東京ワークライフバランス推進企業ナビ「愛称：チャオ」）を活用し、Web上に両立支援に関する情報を公開します。インターネットを通じて広く都民及び企業に取組をPRするとともに、蓄積された企業情報をもとに企業の現状に即した施策展開を行います。

(9) いきいき職場推進事業 **実行プログラム** **少子化打破**【労働環境課】

（予算額 45,828千円）

仕事と家庭生活の両立や多様で柔軟な働き方が選択できる雇用制度など、働き方の見直しに係る取組を社会全体で推進するため、優れた取組を実施した企業を募り、その取組内容等を公表します。また、広く社会に働き方の見直しについて発信し、社会機運を醸成するための大会・交流会を実施します。その中で、各企業の状況に応じたさまざまな取組手法や効果等を周知し、中小企業の雇用環境の整備を促進します。

ア いきいき職場認定制度「東京ワークライフバランス認定企業」

中小企業等の「職場をいきいきとさせる」取組を有識者（学識経験者、労使団体、マスコミ等関係者）からなる審査会で審査し、都が認定企業として選定します。（認定企業10社程度）

イ いきいき職場とうきょう大会・交流会「ワークライフバランスフェスタ東京」

働き方の見直しを社会全体で推進するため、使用者団体、労働者団体、民間団体（NPO等）、区市町村、報道機関等と社会機運を盛り上げる大会を協働して開催し、認定企業の「職場をいきいきとさせる」取組やノウハウを公開するとともに、参加企業等の交流の場を設け、参加企業の取組を支援します。

(10) 働き方の改革「東京モデル」事業 **実行プログラム** **少子化打破**【労働環境課】
(予算額 671,901 千円)

大企業や中小企業が実施する、グループ企業や取引先等の働き方も一体で改革する先駆的なプロジェクトを支援し、その取組を「東京モデル」として発信して、優れた取組を普及させていくことにより、企業におけるワークライフバランスを推進します。

[補助事業]

コンセプトや目標が明確で、24 年度までに実現可能な複数事業で構成されるプロジェクト事業

[プロジェクト構成事業] (主な例)

業務の見直し事業、労働時間縮減事業、多様な働き方実現事業、社会貢献事業等

[補助額]

1 プロジェクト当たり 1 億円以内／年度

[補助率]

大企業及び大企業グループ 1 / 2
中小企業及び中小企業グループ 2 / 3

(11) 「東京しごとの日」の設定 **実行プログラム** **少子化打破**【労働環境課】
(予算額 50,000 千円)

都内企業における、社員とその家族の相互理解を深めるための取組等を積極的に支援し、企業が社員のワークライフバランスを推進する機会とするとともに、併せてワークライフバランスに関する普及啓発を実施します。これら取組により、ワークライフバランス推進の気運を醸成し、社会全体で「しごと」も「子育て」も共に大切との認識の共有化を図ります。

・企業等における従業員の子どもや家族等との相互理解を深めるための取組に対する奨励金を設置（「東京しごとの日」企業奨励金 20 万円（定額） 50 社

(12) 東京都労政事業評価委員会【労働環境課】(予算額 678 千円)

地域における労政行政の効果的推進を図るため、学識経験者・労働者・使用者各 4 名の計 12 人で構成される評価委員会を設置し、労働相談情報センター等が行う様々な事業活動について、検証・提言を求め、地域ニーズの迅速かつ的確な反映を実現します。

(13) 東京都労働委員会委員の選任【労働環境課】(予算額 200 千円)

労働組合法第 19 条及び同法施行令第 21 条に基づいて、東京都労働委員会委員（公益・労働者・使用者各 13 名、任期 2 年）の選任事務を行います。

2 勤労者の生活の安定向上

(1) 中小企業福祉推進事業【労働環境課】（予算額 1,404 千円）

ア 中小企業退職金共済制度の普及啓発

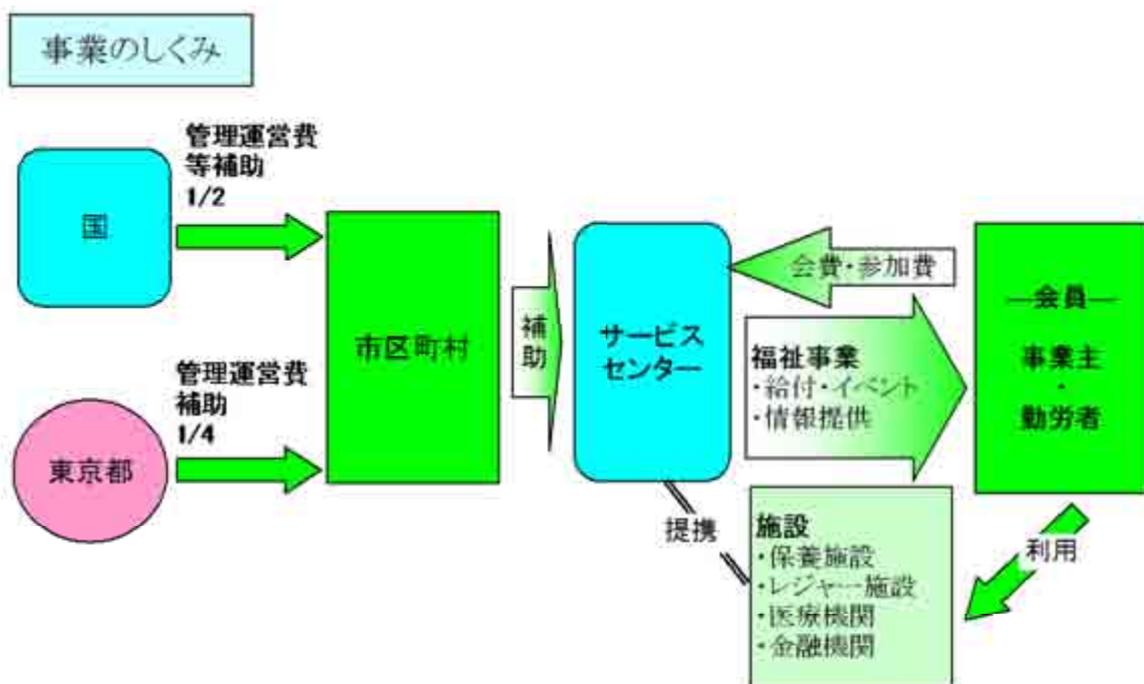
中小企業勤労者の労働条件、福祉の向上を図るため、中小企業退職金共済制度の普及及び加入促進を行います。

イ 東京都中高年勤労者福祉推進員の養成

中小企業で働く中高年勤労者が退職後も安定した社会生活が送れるよう、企業内で生涯生活設計等の相談・指導のできる人材を育成するため、「中高年勤労者福祉推進員養成講座」を実施します。

(2) 中小企業勤労者福祉サービスセンター事業【労働環境課】（予算額 14,474 千円）

中小企業勤労者に対し、総合的な勤労者福祉事業を行う「中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立した市に対し助成を行い、地域における勤労者福祉を推進します。



(3) 自主的福祉活動に対する助成【労働環境課】（予算額 2,897 千円）

メーデー実行委員会に対する助成

メーデーは、多数の勤労者の参加により行われる国際的な祭典であり、働く者の基本的権利の確立と労働条件の改善をスローガンとして開催されるものです。

このメーデー主催団体であるメーデー実行委員会に対し、メーデー実施に伴う経費の一部を補助します。

(4) 中小企業従業員融資【労働環境課】(予算額 218,081 千円)

ア 中小企業従業員融資

事項	個人融資	団体融資
対象	年収 800 万円以下の 中小企業従業員	労働組合 消費生活協同組合等
限度	70 万円以内 (特例 100 万円以内)	構成員 1 名 70 万円かつ 1 団体 5,000 万円以内
利率	1.8%	1.8%
返済	3 年以内 (特例 5 年以内)	夏期 150 日以内 年末 120 日以内
機関	中央労働金庫	中央労働金庫

イ 子育て・介護支援融資 **実行プログラム** **少子化打破**

対象	下記のいずれかに該当する中小企業従業員 ・妊娠中の方(本人又は配偶者) ・20歳までの子を養育する方 ・介護休業取得中の方
限度	100 万円以内
利率	1.5%
返済	据置期間経過後 5 年以内 (据置期間) 育児休業取得期間:子が1歳6か月になるまでを限度 介護休業取得期間:12か月を限度
機関	中央労働金庫・都内信用組合

ウ 家内労働者融資

対象	都内の専門的家内労働者
限度	一般生活資金 70 万円以内(特例 100 万円以内) 特別生活資金 130 万円以内
利率	1.8%(災害時の生活資金は 1.5%)
返済	5 年以内(一部 6 ヶ月の据置期間あり)
機関	中央労働金庫

(5) 勤労者福祉支援事業の助成【労働環境課】(予算額 78,187 千円)

中小企業で働く人々の福祉向上を効果的に図るため、公益財団法人東京都中小企業振興公社に対し、勤労者福祉支援事業に要する経費の助成を行います。

ア ライフプラン支援事業

都内の中小企業の従業員を対象とした、退職後の生活設計等に関する各種セミナーの開催

イ 施設提供事業

京浜島勤労者厚生会館の管理運営、各種福利厚生事業の実施

(6) 島しょ地域における勤労者福祉支援事業の助成【労働環境課】(予算額 100,668 千円)

都から勤労福祉会館の移管を受けた島しょ地域の町村(八丈町、大島町、新島村及び利島村)に対して、町村が当該施設において行う勤労者福祉支援事業に要する経費の一部を10年間に限度として補助します。

(7) 家内労働対策【労働環境課】(予算額 43,800 千円)

ア 家内労働法の普及・啓発等

① 普及啓発資料の提供

家内労働法の周知を図るとともに、家内労働に関する様々な情報を提供するために、各種啓発資料を発行します。

・季刊家内労働	年4回 8,000部/回
・都の制度	4,000部
・あなたと家内労働法	5,000部

② 家内労働相談員の配置

専門的・家内労働者及び委託者に対し、労働環境課分室を拠点として、家内労働に関する情報提供や工賃の遅れ・未払い、環境改善等の家内労働問題に関する相談・指導を行います。常設相談の他に、家内労働者宅を訪問しての巡回相談も行います。

イ 労働衛生環境の改善助成

有機溶剤等を使用する専門的・家内労働者に対して、作業環境改善に必要な経費の一部助成等を行います。

ウ 家内労働傷病共済制度

家内労働者等が傷病のため就労不能の状態に置かれた時に掛金に応じた給付金を支払うことによって、加入者の生活の安定を図る相互扶助制度です。

東京都は、実施主体である公益財団法人東京都中小企業振興公社に運営費を補助します。

エ 自主的福祉活動への助成

家内労働者の健康を保持増進し、福祉の向上を図るため、家内労働者等で構成する団体が自主的に行う福祉活動に対し、その活動に要する経費の一部を助成します。

VI 参考資料（統計データ）

目 次

○ 東京の雇用就業基礎データ一覧	118
○ 全国の雇用就業基礎データ一覧	119
○ 他県在住者や外国人など多様な労働者が集まる東京	120
○ 上昇する非正規雇用比率	121
○ 依然として厳しい雇用情勢	122
○ 勤続年数に応じて広がる男女間、雇用形態間の賃金格差	124
○ 強まる若年者の雇用不安	125
○ 就業意欲旺盛な高齢者	126
○ 働く女性が増え、高まりつつある女性労働力率	127
○ 大企業を中心に進展するものの、全国に比べて立ち遅れている東京の障害者雇用	128
○ 取り巻く環境とともに変容する労使関係	129

東京の雇用就業基礎データ一覧

H23.4.25作成

15歳以上人口(全体)	15歳以上人口(男)	15歳以上人口(女)
1,140.5万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	564.2万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	576.4万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均
労働力人口(全体)	労働力人口(男)	労働力人口(女)
713.7万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	417.万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	296.7万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均
労働力人口比率(全体)	労働力人口比率(男)	労働力人口比率(女)
62.6% (東京の労働力) 10.10-12月平均	73.9% (東京の労働力) 10.10-12月平均	51.5% (東京の労働力) 10.10-12月平均
就業者数(全体)	就業者数(男)	就業者数(女)
679.1万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	396.1万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	283.1万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均
雇用者数	完全失業者数	完全失業率
603.万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	34.5万人 (東京の労働力) 10.10-12月平均	4.8% (東京の労働力) 10.10-12月平均
15-24歳失業率	25-34歳失業率	有効求人倍率
6.7% (東京の労働力) 10.10-12月平均	6.4% (東京の労働力) 10.10-12月平均	0.77倍 (職業安定業務統計)※季節調整値 11.2月
正社員有効求人倍率	障害者雇用率(民間企業) 法定雇用率1.8%	団塊の世代の人数
0.56倍 (職業安定業務統計)※原数値 11.2月	1.63% (東京労働局資料) '10年度	59.7万人 (住民基本台帳による東京の世帯と人口より計算) '11年1月
正社員の割合	パートタイム労働者の割合	派遣労働者数
67.3% (就業形態の多様化に関する総合実態調査) '03年	18.4% (就業形態の多様化に関する総合実態調査) '03年	112.0万人 (厚生労働省資料) '08年度
フリーター数	ニート数(独自定義)	ニート数(内閣府定義)
34万人 (労働力調査特別調査より独自集計) '01年	6.1万人 (就業構造基本調査より独自計算) '07年	8.9万人 (青少年の就労に関する研究調査より独自計算) '02年
総実労働時間	労働組合推定組織率	労働相談件数
136.5時間 (毎月勤労統計調査) 11.1月	27.1% (労働組合基礎調査) '10年	52,196件 (労働相談及びあっせんの概要) '10年度
公共職業訓練定員(施設内)	公共職業訓練定員(委託)	能力向上訓練定員
5,065人 (能力開発課資料) '11年度	12,142人 (能力開発課資料) '11年度	19,150人 (能力開発課資料) '11年度

全国の雇用就業基礎データ一覧

H23.4.25作成

15歳以上人口(全体)	15歳以上人口(男)	15歳以上人口(女)
11,047万人 (労働力調査) 11.2月	5,334万人 (労働力調査) 11.2月	5,713万人 (労働力調査) 11.2月
労働力人口(全体)	労働力人口(男)	労働力人口(女)
6,513万人 (労働力調査) 11.2月	3,782万人 (労働力調査) 11.2月	2,731万人 (労働力調査) 11.2月
労働力人口比率(全体)	労働力人口比率(男)	労働力人口比率(女)
59.0% (労働力調査) 11.2月	70.9% (労働力調査) 11.2月	47.8% (労働力調査) 11.2月
就業者数(全体)	就業者数(男)	就業者数(女)
6,211万人 (労働力調査) 11.2月	3,596万人 (労働力調査) 11.2月	2,615万人 (労働力調査) 11.2月
雇業者数	完全失業者数	完全失業率
5,475万人 (労働力調査) 11.2月	302万人 (労働力調査) 11.2月	4.6% (労働力調査)※季節調整値 11.2月
15-24歳失業率	25-34歳失業率	有効求人倍率
7.9% (労働力調査) 11.2月	5.8% (労働力調査) 11.2月	0.62倍 (職業安定業務統計)※季節調整値 11.2月
正社員有効求人倍率	障害者雇用率(民間企業) 法定雇用率1.8%	団塊の世代の人数
0.40倍 (職業安定業務統計)※原数値 11.2月	1.68% (厚生労働省資料) '10年度	664万人 (人口推計より独自計算) ※注1 '09年
正社員の割合	パートタイム労働者の割合	派遣労働者数
62.2% (就業形態の多様化に関する総合実態調査) '07年	22.5% (就業形態の多様化に関する総合実態調査) '07年	302万人 (厚生労働省資料) '09年度
フリーター数	ニート数(厚労省定義)	ニート数(内閣府定義)
178万人 (労働力調査) '09年	63万人 (労働力調査) '09年	85万人 (青少年の就労に関する研究調査) '02年
総実労働時間	労働組合推定組織率	
142.9時間 (毎月勤労統計調査)※確報値 11.2月	18.5% (厚生労働省労働組合基礎調査) '10年	

注1 調査時点が10月1日であるため、そのうち団塊の世代である昭和22年～24年生まれの人が何人いるかは正確にはわからない。したがって、調査時点で60歳～62歳の人数を団塊の世代として算出した。東京のデータとは、調査も算出方法も違うため比較できない。

他県在住者や外国人など多様な労働者が集まる東京

上昇する非正規雇用比率

1 減少した就業者、増加した完全失業者



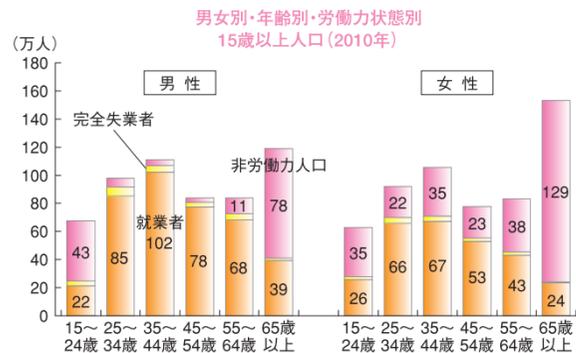
資料 東京都、総務省「労働力調査」

2 高齢化する労働力人口



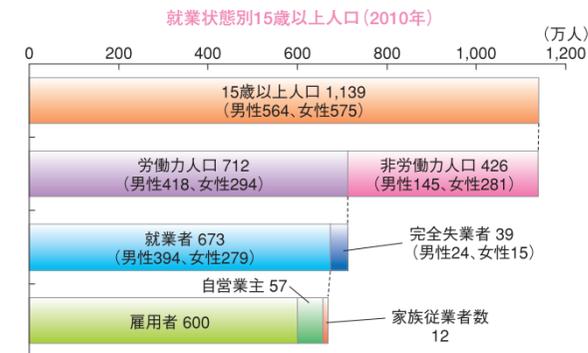
資料 東京都「労働力調査」

3 男女で差がある労働力状態



資料 東京都「労働力調査」

4 就業者の大部分を占める雇用者



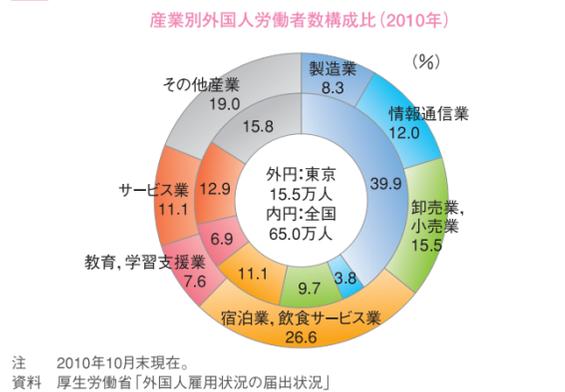
資料 東京都「労働力調査」

5 東京に流入する就業者



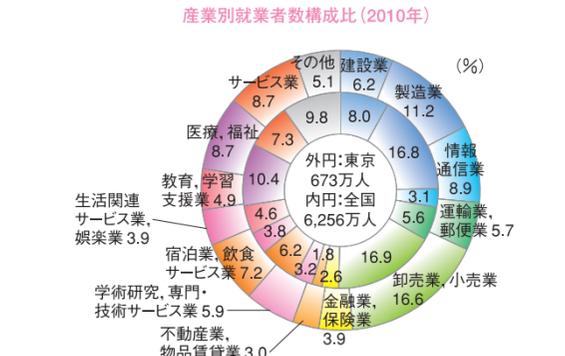
資料 総務省「国勢調査」

6 宿泊業、飲食サービス業で多い外国人労働者



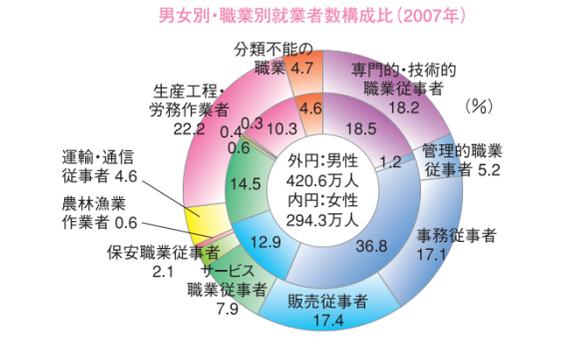
注 2010年10月末現在。
資料 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

1 卸売業、小売業や製造業で多い就業者数



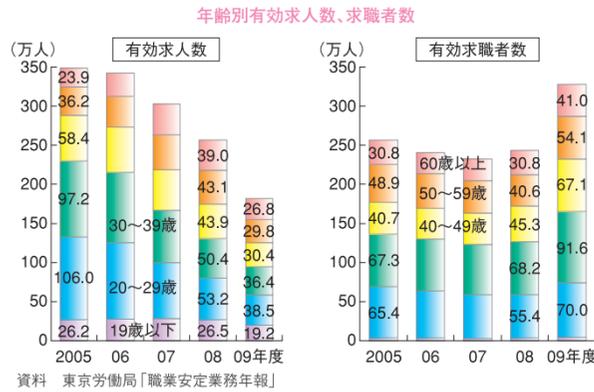
資料 東京都、総務省「労働力調査」

2 男女で異なる職業別の就業構造

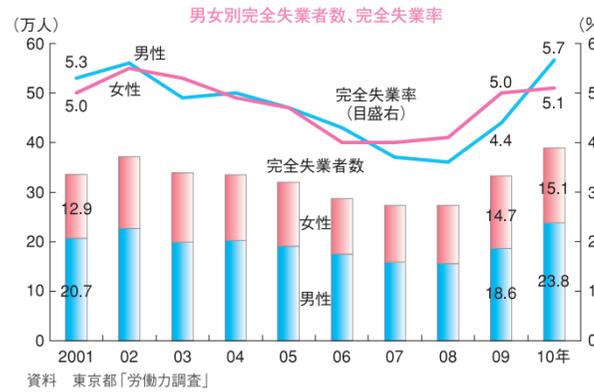


依然として厳しい雇用情勢

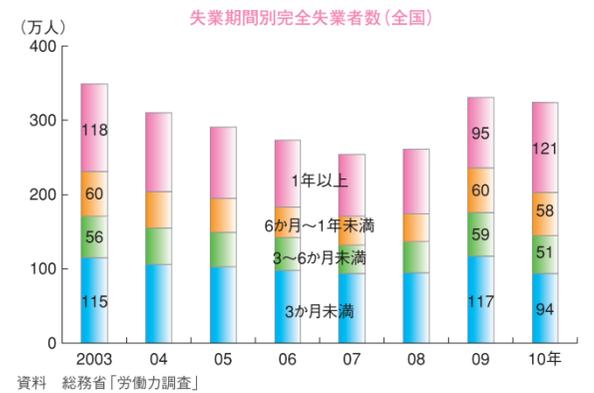
1 減少する有効求人数、増加する有効求職者数



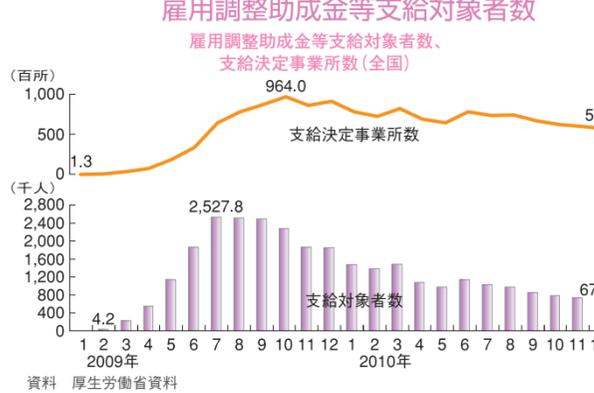
2 悪化が続く完全失業率



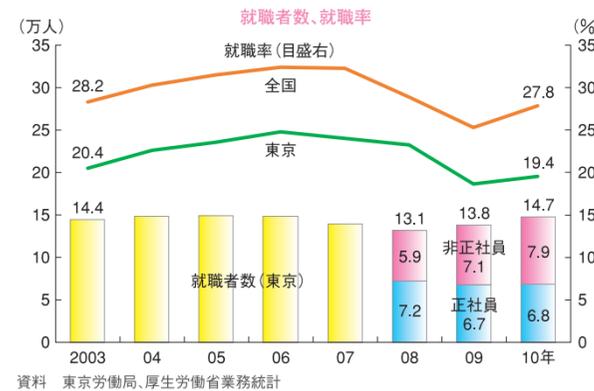
3 長引く失業期間



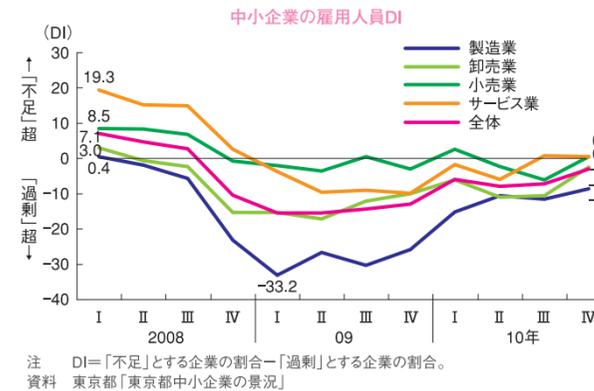
4 ピークを越えた雇用調整助成金等支給対象者数



5 低下に歯止めがかかった就職率



6 人員過剰が続く中小企業の雇用状況

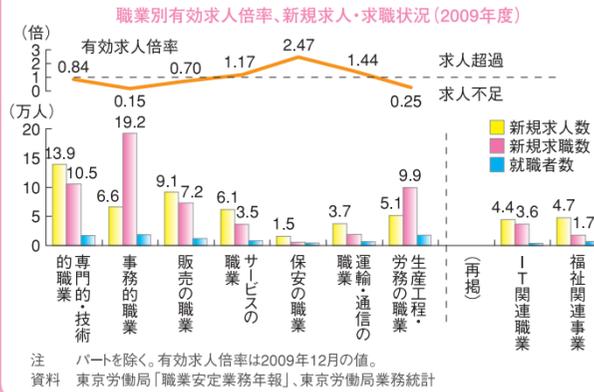


景気悪化の影響を受けて2009年度の有効求人数は大幅に減少し、有効求職者数は大きく増加しました。2010年も厳しい雇用情勢が続いており、完全失業率は男性で2年連続、女性では3年連続で悪化しました。全国では1年以上の完全失業者が大幅に増加し、失業期間が長期化しています。しかし、全国の雇用調整助成金等の支給対象者数が減少傾向に転じ、東京でも就職率の悪化に歯止めがかかるなど、一部に改善の兆しが見られます。都内中小企業の雇用状況は、2009年に特に製造業で強かった人員過剰感がやや弱まってきましたが、産業全体ではなお人員過剰となっています。

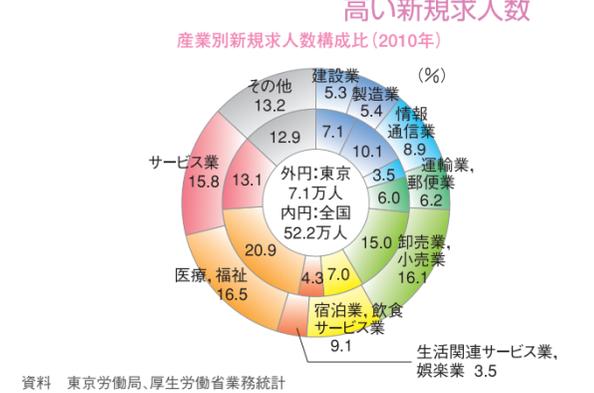
7 低迷する新規求人倍率



8 職業により異なる求人・求職状況



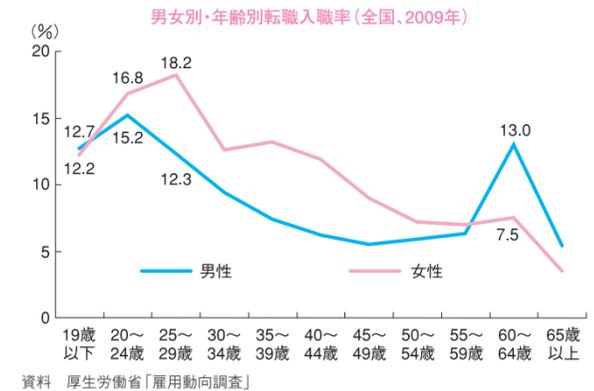
9 全国に比べ情報通信業の割合が高い新規求人数



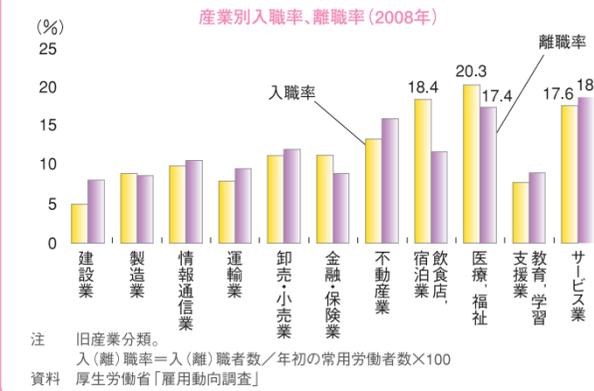
10 2年連続で低下した転職入職者割合



11 若年者で活発な転職



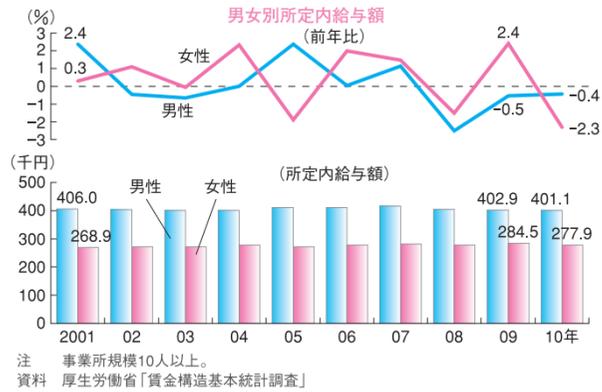
12 医療、福祉やサービス業で高い入職率・離職率



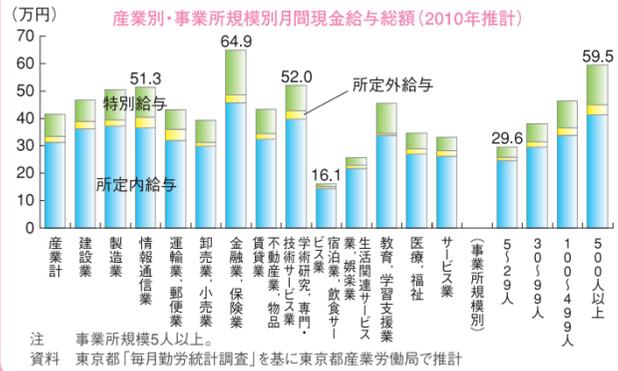
新規求人倍率はパートで低下が続き、一般ではわずかに改善しましたが、なお1倍を割り込む厳しい状況です。しかし、専門的・技術的職業のように求人が求職を上回っている職業もあり、求人・求職のミスマッチが見られます。東京の新規求人数は全国と比べて情報通信業の割合が高く、製造業の割合が低いのが特徴です。転職入職者数は3年連続で減少し、入職者に占める転職入職者の割合も2年連続で低下しました。転職は若年者で活発で、男性では定年後の再就職のタイミングで再び活発化しています。医療、福祉やサービス業では入職率、離職率がともに高く、労働移動が頻繁です。

勤続年数に応じて広がる男女間、雇用形態間の賃金格差

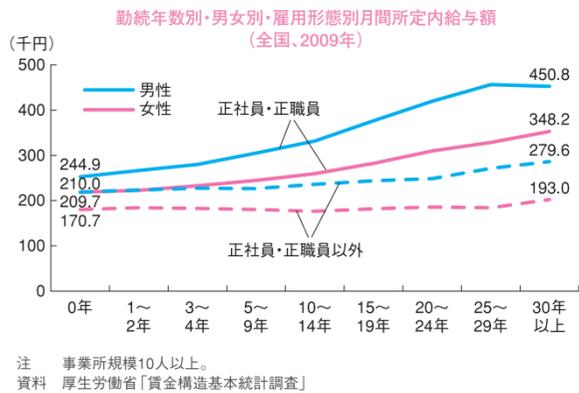
1 男女ともに減少した所定内給与



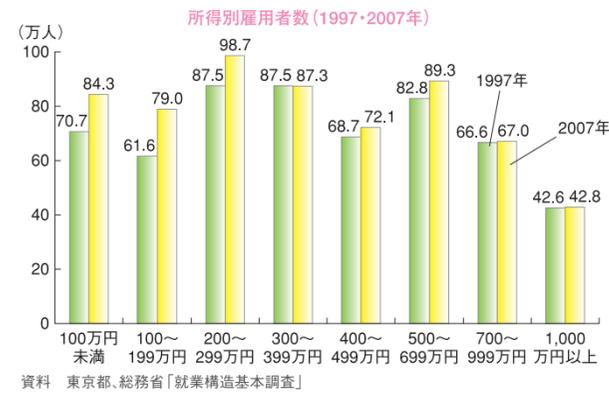
2 金融業、保険業で高く、宿泊業、飲食サービス業で低い賃金



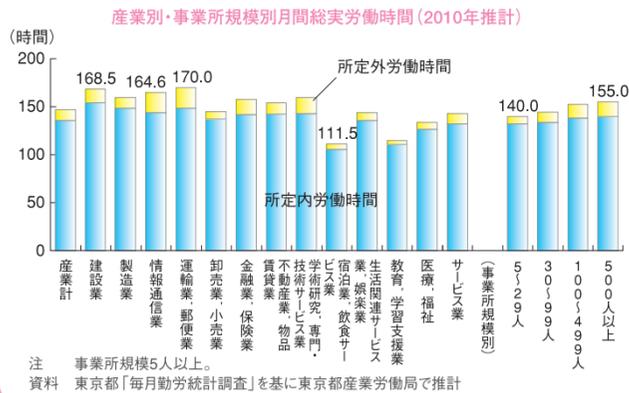
3 賃金の伸びに差がある正社員と非正社員



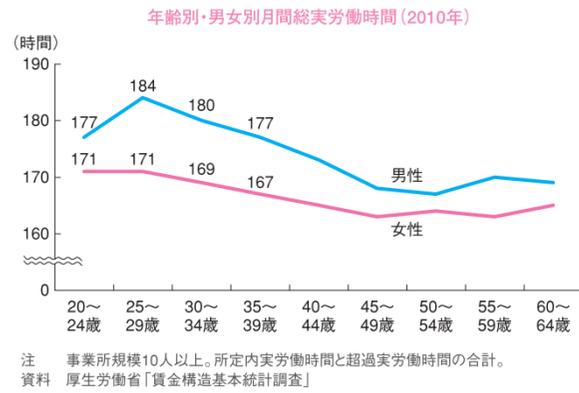
4 増加する低所得者層



5 運輸業、郵便業や建設業で長い労働時間



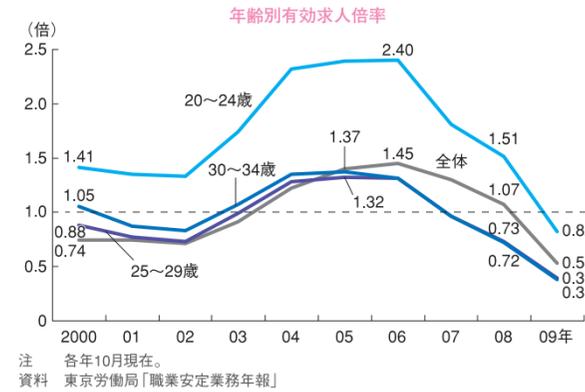
6 男性の20~30歳代で顕著な長時間労働



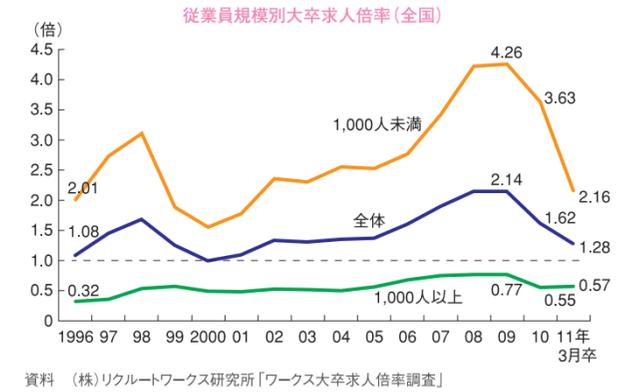
2010年の所定内給与は、男女ともに減少しています。賃金は金融業、保険業で高く、パートなどが多い宿泊業、飲食サービス業で低くなっています。賃金の伸びは、女性より男性の方が大きくなっています。また、非正社員の賃金は上がりにくくなっており、正社員との差は勤続年数の経過に伴い、広がっていきます。所得300万円未満の雇用者の増加数は他に比べて大きく、低所得者層は増加しています。労働時間をみると、運輸業、郵便業や建設業の労働時間が長く、賃金同様、産業や事業所規模により差がみられます。また、男性の20~30歳代で長時間労働が顕著になっています。

強まる若年者の雇用不安

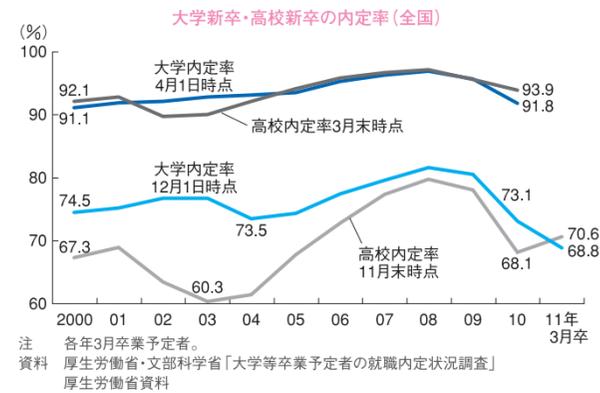
1 1倍を割り込んだ20代前半の有効求人倍率



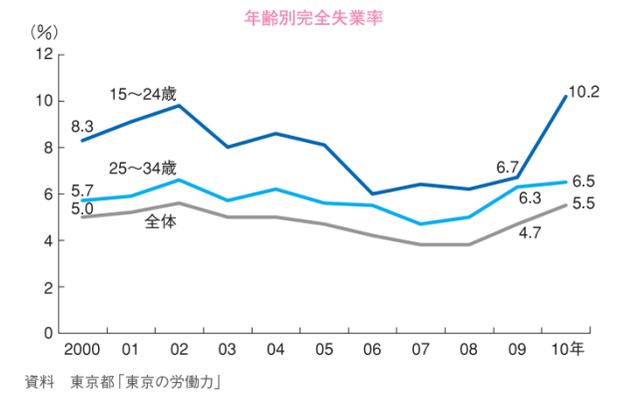
2 急激に落ち込んだ新規大卒の求人



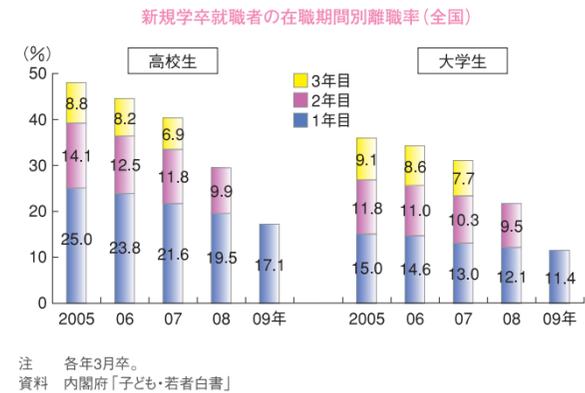
3 卒業4か月前でも3割が決まらない就職



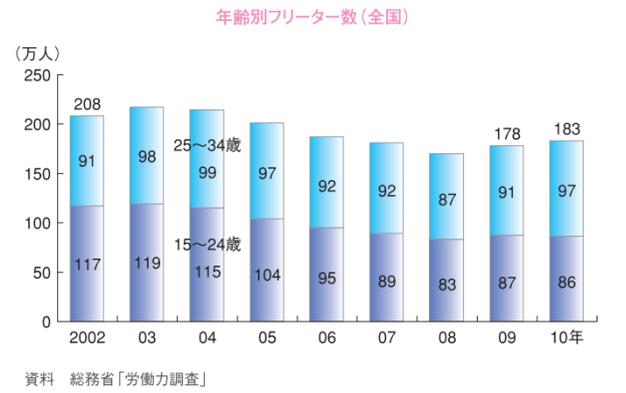
4 上昇する失業率



5 低下傾向だが依然高い新規学卒の離職率



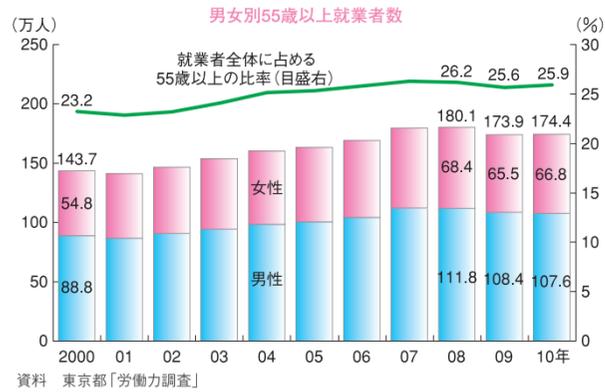
6 増加に転じたフリーター数



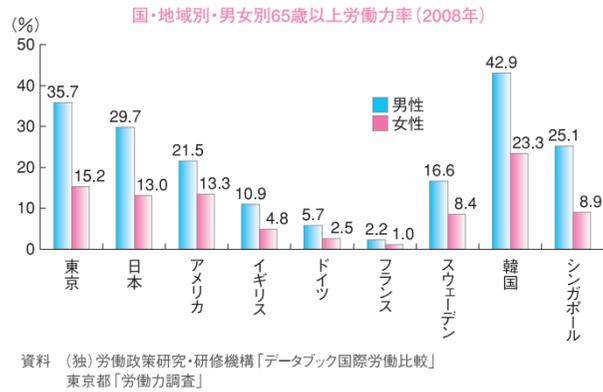
有効求人倍率は2007年以降低下が続いていますが、若年者は特に悪化が著しく、2009年には20代前半の求人倍率でも1倍を割り込みました。新規大卒の求人倍率は2009年から急速に落ち込み、従業員規模1,000人以上ではわずかに改善する見込みとなっているものの、1,000人未満では急激な低下が続いています。企業は新規学卒の採用に、より慎重になっており、2010年12月1日時点での大学内定率は過去最低となりました。失業率も2年連続で上昇するなど、厳しい雇用状況を背景に新規学卒の離職率は低下しているものの、高卒で2割弱、大卒で1割強が1年目で離職しており、減少していたフリーター数は増加に転じました。

就業意欲旺盛な高齢者

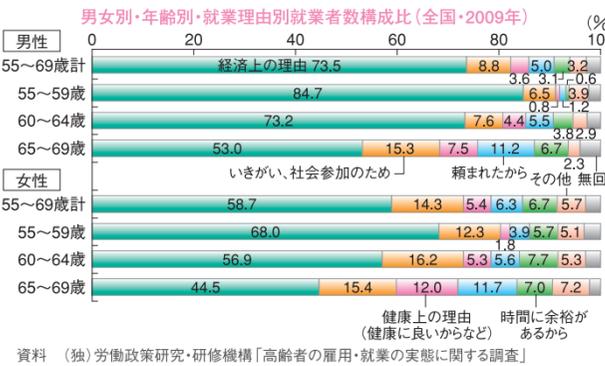
1 就業者の4分の1を占める高齢者



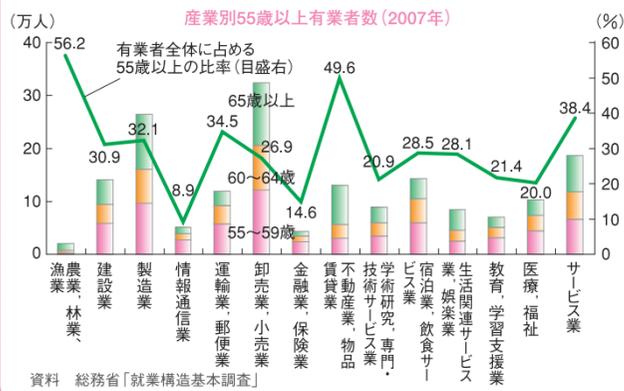
2 国際的に高水準にある65歳以上の労働力率



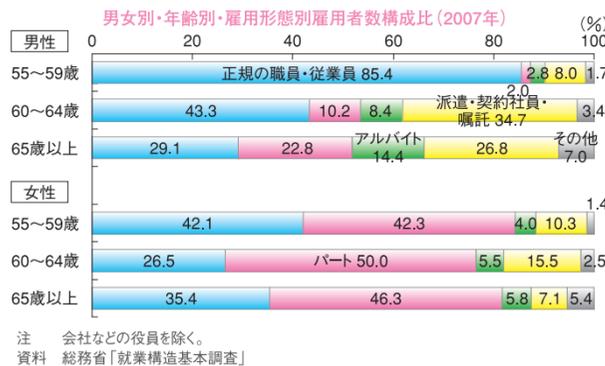
3 経済上の理由以外も多い 高齢者の就業理由



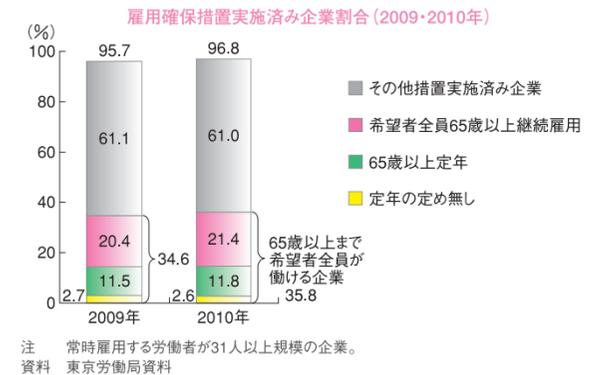
4 有業者の過半数が高齢者の農林漁業



5 60歳以上で正規から非正規へシフトする 男性雇用者



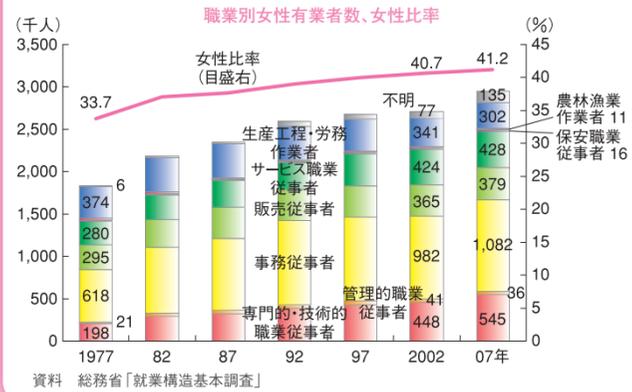
6 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3分の1強



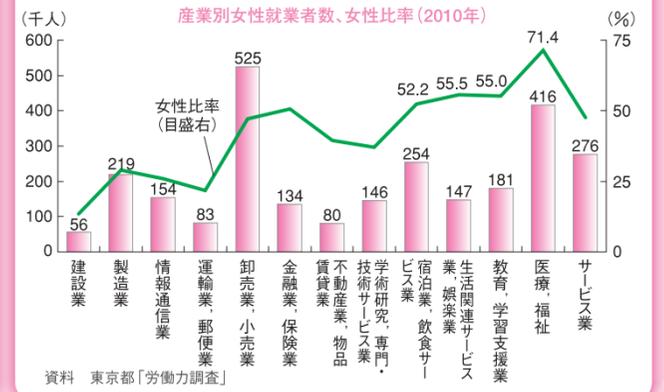
2008年まで増加した55歳以上の高齢者就業数は、その後横ばいとなったものの全就業者の約4分の1を占めています。欧米に比べ、65歳以上の労働力率は高く、特に東京の男性の3分の1強が就業又は求職中です。就業希望の理由は「経済上の理由」が最も多いものの年齢が高くなるほどその割合が減少し、「健康上の理由」の割合が増加しています。産業により高齢者有業者の割合に差があり、農林漁業では半数以上を占めています。雇用形態を見ると、男性では60歳以上で正規職員の割合が低下しています。多くの企業で雇用確保措置がとられていますが、希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3分の1強です。

働く女性が増え、高まりつつある女性労働力率

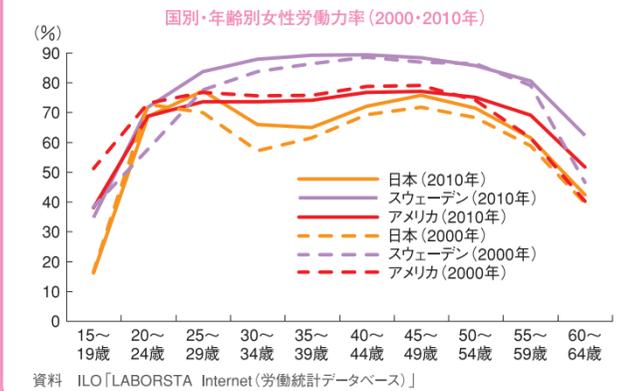
1 増加が続く女性有業者



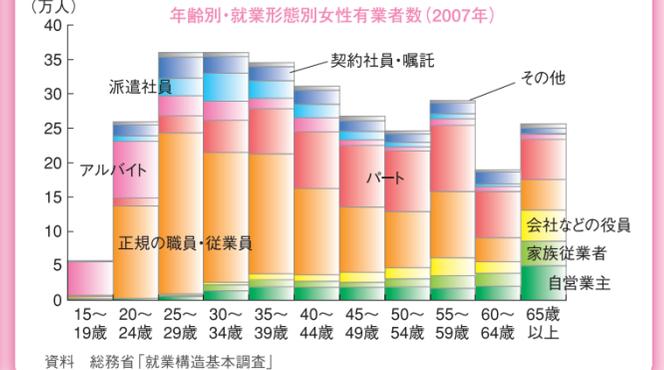
2 女性の就業比率が高い医療、福祉分野



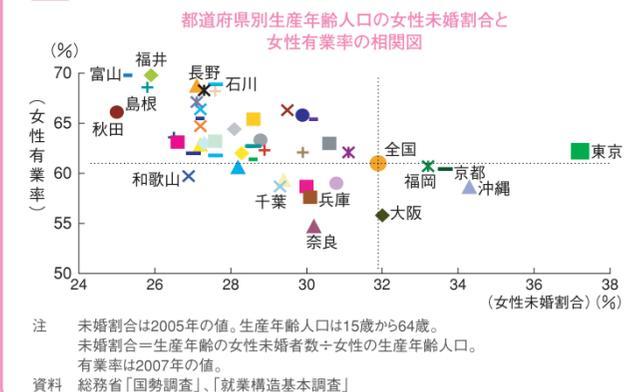
3 徐々に上昇している日本女性の労働力率



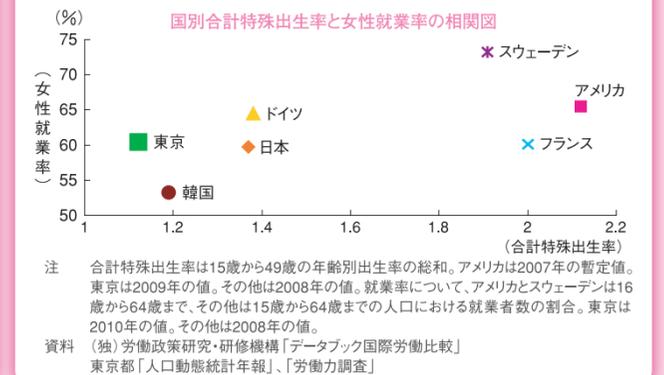
4 正社員が多い若年層、パートが多くなる中高年層



5 全国平均より高い女性有業率と女性未婚割合



6 欧米諸国に比べ、低い東京の合計特殊出生率と女性就業率



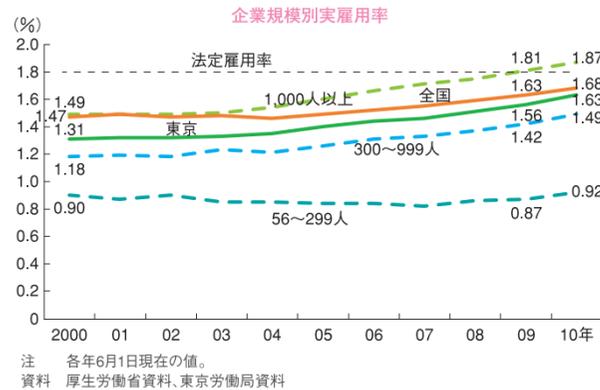
女性の有業者数は年々増加傾向にあり、特に専門的・技術的職業に従事する割合が高くなっています。就業数は卸売業、小売業で最も多く、就業割合では医療、福祉の分野で最も高く7割を超えています。女性労働力率は30歳代で一度落ち込む特徴が見られ、出産や育児に際し、離職することが原因のひとつとなっています。就業形態についても30歳代で正社員の割合が減少し、パートの割合が増える傾向にあります。生産年齢人口の女性有業率と未婚割合がともに全国平均より高いのは、東京だけとなっています。また、東京は諸外国と比べ、女性就業率、合計特殊出生率ともに低い傾向がみられます。

大企業を中心に進展するものの、全国に比べて立ち遅れている東京の障害者雇用

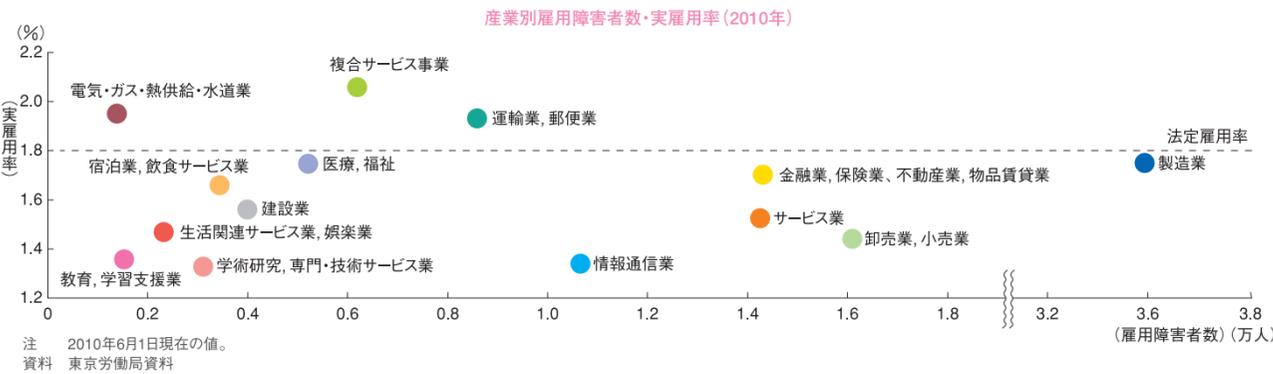
1 増加する雇用障害者数



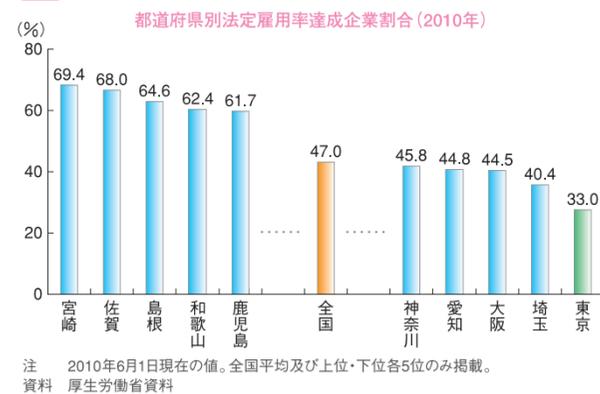
2 企業規模が大きいほど高い実雇用率



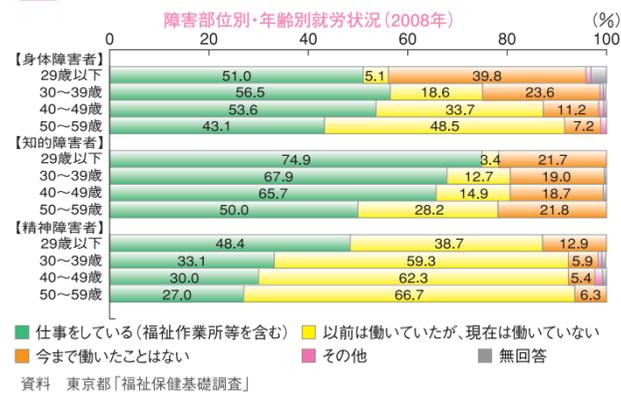
3 雇用障害者数が最も多い製造業、法定雇用率を上回る複合サービス事業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業



4 法定雇用率達成企業割合が低い東京

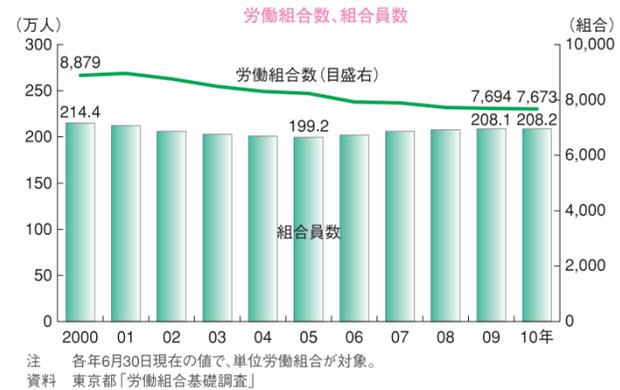


5 知的障害者で比較的高い就労率

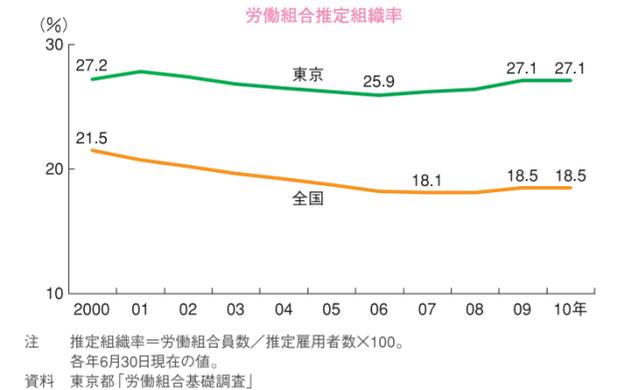


取り巻く環境とともに変容する労使関係

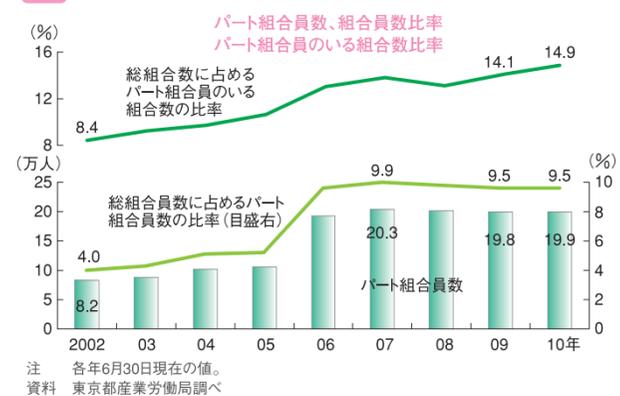
1 減少した組合数、増加傾向の組合員数



2 全国を上回る推定組織率



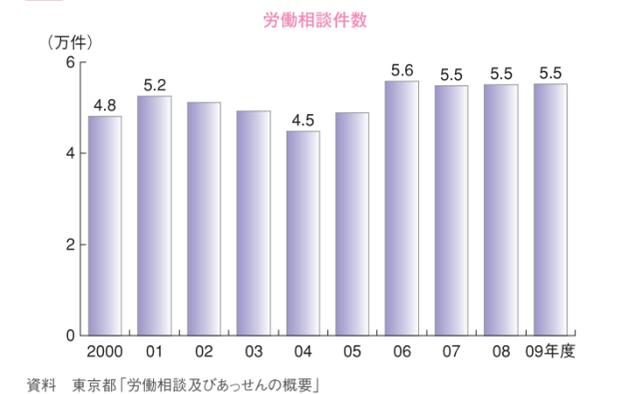
3 進展するパート労働者の労組加入



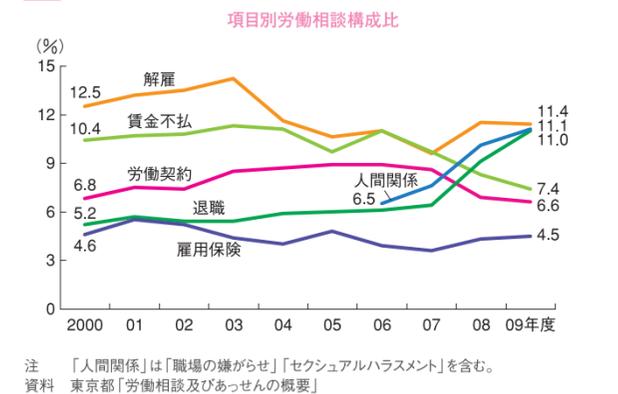
4 増加傾向にある争議件数



5 高い水準が続く労働相談件数



6 増加が続く人間関係の相談



東京における民間企業の雇用障害者数は近年増加していますが、実雇用率は全国を下回っています。企業規模別に実雇用率をみると、300人未満では低迷しているものの、300人以上規模では上昇し続けています。産業別にみると、雇用障害者数が最も多いのは製造業であり、法定雇用率を達成しているのは複合サービス事業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業となっています。都道府県別に法定雇用率達成企業割合をみると、東京は全国最下位となっており、相対的に障害者雇用が立ち遅れていることがわかります。障害部位別にみると、知的障害者で比較的高い就労率となっています。

労働組合数は減少の一途をたどる一方、組合員数は2005年を底に増加しています。労働組合推定組織率もわずかに上昇傾向にあり、全国を上回っています。非正社員の増加とあまってパート組合員のいる労働組合の割合が増加しています。労働組合が関与する労働争議は2002年以降横ばいが続いていましたが、2007年に一旦減少した後は増加しています。労働相談もここ4年間は年間55,000件という高い水準で推移しており、相談項目では解雇が第1位で、近年は職場の嫌がらせやセクハラなどの人間関係に関する相談が増加しています。

登録番号 (23) 23

平成23年度

東京都の雇用就業施策の概要

平成23年5月発行

編集・発行 東京都産業労働局雇用就業部調整課
新宿区西新宿二丁目8番1号
電話03(5320)4643

印刷 北新印刷株式会社
東京都文京区湯島二丁目3番3号
マックビル1階
電話03(3813)2711